

大学機関別認証評価

自己評価書

令和3年6月

愛媛大学

## 目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
領域 1	教育研究上の基本組織に関する基準	6
領域 2	内部質保証に関する基準	14
領域 3	財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	35
領域 4	施設及び設備並びに学生支援に関する基準	42
領域 5	学生の受入に関する基準	48
領域 6	教育課程と学習成果に関する基準	55
	基準の判断 総括表	55
	法文学部	56
	教育学部	62
	社会共創学部	66
	理学部	71
	医学部	75
	工学部	80
	農学部	84
	人文社会科学研究科	88

教育学研究科	.....	105
医学系研究科	.....	123
理工学研究科	.....	143
農学研究科	.....	147
連合農学研究科	.....	151

## I 大学の現況、目的及び特徴

### 1 現況

- (1) 大学名 愛媛大学  
 (2) 所在地 愛媛県松山市  
 (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	法文学部、教育学部、社会共創学部、理学部、医学部、工学部、農学部
大学院課程	人文社会科学研究科、教育学研究科、医学系研究科、理工学研究科、農学研究科、連合農学研究科

- (4) 学生数及び教員数（令和3年5月1日現在）

学生数	学部7,996人、大学院1,105人
教員数	専任教員数：973人、助手数：4人

### 2 大学等の目的

#### 【学士課程の目的】

愛媛大学は、学術の一中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって文化の創造と発展に貢献することを目的とする。（愛媛大学学則第1条第1項）

各学部の目的は、以下のとおりである。

#### （法文学部）

法文学部は、学校教育法、愛媛大学学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、幅広い教養と人文・社会科学の専門的知識に立脚しつつ、より高度で創造的な問題発見・解決能力と総合的な判断力とを備え、社会的役割を自覚し主体的に行動できる人材を育成するとともに、深く人文・社会科学分野の学芸を教授研究することにより、地域に根ざした学部として社会と文化の発展に貢献することを目的とする。（愛媛大学法文学部規則第1条の2）

#### （教育学部）

教育学部は、学校教育法、愛媛大学学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知識、道徳的及び応用的能力を展開させ、教育文化の創造と発展に貢献することを目的とする。（愛媛大学教育学部規則第2条）

#### （社会共創学部）

社会共創学部は、愛媛大学学則及び愛媛大学憲章の趣旨を踏まえ、多様な地域ステークホルダーと協働しながら、課題解決策を企画・立案することができ、様々な地域社会を価値創造へと導く力（＝「社会共創力」）を備えた人材を育成するとともに、地域と大学とが一体となった教育研究により、地域社会の持続可能な発展に貢献することを目的とする。（愛媛大学社会共創学部規則第2条）

**(理学部)**

理学部は、愛媛大学学則及び愛媛大学憲章の趣旨を踏まえ、教養教育と専門教育の両面から、人間性、社会性及び国際性に裏打ちされた専門的科学知識を学生に修得させ、社会活動において科学的思考能力に基づき課題を発見し、解決できる人材を育成するとともに、深く理学分野の学芸を教授研究することにより、社会の文化の創造と発展に貢献することを目的とする。(愛媛大学理学部規則第2条)

**(医学部)**

医学部においては、愛媛大学学則及び愛媛大学憲章の趣旨を踏まえ、医学・看護学における専門的知識や優れた技術を授け、深く医学・看護学分野の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性、幅広い教養、高い倫理観を備えた医療人を育成することにより、最良の医療、保健、福祉を通して社会に貢献することを目的とする。(愛媛大学医学部規則第2条第1項)

**(工学部)**

工学部は、愛媛大学学則及び愛媛大学憲章の趣旨を踏まえ、幅広い教養及び工学に関連する基礎的知識に基づく十分な学問的知識を修得させ、豊かな人間性と自立した創造力に富む専門的職業人及び技術者となる人材を養成するとともに、深く工学分野の学芸を教授研究することにより、社会の文化の創造と発展に貢献することを目的とする。(愛媛大学工学部規則第2条)

**(農学部)**

農学部は、愛媛大学学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、農学領域における様々な研究及びそれらの成果を基に、食料、生命、環境に関する専門的知識・技術を学生に修得させ、自然と人間が調和する循環型社会の創造に貢献できる専門職業人や技術者を養成することによって、地域社会や国際社会における産業の発展と文化の進展に貢献することを目的とする。(愛媛大学農学部規則第2条)

**【大学院課程の目的】**

愛媛大学大学院においては、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。(愛媛大学大学院学則第1条第1項)

各研究科の目的は、以下のとおりである。

**(人文社会科学研究科)**

人文社会科学研究科は、学校教育法、愛媛大学大学院学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、法学・政治学、人文学、経済・経営学、環境・資源マネジメントに関する高度な専門知識と研究遂行能力を涵養し、それをもとに地域社会が抱える課題を解決へと導く研究能力を持つ高度な人材を育成することを目的とする。(愛媛大学大学院人文社会科学研究科規則第2条)

**(教育学研究科)**

教育学研究科は、学校教育法、愛媛大学大学院学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、学校教育と社会教育に関する学術の理論及び応用を教授・研究し、高度な実践的能力を有する学校教育教員及び高度専門職業人の養成を行うとともに、現職教員の深い学識及び卓越した能力を培い、成長過程に即した研修・研鑽を支援し、学校教育及び広く社会の教育・文化の発展に貢献することを目的とする。(愛媛大学大学院教育学研究科規則第2条)

**(医学系研究科)**

医学系研究科においては、学校教育法、愛媛大学大学院学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、医学・看護学・医療に関する学術の理論及び応用を教授・研究し、豊かな人間性と学識を備えた人材を育成するとともに、医学・看護学・医療の発展に貢献することを目的とする。(愛媛大学大学院医学系研究科規則第3条)

**(理工学研究科)**

理工学研究科は、愛媛大学大学院学則及び愛媛大学憲章の趣旨を踏まえ、理工学に関連する基礎知識と専攻分野における高度な専門知識及び応用能力を修得させ、自立し創造性豊かな研究活動をすすめる高度専門職業人及び研究者となる人材を育成するとともに、理工学の学術の進展に貢献することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。（愛媛大学大学院理工学研究科規則第2条）

**(農学研究科)**

農学研究科は、愛媛大学大学院学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、農学領域に関連する学術の理論及び応用の研究並びにそれらの成果を基に、食料、生命、環境に関する高度な専門的知識・技術を学生に修得させ、自然と人間が調和する循環型社会の創造に貢献できる高度専門職業人や研究者を養成し、併せて、農学分野に関心をもつ社会人を再教育することによって、地域社会や国際社会における産業の発展と文化の進展に貢献することを目的とする。（愛媛大学大学院農学研究科規則第2条）

**(連合農学研究科)**

連合農学研究科は、学校教育法、愛媛大学大学院学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、それぞれに特色を持った四国の愛媛大学、香川大学の農学研究科及び高知大学の総合人間自然科学研究科農林海洋科学専攻が連携して、21世紀を担う優れた人材を育成することを目的とし、人間、社会、自然への深い洞察に基づく総合的判断力と高度な専門分野の学識と技能が身につく教育を目指す。（愛媛大学大学院連合農学研究科規則第2条第2項）

**3 特徴**

本学は、昭和24年に文理学部、教育学部、工学部の3学部体制で発足し、その後、昭和29年の農学部設置、昭和43年の法文学部と理学部の誕生（文理学部の改組）、昭和48年の医学部、平成28年の社会共創学部の新設などを経て、現在、7学部6研究科、約1万人の学生が学ぶ四国最大の国立総合大学に発展した。

「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」の実現を大学憲章に謳い、開学から70年にわたって、地域における「知の拠点」として社会の知的・文化的水準の向上に貢献するとともに、様々な分野に数多くの優れた人材を送り出してきた。

第3期中期目標期間では、国立大学の機能強化の方向性に応じた重点支援枠の「地域貢献型」を選択し、大学憲章に掲げる「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」の実現を目標に、地域とともに歩む姿勢をより鮮明にした。主な特徴は次のとおりである。

**(1) 教育に関する特徴**

本学が位置する愛媛県では、県内人口減少の歯止め、若年層の県外への流出是正等が喫緊の課題となっている。この課題解決には、地域活性化、地域産業の発展を担う人材育成とその定着がとりわけ重要である。特に、本学入学者の出身地は、愛媛県内が約40%と最も高く、学部卒業後の就職先についても、愛媛県内が約40%となっている。すなわち、本学は、愛媛県を中心とした地域の若者の高等教育の受け皿になるとともに、地域の持続的発展を支える人材育成の機能を果たしている。平成28年度に地域課題解決型の新学部「社会共創学部」を新設したのも、このためである。

こうした人材育成機能を更に強化するため、「『愛大学生コンピテンシー』として掲げた汎用的能力の育成」「教職員能力開発による教育力の向上」「地域志向や意欲の高い学生を確保するための入試改革・高大接続」を一体的に推進することで、地域の課題と解決策を見いだす能力とリーダーシップを備えた有為な人材を育成し、継続して地域に輩出している。本学学生が大学生活全体を通して卒業時に身につけていることが期待される能力を示す「愛大学生コンピテンシー」について、愛媛県内企業（県内に事業所を持つ企業を含む）へのアンケート調査の結果でも、身につけていると回答した割合（平均値）及び、本学卒業生を採用した企業の総合的な満足度の割合は、一貫して高い数値を示している。これらは、「愛大学生コンピテンシー」の習得を促進する各種の取組が成果を上げていることや、本学が継続的に有為な人材を地域に輩出していることを裏付けている。

また本学は、他の地方大学にはない特徴として、令和元年度に文部科学大臣から再認定（3期目：認定期間平成22～令和6年度）を受けた全国の教育関係共同利用拠点「教職員能力開発拠点」（教育・学生支援機構教育企画室）を有し、学生の学びを支えるFD・SDを教職協働体制で実施している。

これらを「輝く個性」として、学部及び大学院の組織改編によるカリキュラム改革、入学者の選抜～在学中の教育・支援～卒業・進学就職支援までの一貫した教育改革を進めている。

### (2) 研究に関する特徴

本学は、基礎課題から応用課題、地域課題から世界最先端課題にわたる多様な研究分野において実績ある研究者グループの組織強化、新規編成を図り、特色ある研究を推進することを研究に関する目標として掲げ、リサーチユニット（RU）、研究センター、共同利用・共同研究拠点に至る段階的で発展的な研究拠点体制を確立し、各段階において特色ある研究を推進している。

本学の先端研究・学術推進機構は、3つの先端研究センター（沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、プロテオサイエンスセンター）と2つの研究センター（宇宙進化研究センター、アジア古代産業考古学研究センター）を中心として先端的な学術研究を推進している。特に、先端研究センターでは、世界最硬のナノ多結晶ダイヤモンド合成や24,000種以上のヒト全タンパク質を網羅したアレイの完成など優れた研究成果を創出し、EurekAlert!等の海外プラットフォームを利用して全世界に発信している。

本学が擁する2つの共同利用・共同研究拠点においては、平成30年度に文部科学省の科学技術・学術審議会の下に設けられた専門委員会による中間評価を受審した。その結果、先進超高压科学研究拠点（PRIUS）と化学汚染・沿岸環境研究拠点（LaMer）は、いずれも「A」評価（拠点としての活動は概ね順調に行われており、関連コミュニティへの貢献もあり、今後も、共同利用・共同研究拠点を通じた成果や効果が期待される。）を受け、共同利用・共同研究拠点としての機能を果たし、また大学の機能強化に貢献している。

特色ある研究分野、先進的研究分野において優れた実績を有し、将来の発展が見込まれる研究者グループを支援する「リサーチユニット制度」では、平成27～令和2年度に新規16件のRUを立ち上げ、全学教員約800人のうち8分の1にあたる約100人の教員が参画した。これにより、新たな分野の研究者コミュニティや諸課題の解決に対応できる研究組織を育成し、新たな領域の先端研究や地域社会と協働して取り組む研究等を推進している。

### (3) 社会貢献に関する特徴

本学は、「地域とともに輝く大学」を基本理念の一つとして掲げ、愛媛県及び県内全20市町と連携協力協定を締結するとともに、県内各所に地域密着型センターを設置し、県内全域で「地域に密着した中核機能を発揮し、地域産業イノベーションと地域活性化に責任をもつ」体制を構築している。

社会連携推進機構には、地域や地域に立脚する産業に密接な関係を持つ「地域密着型センター」を設置している。このうち、南予水産研究センターと紙産業イノベーションセンターはそれぞれの立地する地域に特化した産業を対象としたセンターで、「地域産業特化型研究センター」と呼んでいる。これらのセンターでは、約40～50人の教職員や学生が現地に常駐し、その地域の産業に特化した研究（技術開発）、教育（人材育成）を行っている。

一方、様々な産業が共存している地域（市町）も数多くあることから、これらの地域の活性化のために「地域協働型センター」を設置している。平成28年に、東予地域の西条市に「地域協働センター西条」を開設し、リカレント教育プログラムの開講、高大連携活動、産学官連携、農業の6次産業化支援などの活動を行っている。さらに、令和元年10月には、南予地域の西予市に「地域協働センター南予」を開設し、人口減少問題、鳥獣害対策、空き家問題、柑橘産業など南予地域の様々な課題に取り組んでいる。令和3年3月には、中予地域に「地域協働センター中予」を開設し、健康・長寿プラットフォーム創生事業、観光業に係わる人材育成事業などに取り組んでいる。これらの地域協働型センターの開設により、愛媛県内全域の地域活性化に取り組む体制を整えた。

このほか、地域密着型センターを始め、各部局で実施している社会人向けリカレント教育については、令和2年度までに5,000人を超える受講者を輩出するなど、全学を挙げて地域人材の育成に力を入れている。また、平成31年4月に、地域共創研究センター、四国遍路・世界の巡礼研究センター、俳句・書文化研究センターの3つの「文系研究センター」を設置し、文系教員の研究力と地域の特色ある文化資源を存分に活かした地方創生に向けた組織的な取組を行っている。

### (4) 国際化・国際貢献に関する特徴

本学では、国際連携推進機構が各学部・研究科等と連携して、世界と地域をつなぐグローバルな教育研究体制を全学的に構築している。令和2年度末時点で、38の国及び地域の146大学・機関と145の国際交流協定を締結しており、多様な価値観や言語、文化背景、経験を持つ約300人の留学生と日本人学生が共に学ぶグローバルキャンパス構築を目指している。

日本・インドネシア6大学コンソーシアム（SUIJI: Six-University Initiative Japan Indonesia）による「SUIJIサービスマーケティング・プログラム」では、両国の学生が2～3週間にわたって共に双方の国の農山漁村に滞在し、現実の課題解決に取り組んでいる。また、教員が企画する学生の短期派遣プログラム、海外の協定校との交換留学、海外の国際学会で発表を行う学生に対する支援等、学生の短・長期の海外派遣にも力を入れている。

また、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）主催のさくらサイエンスプラン（日本・アジア青少年サイエンス交流事業）など、留学生受入プログラム等の

充実により、留学生を積極的に受け入れている。そして、平成29年度文部科学省「留学生就職促進プログラム」に採択された「愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プログラム」では、本学、愛媛県、地域経済団体等が連携し、初年次から卒業まで一貫したキャリア教育と就職支援を行い、愛媛地域における外国人材活用の促進と留学生の地元就職数の増大を目指している。そのために、「ビジネス日本語教育」「キャリア教育」「インターンシップ」の3つの柱からなる留学生就職支援教育プログラムを運営している。インターンシップの受入や留学生との意見交換会への出席などの協力をいただくサポート協力企業数は200社を超え、産業界からも大きな期待が寄せられている。

## II 基準ごとの自己評価

## 領域 1 教育研究上の基本組織に関する基準

: 「該当なし」

## 基準 1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要		
	・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）		
	<a href="#">1-1-1-01 社会共創学部基本計画書（平成28年度）</a>		
	<a href="#">1-1-1-02 法文学部人文社会学科設置計画の概要（平成28年度）</a>		
	<a href="#">1-1-1-03 農学部設置計画の概要（平成28年度）</a>		
	<a href="#">1-1-1-04 教育学研究科教育実践高度化専攻基本計画書（平成28年度）</a>		
	<a href="#">1-1-1-05 農学研究科設置計画の概要（平成28年度）</a>		
	<a href="#">1-1-1-06 理学部理学科設置計画の概要（平成31年度）</a>		
	<a href="#">1-1-1-07 工学部工学科設置計画の概要（平成31年度）</a>		
	<a href="#">1-1-1-08 人文社会科学研究科基本計画書（令和2年度）</a>		
	<a href="#">1-1-1-09 教育学研究科教育実践高度化専攻基本計画書（令和2年度）</a>		
	<a href="#">1-1-1-10 教育学研究科心理発達臨床専攻基本計画書（令和2年度）</a>		
<a href="#">1-1-1-11 医学系研究科看護学専攻博士後期課程基本計画書（令和2年度）</a>			
・共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料			

## 【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

[分析項目 1-1-1]  
【社会共創学部設置（平成28年度）の目的】  
近年の複雑化、かつ多様化した地域の課題に対応するためには、地域ステークホルダー（地域住民、企業、NPO、行政機関等）と一体となって学生・教員が地域課題に取り組む体制づくりが急務である。その際の重要な視点は、既存の学問分野を最大限活用するとともに、科学者とステークホルダーとが課題解決思考力とサーバントリーダーシップ（集団・組織のメンバーを支援する奉仕型のリーダーシップ）を活用することによって生まれる知の統合を図ること（トランスディシプリナリーアプローチ（文理融合型の教育・研究））の導入である。本学は、人文社会科学、教育学、理学、医学、工学、農学など、従来の専門領域・分野を有機的に結びつけ、課題を解決することができる人材の育成を目指すこととし、これら大学と地域社会とを結ぶ支援体制及び人材育成を目標とした新たな大学教育を展開するため、「社会共創学部」を設置した。

[分析項目 1-1-1]  
【法文学部改組（平成28年度）の目的】  
グローバル化の進展著しい現代社会で活躍できる人材を輩出するためには、グローバル時代の複雑化した諸課題を解決へと導く能力をもった人材の育成が重要である。学生が、社会全体のグローバル化に対応して、グローバル・マインドをもって現代社会の持続的発展を担える人材となるためには、いわゆる文系の学問分野を幅広く学ぶとともに特定の分野を深く学ぶことを通して、学問的な知識に裏打ちされた教養を身につけ、また、現実の社会に学問的な視点から直接触れることができるような実践的な科目を通して、現実に向き合う力を涵養し、汎用的能力と実践的能力を確実に身につけることができる教育研究組織を構築する必要がある。そのため、これまでの「総合政策学科」と「人文学科」の2学科体制を、学部全体の教育資源を有効に活用できる人文社会系の総合的な教育研究組織である「人文社会学科」の1学科体制に改組した。

<p>【分析項目 1-1-1】  <b>【農学部改組（平成28年度）の目的】</b>  農学は、基礎となる自然科学（物理学、化学、生物学、地学）も多岐にわたり、また、扱っている専門領域も、遺伝子レベルでの生命現象から地球規模の環境問題まで、実に広い。そのため、「食料・生命・環境」の各視点から学ぶ独自のカリキュラムを提供するとともに、修士課程に直結させて高度な専門的知識を身につける特別コースを設置して、地域及び国内外へ専門家を送り出すことを目的として、これまでの1学科体制（生物資源学科）から3学科体制（食料生産学科、生命機能学科、生物環境学科）に改組した。</p>
<p>【分析項目 1-1-1】  <b>【教育学研究科教育実践高度化専攻設置（平成28年度）の目的】</b>  社会の変化による子どもたちの育ち・発達の変化、地域社会の変化による地域と学校とのつながりの変化等を基盤にする、不登校、いじめ、発達障害、地域学区との連携等への対応、また、国際的な視野からの学力の向上、グローバル化社会・情報化社会への対応など、今日の学校教育の課題は、さまざまなレベルで複雑化・高度化している。こうした学校教育が抱える複雑な教育課題への対応としての高度な教育実践力を持った教員を養成するため、教育学研究科に教育実践高度化専攻（教職大学院）を設置した。</p>
<p>【分析項目 1-1-1】  <b>【農学研究科改組（平成28年度）の目的】</b>  農学分野における高度な専門知識や能力を身につけさせ、地域社会や国際社会における「食料」「生物資源」「環境」に関する様々な問題を解決できる高度技術者や研究者の育成をより効果的に進めるため、学士課程・修士課程の6年一貫教育を基本とする特別コースを新設するとともに、これまでの1専攻体制（生物資源学専攻）から3専攻体制（食料生産学専攻、生命機能学専攻、生物環境学専攻）に改組した。</p>
<p>【分析項目 1-1-1】  <b>【理学部改組（平成31年度）の目的】</b>  理学分野の人材育成への社会からの期待として、現代社会が地球規模で取り組むべき多様な課題に対する科学的解決に向け、特定の専門分野の理解と知識を基盤として、深い探求力・論理的思考力・科学的原理に基づく汎用能力を有する人材の輩出に加え、特定の専門研究分野の発展・継承に貢献する人材の育成がある。そのため、理学分野に関しての基礎学識と分野を俯瞰した多面的視野を有し、社会で起こる様々な状況に適切に対応できる理工系人材の育成を目的とした新たな理学教育が必要である。こうした新しい理学教育を展開するため、これまでの5学科（数学科、物理学科、化学科、生物学科、地球科学科）を統合し、1学科体制（理学科）に改組した。</p>
<p>【分析項目 1-1-1】  <b>【工学部改組（平成31年度）の目的】</b>  これからの社会や産業技術の急速な革新に貢献できる工学系人材を育成するためには、社会や産業界における複雑な諸課題を解決に導くための能力を培う必要がある。そのために、どのような職種においても必要な基礎力を養うための工学系基礎教育の充実及び幅広い知識を養うための分野横断的な教育プログラムの提供、さらに研究室等の枠を超えた人材・教育交流等の推進が求められている。こうした工学教育において、「基礎となる教育の充実」「分野横断的な教育プログラムの提供」「実践的な内容・方法による授業の提供」を可能とする教育プログラムを構築するために、従来の6学科体制（機械工学科、電気電子工学科、機能材料工学科、応用化学科、環境建設工学科、情報工学科）を統合し、1学科体制（工学科）に改組した。</p>
<p>【分析項目 1-1-1】  <b>【人文社会科学研究科設置（令和2年度）の目的】</b>  高度化・複雑化する社会状況や地域の衰退といった現状において、これまで以上に法学・政治学や人文学などのより高度な汎用的能力及び専門的能力を基に、今後の地域社会の変化を見据えた政策立案や新たな文化的価値の創造を行うことができる実践能力を持つ人材の育成が必須となっている。また、即戦力として地域産業の持続可能な発展に貢献する、特に経済・経営に関わる課題解決能力を身につけた人材の育成と、そのための教育カリキュラムの導入も喫緊の課題である。このような課題に対応するために、平成10年設置の法文学研究科の教育研究成果を発展的に継承し、これまで培われてきた教育研究資源を活用して、人文社会科学研究科（法文学専攻、産業システム創成専攻）を設置した。</p>
<p>【分析項目 1-1-1】  <b>【教育学研究科教育実践高度化専攻改組（令和2年度）の目的】</b>  現職教員の再教育及び学部卒業者の実践力を高める場として質的・量的拡充を図るとともに、現在の学校教育が抱える多様で複雑な教育課題に対応できる高度教育実践力を有した教員養成と教員研修の機能を拡充・強化することが求められている。そのため、教職大学院を拡充することを目的として、教育学研究科の「教科教育専攻」と「特別支援教育専攻」を、「教育実践高度化専攻（教職大学院）」に改組（統合）した。</p>
<p>【分析項目 1-1-1】  <b>【教育学研究科心理発達臨床専攻設置（令和2年度）の目的】</b>  これからのスクールカウンセラー養成においては、臨床心理士と公認心理師の2つの資格の同時取得が可能なプログラムが求められている。地域の学校教育の現場を中心とした、地域の心の健康増進の現場で活躍できる専門的人材の養成のニーズに応えるために、従来の「学校臨床心理専攻」を、臨床心理士養成で培った経験、人材、設備、地域との信頼関係を活かし、公認心理師の大学院カリキュラムにも対応する「心理発達臨床専攻」に改組した。</p>

<p>[分析項目1-1-1]</p> <p>【医学系研究科看護学専攻博士後期課程設置（令和2年度）の目的】</p> <p>少子高齢化が進み、地域で暮らす人々の生活の質を維持することが重要な課題となっている環境の中で、人々が健康で生き生きとした生活を送ることができ、一方では、医療や介護の依存度の高い療養者が地域で安心して生活できることを可能とするためには、地域包括ケアシステムの構築や地域で生活する対象者が抱えている問題を的確にアセスメントし、問題を解決する能力を備えた看護職の育成が急務である。こうしたニーズに対応するため、医学系研究科看護学専攻に博士後期課程を設置した。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式 <a href="#">認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1</a>		
[分析項目1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2） <a href="#">1-2-2 教員の年齢別・性別内訳</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
[活動取組1-2-A] ダイバーシティ研究環境の実現を目指して、Dual Career支援事業や夫婦帯同雇用支援事業を創設し、本学教員のパートナーが研究者である場合、そのパートナーを本学の研究者として積極的に雇用するなど、大学独自の取組を推進している。	<a href="#">1-2-A-01 愛媛大学Dual Career支援事業</a>		
	<a href="#">1-2-A-02 夫婦帯同雇用制度</a>		
	<a href="#">1-2-A-03 JST事業結果説明書</a>		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・ 活動取組1-2-Aについて、愛媛大学Dual Career支援事業2件、夫婦帯同雇用制度3件を採択し、多様な人材の確保に資する取組を継続的に行っている。			
【改善を要する事項】			

基準 1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・ 教員組織と教育組織の対応表（別紙様式 1-3-1）		
	<a href="#">1-3-1 教員組織と教育組織の対応表</a>		
	・ 組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人愛媛大学基本規則</a>	第26～28条	
	<a href="#">1-3-1-02 愛媛大学学則</a>	第 4 条	
	<a href="#">1-3-1-03 愛媛大学大学院学則</a>	第 4 条	
	<a href="#">1-3-1-04 愛媛大学法文学部規則</a>		
	<a href="#">1-3-1-05 愛媛大学教育学部規則</a>		
	<a href="#">1-3-1-06 愛媛大学社会共創学部規則</a>		
	<a href="#">1-3-1-07 愛媛大学理学部規則</a>		
	<a href="#">1-3-1-08 愛媛大学医学部規則</a>		
	<a href="#">1-3-1-09 愛媛大学工学部規則</a>		
	<a href="#">1-3-1-10 愛媛大学農学部規則</a>		
	<a href="#">1-3-1-11 愛媛大学大学院人文社会科学研究科規則</a>		
	<a href="#">1-3-1-12 愛媛大学大学院教育学研究科規則</a>		
	<a href="#">1-3-1-13 愛媛大学大学院医学系研究科規則</a>		
	<a href="#">1-3-1-14 愛媛大学大学院理工学研究科規則</a>		
<a href="#">1-3-1-15 愛媛大学大学院農学研究科規則</a>			
<a href="#">1-3-1-16 愛媛大学大学院連合農学研究科規則</a>			

・責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人愛媛大学基本規則</a>	第34～39条	再掲
<a href="#">1-3-1-17 愛媛大学法文学部副学部長に関する規程</a>		
<a href="#">1-3-1-18 愛媛大学教育学部副学部長に関する規程</a>		
<a href="#">1-3-1-19 愛媛大学社会共創学部副学部長に関する規程</a>		
<a href="#">1-3-1-20 愛媛大学理学部及び愛媛大学大学院理工学研究科（理学系）における役職者等に関する規程</a>		
<a href="#">1-3-1-21 愛媛大学大学院理工学研究科副工学系長・愛媛大学工学部副学部長に関する規程</a>		
<a href="#">1-3-1-22 愛媛大学大学院農学研究科副研究科長・農学部副学部長に関する規程</a>		
<a href="#">1-3-1-23 愛媛大学社会共創学部学科長の選考に関する規程</a>		
<a href="#">1-3-1-24 愛媛大学工学部工学科規程</a>		
<a href="#">1-3-1-25 愛媛大学大学院農学研究科専攻長及び農学部学科長規程</a>		
<a href="#">1-3-1-26 愛媛大学大学院人文社会科学研究科長選考規程</a>		
<a href="#">1-3-1-27 愛媛大学大学院教育学研究科長選考規程</a>		
<a href="#">1-3-1-28 愛媛大学大学院医学系研究科長選考規程</a>		
<a href="#">1-3-1-29 愛媛大学大学院理工学研究科長選考規程</a>		
<a href="#">1-3-1-30 愛媛大学大学院農学研究科長選考規程</a>		
<a href="#">1-3-1-31 愛媛大学大学院連合農学研究科長候補者選考基準</a>		
<a href="#">1-3-1-32 愛媛大学大学院人文社会科学研究科副研究科長及び専攻長に関する規程</a>		
<a href="#">1-3-1-33 愛媛大学大学院教育学研究科専攻長に関する規程</a>		
<a href="#">1-3-1-34 愛媛大学大学院医学系研究科副研究科長に関する規程</a>		
<a href="#">1-3-1-14 愛媛大学大学院理工学研究科規則</a>	第6条	再掲
・責任者の氏名が分かる資料		
<a href="#">1-3-1-35 理事等担当職務表</a>		

[分析項目 1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-2）		
	<a href="#">1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</a>		
	・教授会等の組織構成図、運営規定等		
	<a href="#">1-3-2-01 愛媛大学教授会規程</a>	第 2 ～ 5 条	
	<a href="#">1-3-2-02 愛媛大学法文学部教授会規程</a>	第 2 ～ 4 条、第 10 条	
	<a href="#">1-3-2-03 愛媛大学教育学部教授会規程</a>	第 2 ～ 4 条	
	<a href="#">1-3-2-04 愛媛大学社会共創学部教授会規程</a>	第 2 ～ 4 条	
	<a href="#">1-3-2-05 愛媛大学理学部教授会運営規程</a>	第 2 ～ 3 条、第 4 条の 2	
	<a href="#">1-3-2-06 愛媛大学大学院理工学研究科理学系会議規程</a>	第 2 ～ 5 条	
	<a href="#">1-3-2-07 愛媛大学医学部教授会規程</a>	第 2 ～ 4 条、第 6 条	
	<a href="#">1-3-2-08 愛媛大学工学部教授会規程</a>	第 2 ～ 4 条	
	<a href="#">1-3-2-09 愛媛大学大学院理工学研究科工学系会議規程</a>	第 2 ～ 5 条	
	<a href="#">1-3-2-10 愛媛大学農学部教授会規程</a>	第 2 ～ 5 条	
	<a href="#">1-3-2-11 愛媛大学大学院研究科委員会規程</a>	第 2 ～ 4 条	
	<a href="#">1-3-2-12 愛媛大学大学院人文社会科学研究科委員会運営内規</a>	第 2 ～ 4 条	
	<a href="#">1-3-2-13 愛媛大学大学院教育学研究科委員会規程</a>	第 2 ～ 4 条	
	<a href="#">1-3-2-14 愛媛大学大学院医学系研究科教授会規程</a>	第 2 ～ 4 条、第 6 条	
	<a href="#">1-3-2-15 愛媛大学大学院理工学研究科教授会規程</a>	第 2 ～ 4 条、第 6 条	
	<a href="#">1-3-2-16 愛媛大学大学院農学研究科教授会規程</a>	第 2 ～ 4 条、第 8 条	
	<a href="#">1-3-2-17 愛媛大学大学院連合農学研究科委員会規程</a>	第 2 ～ 4 条、第 6 条	
[分析項目 1-3-3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-3）		
	<a href="#">1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</a>		
	・組織構成図、運営規定等		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人愛媛大学基本規則</a>	第 14 条	再掲
	<a href="#">1-3-3-01 愛媛大学教育・学生支援機構教育学生支援会議規程</a>	第 2 ～ 4 条	

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目 1-3-1】 1-3-1_教員組織と教育組織の対応表について、同表に記載のほか、国立大学法人愛媛大学基本規則（根拠資料1-3-1-01）第30条に定める機構等に所属する専任教員のうち、愛媛大学教授会規程（根拠資料1-3-2-01）第2条第4項又は第3条が適用される教員については、当該教員の教育・研究のテーマに応じて適切な学部・研究科の教授会に所属することとしている（教授の場合は、必ず所属）。ただし、教授会に所属する場合でも、当該学部・研究科における授業や学生指導等の教育活動を担当する程度や、管理運営の権限と義務などは、個々に異なっている。			
【分析項目 1-3-3】 <b>【共通教育と専門教育の関係】</b> 各学部・学科が定める履修単位表には共通教育科目と専門教育科目の双方が含まれており、4年間ないし6年間の教育課程における責任主体は各学部となっている。本学では平成7年度末の教養部廃止以降、共通教育は全ての学部が分担する「全学出動体制」をとっており、共通教育の運営を担うのが教育・学生支援機構（共通教育センター並びに英語教育センター）である。当該機構に置かれた教育学生支援会議は、機構長（教育担当理事）、各学部の統括教育コーディネーター等で構成され、学士課程及び大学院課程の教育の改善及び充実、共通教育等の企画及び実施に関する事項等について、全学的見地から審議するとともに、共通教育を含む教育課程の責任主体である各学部の意向を反映させる仕組みとなっている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域2 内部質保証に関する基準

: 「該当なし」

## 基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1）		
	<a href="#">2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 愛媛大学の教育の内部質保証に係る基本方針</a>		
	<a href="#">2-1-1-02 愛媛大学の教育の内部質保証に係る基本方針（概要）</a>		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人愛媛大学基本規則</a>	第12条、第14条	再掲
	<a href="#">2-1-1-03 国立大学法人愛媛大学自己点検評価室規程</a>		
	<a href="#">2-1-1-04 令和2年度教育の内部質保証に係る自己点検・評価結果及び評価結果報告書</a>		
	<a href="#">2-1-1-05 令和2年度第10回自己点検評価室会議（議事要録・資料）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-1-1-06 令和3年度第2回自己点検評価室会議（議事要録・資料）（非公表）</a>		
<a href="#">2-1-1-07 令和3年度第1回役員会（議事要録・資料）（非公表）</a>			
<a href="#">2-1-1-08 令和3年度第1回教育研究評議会（議事要録・資料）（非公表）</a>			

[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2）		
	<a href="#">2-1-2 教育研究上の基本組織一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人愛媛大学基本規則</a>	第26～27条	再掲
	<a href="#">2-1-1-01 愛媛大学の教育の内部質保証に係る基本方針</a>	第2、別表1～2	再掲
	<a href="#">2-1-2-01 法文学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>		
	<a href="#">2-1-2-02 教育学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>		
	<a href="#">2-1-2-03 社会共創学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>		
	<a href="#">2-1-2-04 理学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>		
	<a href="#">2-1-2-05 医学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>		
	<a href="#">2-1-2-06 工学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>		
	<a href="#">2-1-2-07 農学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>		
	<a href="#">2-1-2-08 人文社会科学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>		
	<a href="#">2-1-2-09 教育学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>		
	<a href="#">2-1-2-10 医学系研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>		
	<a href="#">2-1-2-11 理工学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>		
	<a href="#">2-1-2-12 農学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>		
	<a href="#">2-1-2-13 連合農学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>		
	・評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの。）		

[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）		
	<a href="#">2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 愛媛大学の教育の内部質保証に係る基本方針</a>	第2、別表1～2	再掲
	<a href="#">2-1-3-01 国立大学法人愛媛大学施設マネジメント委員会規程</a>		
	<a href="#">2-1-3-02 愛媛大学における施設・設備の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>		
	<a href="#">2-1-3-03 愛媛大学総合情報メディアセンター運営委員会規程</a>		
	<a href="#">2-1-3-04 愛媛大学における情報環境の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>		
	<a href="#">2-1-3-05 愛媛大学図書館自己点検・評価委員会規程</a>		
	<a href="#">2-1-3-06 愛媛大学における図書館の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>		
	<a href="#">2-1-3-07 愛媛大学教育・学生支援機構規則</a>		
	<a href="#">1-3-3-01 愛媛大学教育・学生支援機構教育学生支援会議規程</a>	第3条	再掲
	<a href="#">2-1-3-08 愛媛大学における学生支援（留学生支援を除く）の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>		
	<a href="#">2-1-3-09 愛媛大学国際連携推進機構規則</a>		
<a href="#">2-1-3-10 愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程</a>			
<a href="#">2-1-3-11 愛媛大学における留学生支援の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>			
<a href="#">2-1-3-12 愛媛大学における学生受入の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>			

【特記事項】
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
<p>【分析項目2-1-1】</p> <p>2-1-1-03_国立大学法人愛媛大学自己点検評価室規程について、自己点検評価室は、室長（自己点検・評価責任者、評価担当副学長）を中心に、各推進責任者が実施した教育の内部質保証に係る自己点検・評価の実施プロセス、結果及びそれに基づく改善計画の検証を行い、その結果を統括責任者（学長）に報告するとともに教育研究評議会を通して全学的に共有する。さらに、検証の結果、全学的な対応が必要である判断した事項については、改善内容を統括責任者へ提言し、統括責任者による決定後は、関係部局等に対応を依頼又は自ら必要な措置を講じるなど、本学が行う教育の内部質保証に係る自己点検・評価を統括する役割を果たしている。（根拠資料2-1-1-04～08）</p>
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>
【優れた成果が確認できる取組】
【改善を要する事項】

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 愛媛大学の教育の内部質保証に係る基本方針</a>		再掲
	<a href="#">2-1-2-01 法学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-02 教育学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-03 社会共創学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-04 理学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-05 医学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-06 工学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-07 農学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-08 人文社会科学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-09 教育学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-10 医学系研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-11 理工学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-12 農学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-13 連合農学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-2-1-01 愛媛大学における共通教育の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>	第3	
	<a href="#">2-2-1-02 愛媛大学憲章（愛媛大学HP）</a>		
	<a href="#">2-2-1-03 愛大学生コンピテンシー（愛媛大学HP）</a>		
	<a href="#">2-2-1-04 愛媛大学の学士課程における3つのポリシー（愛媛大学HP）</a>		
	<a href="#">2-2-1-05 令和2年度第3回自己点検評価室会議（議事要録・資料）（非公表）</a>	全学的自己点検・評価	
	<a href="#">2-2-1-06 令和2年度第4回自己点検評価室会議（議事要録・資料）（非公表）</a>	教育の内部質保証に係る規定類改訂	
<a href="#">2-2-1-07 令和2年度第10回役員会（議事要録・資料）（非公表）</a>	〃		
<a href="#">2-2-1-08 令和2年度第7回教育研究評議会（議事要録・資料）（非公表）</a>	〃		
<a href="#">2-2-1-09 令和2年度第5、12回教育・学生支援機構教育学生支援会議議事要旨（議事要旨・資料）（非公表）</a>	各学部・大学院における3つのポリシー改訂		
<a href="#">2-2-1-10 令和2年度第15～16回教育・学生支援機構教育学生支援会議議事要旨（議事要旨・資料）（非公表）</a>	成績評価基準改訂		
<a href="#">2-2-1-11 令和2年度第11回教育研究評議会（議事要録・資料）（非公表）</a>	〃		

	<a href="#">2-2-1-12 令和2年度第4～5、11回教育・学生支援機構教育学生支援会議議事要旨（議事要旨・資料）（非公表）</a>	大学院課程科目ナンバリング導入	
	<a href="#">2-1-1-04 令和2年度教育の内部質保証に係る自己点検・評価結果及び評価結果報告書</a>		再掲
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
	<a href="#">2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 愛媛大学の教育の内部質保証に係る基本方針</a>		再掲
	<a href="#">2-1-2-01 法文学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-02 教育学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-03 社会共創学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-04 理学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-05 医学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-06 工学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-07 農学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-08 人文社会科学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-09 教育学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-10 医学系研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-11 理工学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-12 農学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-1-2-13 連合農学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲
	<a href="#">2-2-1-01 愛媛大学における共通教育の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>	第3	再掲

[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）		
	<a href="#">2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 愛媛大学の教育の内部質保証に係る基本方針</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-02 愛媛大学における施設・設備の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-04 愛媛大学における情報環境の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-06 愛媛大学における図書館の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-08 愛媛大学における学生支援（留学生支援を除く）の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-11 愛媛大学における留学生支援の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-12 愛媛大学における学生受入の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>		再掲
<a href="#">2-2-1-01 愛媛大学における共通教育の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>		再掲	
[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）		
	<a href="#">2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 愛媛大学の教育の内部質保証に係る基本方針</a>	第4	再掲
	<a href="#">2-2-4-01 内部質保証体制における関係者からの意見聴取の参考例</a>		
	<a href="#">2-1-2-01 法文学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第5	再掲
	<a href="#">2-2-4-02 内部質保証体制における関係者からの意見聴取手順（法文学部）</a>		
	<a href="#">2-1-2-02 教育学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第5	再掲
	<a href="#">2-2-4-03 内部質保証体制における関係者からの意見聴取手順（教育学部）</a>		
	<a href="#">2-1-2-03 社会共創学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第5	再掲
	<a href="#">2-2-4-04 内部質保証体制における関係者からの意見聴取手順（社会共創学部）</a>		
	<a href="#">2-1-2-04 理学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第5	再掲
	<a href="#">2-2-4-05 内部質保証体制における関係者からの意見聴取手順（理学部・理工学研究科（理学系））</a>		
	<a href="#">2-1-2-05 医学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第5	再掲
	<a href="#">2-2-4-06 内部質保証体制における関係者からの意見聴取手順（医学部）</a>		
<a href="#">2-1-2-06 工学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第5	再掲	
<a href="#">2-2-4-07 内部質保証体制における関係者からの意見聴取手順（工学部・理工学研究科（工学系））</a>			

<a href="#">2-1-2-07 農学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第5	再掲
<a href="#">2-2-4-08 内部質保証体制における関係者からの意見聴取手順（農学部）</a>		
<a href="#">2-1-2-08 人文社会科学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第5	再掲
<a href="#">2-2-4-09 内部質保証体制における関係者からの意見聴取手順（人文社会科学研究科）</a>		
<a href="#">2-1-2-09 教育学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第5	再掲
<a href="#">2-2-4-10 内部質保証体制における関係者からの意見聴取手順（教育学研究科）</a>		
<a href="#">2-1-2-10 医学系研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第5	再掲
<a href="#">2-2-4-11 内部質保証体制における関係者からの意見聴取手順（医学系研究科）</a>		
<a href="#">2-1-2-11 理工学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第5	再掲
<a href="#">2-1-2-12 農学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第5	再掲
<a href="#">2-2-4-12 内部質保証体制における関係者からの意見聴取手順（農学研究科）</a>		
<a href="#">2-1-2-13 連合農学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第5	再掲
<a href="#">2-2-4-13 内部質保証体制における関係者からの意見聴取手順（連合農学研究科）</a>		
<a href="#">2-1-3-02 愛媛大学における施設・設備の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>	第5	再掲
<a href="#">2-2-4-14 内部質保証体制における関係者からの意見聴取手順（施設・整備）</a>		
<a href="#">2-1-3-04 愛媛大学における情報環境の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>	第5	再掲
<a href="#">2-2-4-15 内部質保証体制における関係者からの意見聴取手順（情報環境）</a>		
<a href="#">2-1-3-06 愛媛大学における図書館の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>	第5	再掲
<a href="#">2-2-4-16 内部質保証体制における関係者からの意見聴取手順（図書館）</a>		
<a href="#">2-1-3-08 愛媛大学における学生支援（留学生支援を除く）の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>	第5	再掲
<a href="#">2-2-4-17 内部質保証体制における関係者からの意見聴取手順（学生支援（留学生支援を除く））</a>		
<a href="#">2-1-3-11 愛媛大学における留学生支援の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>	第5	再掲
<a href="#">2-2-4-18 内部質保証体制における関係者からの意見聴取手順（留学生支援）</a>		
<a href="#">2-1-3-12 愛媛大学における学生受入の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>	第5	再掲
<a href="#">2-2-4-19 内部質保証体制における関係者からの意見聴取手順（学生受入）</a>		
<a href="#">2-2-4-20 愛媛大学学生代表者会議規程</a>		

<p>[分析項目2-2-5]</p> <p>機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p>	・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5）		
	<a href="#">2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 愛媛大学の教育の内部質保証に係る基本方針</a>	第6	再掲
	<a href="#">2-1-1-02 愛媛大学の教育の内部質保証に係る基本方針（概要）</a>		再掲
	<a href="#">2-1-2-01 法文学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第6	再掲
	<a href="#">2-1-2-02 教育学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第6	再掲
	<a href="#">2-1-2-03 社会共創学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第6	再掲
	<a href="#">2-1-2-04 理学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第6	再掲
	<a href="#">2-1-2-05 医学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第6	再掲
	<a href="#">2-1-2-06 工学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第6	再掲
	<a href="#">2-1-2-07 農学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第6	再掲
	<a href="#">2-1-2-08 人文社会科学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第6	再掲
	<a href="#">2-1-2-09 教育学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第6	再掲
	<a href="#">2-1-2-10 医学系研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第6	再掲
	<a href="#">2-1-2-11 理工学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第6	再掲
	<a href="#">2-1-2-12 農学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第6	再掲
	<a href="#">2-1-2-13 連合農学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>	第6	再掲
	<a href="#">2-1-3-02 愛媛大学における施設・設備の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>	第6	再掲
	<a href="#">2-1-3-04 愛媛大学における情報環境の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>	第6	再掲
<a href="#">2-1-3-06 愛媛大学における図書館の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>	第6	再掲	
<a href="#">2-1-3-08 愛媛大学における学生支援（留学生支援を除く）の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>	第6	再掲	
<a href="#">2-1-3-11 愛媛大学における留学生支援の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>	第6	再掲	
<a href="#">2-1-3-12 愛媛大学における学生受入の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>	第6	再掲	
<a href="#">2-2-1-01 愛媛大学における共通教育の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a>	第5	再掲	

<p>[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること</p>	<p>・実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6）</p>		
	<p><a href="#">2-2-6 実施の責任主体一覧</a></p>		
	<p>・明文化された規定類</p>		
	<p><a href="#">2-1-1-01 愛媛大学の教育の内部質保証に係る基本方針</a></p>	第7（1）	再掲
	<p><a href="#">2-1-1-02 愛媛大学の教育の内部質保証に係る基本方針（概要）</a></p>		再掲
	<p><a href="#">2-1-2-01 法文学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a></p>	第6	再掲
	<p><a href="#">2-1-2-02 教育学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a></p>	第6	再掲
	<p><a href="#">2-1-2-03 社会共創学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a></p>	第6	再掲
	<p><a href="#">2-1-2-04 理学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a></p>	第6	再掲
	<p><a href="#">2-1-2-05 医学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a></p>	第6	再掲
	<p><a href="#">2-1-2-06 工学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a></p>	第6	再掲
	<p><a href="#">2-1-2-07 農学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a></p>	第6	再掲
	<p><a href="#">2-1-2-08 人文社会科学部における教育課程の自己点検・評価実施要項</a></p>	第6	再掲
	<p><a href="#">2-1-2-09 教育学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a></p>	第6	再掲
	<p><a href="#">2-1-2-10 医学系研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a></p>	第6	再掲
	<p><a href="#">2-1-2-11 理工学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a></p>	第6	再掲
	<p><a href="#">2-1-2-12 農学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a></p>	第6	再掲
	<p><a href="#">2-1-2-13 連合農学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a></p>	第6	再掲
	<p><a href="#">2-1-3-02 愛媛大学における施設・設備の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a></p>	第6	再掲
	<p><a href="#">2-1-3-04 愛媛大学における情報環境の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a></p>	第6	再掲
	<p><a href="#">2-1-3-06 愛媛大学における図書館の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a></p>	第6	再掲
	<p><a href="#">2-1-3-08 愛媛大学における学生支援（留学生支援を除く）の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a></p>	第6	再掲
	<p><a href="#">2-1-3-11 愛媛大学における留学生支援の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a></p>	第6	再掲
	<p><a href="#">2-1-3-12 愛媛大学における学生受入の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a></p>	第6	再掲
	<p><a href="#">2-2-1-01 愛媛大学における共通教育の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a></p>	第5	再掲
<p>[分析項目2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること</p>	<p>・明文化された規定類</p>		
	<p><a href="#">2-1-1-01 愛媛大学の教育の内部質保証に係る基本方針</a></p>	第7（2）～ （3）	再掲
	<p><a href="#">2-1-1-02 愛媛大学の教育の内部質保証に係る基本方針（概要）</a></p>		再掲

<b>【特記事項】</b>		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
<p>【分析項目2-2-1】 各学部・研究科が行った毎年のモニタリングや概ね5年ごとのプログラム・レビューの結果を基に、自己点検評価室において、教育・学生支援機構と連携し、全学的見地からモニタリングやプログラム・レビューを実施し、その結果を統括責任者（学長）に報告するとともに、改善が必要であると判断した事項について、改善内容を統括責任者へ提言し、統括責任者による決定後は、関係部局に対応を依頼又は自ら必要な措置を講ずることとしている。このように、本学での教育の内部質保証においては、部局レベルのサイクルと、全学レベルのサイクルとの双方で、モニタリング並びにプログラム・レビューが機能しており、全学レベルでは特に部局レベルでの点検の実施状況や改善の結果をチェックしている。（根拠資料2-2-1-05～12、2-1-1-04）</p>		
<p>【分析項目2-2-4】 「情報環境」及び「図書館」の内部質保証体制における関係者からの意見聴取手順に定める「その他の調査」として、令和2年度は、情報環境については「新型コロナウイルスの感染拡大による影響調査」、図書館については「図書館の利用に関するアンケート」の結果を、それぞれ新型コロナウイルス感染症対策の改善に活用した。</p>		
<p>【分析項目2-2-4】 2-2-4-20_愛媛大学学生代表者会議規程について、学生代表者会議のメンバーは各学部の学生代表、サークル代表、障がい学生支援ボランティア代表、留学生代表等で構成され、毎年学長との直接対話を通して意見を聴取することとなっている。学生代表者会議からの意見は、課外活動を含む学生生活支援に関することが多いため、教育・学生支援機構学生支援センターを中心として実施する自己点検評価の一環として位置付け、教育・学生支援機構が中心となって学生の意見の実現を図ることとしている。（根拠資料2-2-4-17）</p>		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>		
<p>【活動取組2-2-A】 本学では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）が大学の目的に則して定められていることを保証するため、「愛媛大学憲章」の下に、平成24年7月の教育研究評議会にて、本学の全ての学生に習得して欲しい能力として「愛媛大学学生として期待される能力～愛大学生コンピテンシー～」を策定している。さらに、これら憲章等の下位の目標に位置付けられる「愛媛大学の学士課程における3つのポリシー」を、平成29年度に策定し公表している。学士教育においては、各学部・学科の「3つのポリシー」は、上述の上位目標との間の整合性が取れていることが求められており、「3つのポリシー」について点検を行う際の評価基準の一つとなっている。</p>	<a href="#">2-2-1-02 愛媛大学憲章（愛媛大学HP）</a>	再掲
	<a href="#">2-2-A-01 平成27年度第5回教育研究評議会（議事要録・資料）（非公表）</a>	愛媛大学憲章改訂（現行）
	<a href="#">2-2-1-03 愛大学生コンピテンシー（愛媛大学HP）</a>	再掲
	<a href="#">2-2-A-02 平成30年度第7回教育研究評議会（議事要録・資料）（非公表）</a>	愛大学生コンピテンシー改訂（現行）
	<a href="#">2-2-1-04 愛媛大学の学士課程における3つのポリシー（愛媛大学HP）</a>	再掲
	<a href="#">2-2-A-03 平成28年度第9回教育研究評議会（議事要録・資料）（非公表）</a>	愛媛大学の学士課程における3つのポリシー改訂（現行）
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・令和2年度に自己点検評価室が実施した全学におけるプログラム・レビューでは、（1）「教育の内部質保証に係る規定類」（2）「各学部・大学院における3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の記載内容」（3）各学部・大学院における「授業科目の到達目標に照らした成績評価基準」（4）「大学院教育課程におけるカリキュラムの系統性の明確化」に改善の必要があることを確認した。その結果を基に、自己点検評価室や各学部・研究科が改善計画を策定し、改善を行った後、自己点検評価室にてその実施プロセス及び結果を確認した（教育研究評議会での報告は令和3年4月）。（根拠資料2-1-1-04、2-2-1-05～12）</p>		
<p>【改善を要する事項】</p>		

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）		
	<a href="#">2-3-1 計画等の進捗状況一覧</a>		
[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	<a href="#">2-3-2-01 データから考える愛大授業改善</a> <a href="#">2-3-2-02 愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室ニュースレター「IR News」</a>		
[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	<a href="#">2-3-3-01 愛媛大学新入生アンケート調査報告書（平成26～令和2年度）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-02 愛媛大学新入生セミナーアンケート調査報告書（平成26～令和元年度）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-03 愛媛大学卒業予定者アンケート調査報告書（平成26～令和2年度）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-04 愛媛大学大学院修士課程修了予定者アンケート調査報告書（平成28～令和2年度）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-05 愛媛大学教育改革促進事業（愛大教育改革GP）特別テーマ一覧</a>		
	<a href="#">2-3-3-06 愛媛大学新入生夏季アンケート調査報告書（令和2年度）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-07 愛媛大学後学期末アンケート調査報告書（令和2年度）（非公表）</a>		
・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。			
[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	・該当する第三者による検証等の報告書		
	<a href="#">2-3-4-01 医学教育分野別評価評価報告書</a>		
	<a href="#">2-3-4-02 JABEE技術者教育プログラム認定審査結果報告書（農学部生物資源学科地域環境工学専門教育コース）</a> <a href="#">2-3-4-03 愛媛大学教職大学院認証評価結果</a>		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目2-3-3] 2-3-3-05_愛媛大学教育改革促進事業（愛大教育改革GP）特別テーマ一覧について、愛媛大学教育改革促進事業では、特に支援する取組について特別テーマを定めて公募を行っており、平成30年度から「愛大学生コンピテンシー」の習得に資する取組を重点的に支援している。これは、毎年度実施している学生を対象とした各種アンケートの解析結果から、「愛大学生コンピテンシー」習得のための取組が十分でないという課題が明らかになったためである。このように、各学部の教育改善の取組を全学的に支援するなど、教学IRに基づいた教学マネジメントを積極的に展開している。			
[分析項目2-3-4] 2-3-4-02_JABEE技術者教育プログラム認定審査結果報告書（農学部生物資源学科地域環境工学専門教育コース）について、本学農学部が、一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）技術者教育プログラムの認定を受けた当初は、実施組織のコース名称は「生物資源学科地域環境工学専門教育コース」であったが、平成28年4月の改組により、同コースは「生物環境学科地域環境工学コース」に名称変更している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組2-3-A] 学生の学習成果等について点検に必要な情報を継続的に収集し分析するため、教育・学生支援機構が毎年度、「新入生アンケート（4月実施）」「新入生セミナーアンケート（7月実施）」「卒業予定者アンケート（1月実施）」「大学院修士課程修了予定者アンケート（1月実施）」を全学的に実施している。アンケートの集計結果は教育学生支援会議や教育研究評議会などの全学的な会議において随時報告し、問題点を共有している。データ解析することで可視化した学生の学習成果については、「データから考える『愛大授業改善』ポスター」や「IR News」として、役員・教職員に提供するとともに、新任教職員の研修等でも使用している。「卒業予定者アンケート」の継続的な分析から、学生の自己評価に基づく「愛大学生コンピテンシー」の習得度が年々向上していることが明らかになっている。	<a href="#">2-3-2-01 データから考える愛大授業改善</a>		再掲
	<a href="#">2-3-2-02 愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室ニュースレター「IR News」</a>		再掲
	<a href="#">2-3-3-01 愛媛大学新入生アンケート調査報告書（平成26～令和2年度）（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-3-3-02 愛媛大学新入生セミナーアンケート調査報告書（平成26～令和元年度）（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-3-3-03 愛媛大学卒業予定者アンケート調査報告書（平成26～令和2年度）（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-3-3-04 愛媛大学大学院修士課程修了予定者アンケート調査報告書（平成28～令和2年度）（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-3-A-01 令和2年度第4回教育研究評議会（議事要録・資料）（非公表）</a>		
[活動取組2-3-B] 教育学研究科（教育実践高度化専攻）では、一般財団法人教員養成評価機構が実施する教職大学院認証評価を令和元年度に受審し、問題点や改善を要する事項等も指摘を受けることなく、教職大学院評価基準に適合していると認定された。	<a href="#">2-3-B-01 愛媛大学教職大学院認証評価自己評価書</a>		
	<a href="#">2-3-4-03 愛媛大学教職大学院認証評価結果</a>		再掲
[活動取組2-3-C] 令和2年7～8月に実施した新入生夏季アンケートの解析結果から、「遠隔授業における課題の指示や提出確認・フィードバックの重要性」が明らかになったため、同年10月に解析結果の内容を盛り込んだ「遠隔授業をグレードアップするためのヒント集Vol. 2」を作成し、教職員に周知するとともに大学のウェブサイトに掲載するなど、分析結果を教育の質向上につなげる取組を行っている。さらに、令和3年1～3月に後学期末アンケートを実施することにより、これらの取組の効果検証も行っている。	<a href="#">2-3-3-06 愛媛大学新入生夏季アンケート調査報告書（令和2年度）（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-3-C-01 遠隔授業をグレードアップするためのヒント集Vol. 2</a>		
	<a href="#">2-3-3-07 愛媛大学後学期末アンケート調査報告書（令和2年度）（非公表）</a>		再掲

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

・活動取組2-3-Aについて、各種アンケートの解析結果から「愛大学生コンピテンシー」習得のための取組が十分でないという課題が明らかになった。これを基に、愛媛大学教育改革促進事業（愛大教育改革GP）の特別テーマを設定し、「愛大学生コンピテンシー」の習得に資する各学部の教育改善の取組を全学的に支援するなど、教学IRに基づいた教学マネジメントを積極的に展開している。その結果、愛媛県に本社を置く企業等を対象に実施している大学生の汎用的能力の習得に関する調査において、「愛大学生コンピテンシーが身につけている」との回答の割合（平均値）は、平成28年度から令和元年度の間は84.6%から87.6%の間で推移しており、高い水準を維持している。

・活動取組2-3-Bについて、認証評価結果において、「学内で教育学部以外の他学部卒業生も含めて定員を越える入学者を確保し、高校を含めた多様な校種への進路を確保している点」「研究者教員、実務家教員、学校、教育委員会の4者の連携の下で円滑に運営が進められている点」「愛媛県内の高等学校におけるアクティブラーニング・OJT推進に、修了生が大きな役割を担っている点」等が長所として特記すべき事項に取り上げられた。

・活動取組2-3-Cについて、令和3年1～3月に実施した令和2年度後学期末アンケートでは、前学期と比べ満足度の肯定的回答が約17%向上しており、新入生夏季アンケートの解析結果に基づいた各種取組が遠隔授業の質の向上につながったと考えられる。

【改善を要する事項】

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-4-1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人愛媛大学基本規則</a>	第12条	再掲
	<a href="#">2-1-1-01 愛媛大学の教育の内部質保証に係る基本方針</a>	第3(1)	再掲
	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料		
	<a href="#">2-4-1-01 平成26年度第24回役員会（議事要録・資料）（非公表）</a>	平成28年度改組	
	<a href="#">2-4-1-02 平成30年度第2回役員会（議事要録・資料）（非公表）</a>	平成31年度改組	
	<a href="#">2-4-1-03 平成30年度臨時役員会（議事要録・資料）（非公表）</a>	令和2年度改組	
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）		
	<a href="#">2-5-1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-5-1-01 国立大学法人愛媛大学人事委員会規程（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-02 国立大学法人愛媛大学教員選考に関する規程（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-03 「国立大学法人愛媛大学教員選考に関する規程」に関する申合せ（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-04 国立大学法人愛媛大学教員規程（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-05 愛媛大学法文学部における教員選考実施細則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-06 法文学部人文学講座における教員選考実施細則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-07 法文学部人文学講座教員選考基準（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-08 法文学部社会科学講座教員選考実施細則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-09 法文学部社会科学講座教員の人事等に関する基準（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-10 愛媛大学教育学部教員選考実施細則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-11 愛媛大学社会共創学部教員選考実施細則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-12 「愛媛大学社会共創学部教員選考実施細則」に関する申合せ（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-13 愛媛大学大学院医学系研究科医学専攻及び医学部附属病院教員選考実施細則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-14 愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻教員選考実施細則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-15 愛媛大学大学院医学系研究科医学専攻及び医学部附属病院教員選考基準（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-16 愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻教員選考基準（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-17 愛媛大学大学院理工学研究科（理学系）教員選考実施細則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-18 愛媛大学大学院理工学研究科（理学系）教員の昇任・採用基準（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-19 愛媛大学大学院理工学研究科（工学系）の教員選考実施細則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-20 愛媛大学大学院理工学研究科（工学系）の教員選考に関する資格基準（非公表）</a>		
<a href="#">2-5-1-21 愛媛大学大学院農学研究科教員選考実施細則（非公表）</a>			
<a href="#">2-5-1-22 愛媛大学大学院農学研究科教員選考基準（非公表）</a>			

	・ 学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-1-23 選考結果報告書（学士課程）（非公表）</a>		
	・ 大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあつては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-1-24 選考結果報告書（大学院課程）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-25 選考結果報告書（専門職学位課程）（非公表）</a>		
[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・ 教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）		
	<a href="#">2-5-2 教員業績評価の実施状況</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-5-2-01 愛媛大学教員の総合的業績評価実施要綱（非公表）</a>	令和2年3月廃止	
	<a href="#">2-5-2-02 国立大学法人愛媛大学職員就業規則（非公表）</a>	第33条	
	<a href="#">2-5-2-03 国立大学法人愛媛大学年俸制教員給与規程（非公表）</a>	第8条第2項	
	<a href="#">2-5-2-04 国立大学法人愛媛大学年俸制教員基本年俸、業績年俸の決定等に関する細則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-05 国立大学法人愛媛大学第2号年俸制教員給与規程（非公表）</a>	第8条第2項	
	<a href="#">2-5-2-06 国立大学法人愛媛大学第2号年俸制教員の基本年俸、業績年俸の決定等に関する細則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-07 愛媛大学教員業績評価実施要項（非公表）</a>		
	・ 教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	<a href="#">2-5-2-08 教員自己評価結果（平成30年度）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-09 教員自己評価結果（平成31年度）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-10 教員の部局個人評価結果（平成31年度）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-11 年俸制教員の業績評価実施要領（平成30～令和元年度）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-12 教員の部局個人評価の評価基準と実施方法に関する指針（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-13 教員業績評価結果（令和2年度）（非公表）</a>		

[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）		
	<a href="#">2-5-3 評価結果に基づく取組</a>		
	・反映される規定がある場合は明文化された規定類		
	<a href="#">2-5-2-01 愛媛大学教員の総合的業績評価実施要綱（非公表）</a>	令和2年3月廃止	再掲
	<a href="#">2-5-2-02 国立大学法人愛媛大学職員就業規則（非公表）</a>	第33条	再掲
	<a href="#">2-5-2-03 国立大学法人愛媛大学年俸制教員給与規程（非公表）</a>	第8条第2項	再掲
	<a href="#">2-5-2-04 国立大学法人愛媛大学年俸制教員基本年俸、業績年俸の決定等に関する細則（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-05 国立大学法人愛媛大学第2号年俸制教員給与規程（非公表）</a>	第8条第2項	再掲
	<a href="#">2-5-2-06 国立大学法人愛媛大学第2号年俸制教員の基本年俸、業績年俸の決定等に関する細則（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-07 愛媛大学教員業績評価実施要項（非公表）</a>		再掲
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	<a href="#">2-5-2-10 教員の部局個人評価結果（平成31年度）（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-11 年俸制教員の業績評価実施要領（平成30～令和元年度）（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-12 教員の部局個人評価の評価基準と実施方法に関する指針（非公表）</a>		再掲
<a href="#">2-5-2-13 教員業績評価結果（令和2年度）（非公表）</a>		再掲	

<p>[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること</p>	<p>・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4） <a href="#">2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧</a></p>		
<p>[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること</p>	<p>・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式2-5-5） <a href="#">2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧</a></p> <p>・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料 <a href="#">2-5-5-01 国立大学法人愛媛大学業務組織規程</a> <a href="#">2-5-5-02 愛媛大学事務分掌一覧</a> <a href="#">2-5-5-03 業務組織図（大学概要）</a></p> <p>・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料 <a href="#">2-5-5-04 国立大学法人愛媛大学教室系技術職員の組織等に関する取扱要項</a> <a href="#">2-5-5-05 工学部等技術部職員組織図（非公表）</a> <a href="#">2-5-5-06 医学部等技術部職員組織図（非公表）</a> <a href="#">2-5-5-07 農学部技術室職員組織図（非公表）</a> <a href="#">2-5-5-08 図書館専門職員等の配置状況</a></p> <p>・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料 <a href="#">2-5-5-09 TA・SA配置科目一覧（教育学生支援会議資料）（非公表）</a></p>		
<p>[分析項目2-5-6] 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p>	<p>・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6） <a href="#">2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧</a></p> <p>・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料 <a href="#">2-5-6-01 令和2年度愛媛大学TA・SA研修会実施要領</a> <a href="#">2-5-6-02 TA・SAハンドブック</a></p>		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>〔分析項目2-5-2〕          令和元年度まで、教員個々人が行う評価（教員自己評価：毎年実施）と、当該教員の所属する部局等の長が行う評価（部局個人評価：3年ごとに実施）、国立大学法人愛媛大学年俸制教員基本年俸、業績年俸の決定等に関する細則（根拠資料2-5-2-04）に基づく年俸制教員（年俸制教員）の評価（毎年実施）から構成する教員の総合的業績評価を行っていたが、令和2年度より、現行の教員業績評価制度を導入している。</p>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
<p>〔活動取組2-5-A〕          教員の能力や成果を厳格かつ公正に評価し、その評価結果をより適切に処遇等に反映することを目的として、令和2年度より、新たな教員業績評価制度を導入している。その評価の実施に当たっては、新たに愛媛大学教員業績評価システム（E-PAS）を設置し、教員評価資料及び個人業績データベースを含むデータ等を評価に活用するとともに、教員の業績を全学的に一元管理している。</p>	<p><a href="#">2-5-A-01 教員業績評価流れ図</a></p>		
	<p><a href="#">2-5-A-02 国立大学法人等の令和元年度評価結果について【抜粋】</a></p>		
<p>〔活動取組2-5-B〕          専門分野の研究能力に加えて、教育や管理実務に関する様々な能力を養成するため、主に若手教員を対象として「テニュア教員育成制度」を導入している。本制度において、大学教員の教育能力開発（FD）のみならず、職務全般にわたる多面的な能力開発（PD：Professional Development）プログラムを体系的に提供するとともに、各教員の総合的な業績を厳正に評価することで、教員の質ひいては教育の質を担保している。</p>	<p><a href="#">2-5-B-01 愛媛大学テニュア教員育成制度ガイドブック2021</a></p>		
<p>〔活動取組2-5-C〕          本学がこれまで培ったFDやSDなど、人材育成に関するノウハウを発信するため、文部科学大臣から教育関係共同利用拠点（大学の職員の組織的な研修等の実施機関）に認定されている教育・学生支援機構教育企画室や四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）を通して、全国の高等教育機関に講師を派遣し、授業設計やアクティブラーニングといった教育力そのものの向上を企図した内容のほか、カリキュラム開発、学習成果・評価といった教育の制度設計に関する研修を実施している。</p>	<p><a href="#">2-5-C-01 「教職員能力開発拠点」第2期5年間の総括（平成27年度～令和元年度）</a></p>		
<p>〔活動取組2-5-D〕          コロナ禍における遠隔授業への対応として、遠隔授業で用いるソフトウェアの講習会を行うとともに、教職員向けに「初心者のための遠隔授業のヒント」のウェブサイトを開設し、教育・学生支援機構教育企画室及び総合情報メディアセンターが中心となって、授業の実施や成績評価の方法等をまとめたマニュアルを作成し、積極的な情報提供を行うことで、遠隔授業による教育の質の向上を図った。</p>	<p><a href="#">2-5-D-01 初心者のための遠隔授業のヒント（愛媛大学HP）</a></p>		
	<p><a href="#">2-5-D-02 遠隔授業をグレードアップするためのヒント集Vol.1</a></p>		
	<p><a href="#">2-5-D-03 愛媛大学におけるオンライン授業ガイドラインVer. 1.1</a></p>		
	<p><a href="#">2-5-D-04 遠隔授業で成績評価をするためのヒント（非公表）</a></p>		
	<p><a href="#">2-3-3-06 愛媛大学新入生夏季アンケート調査報告書（令和2年度）（非公表）</a></p>		
<p><a href="#">2-5-D-05 令和2年度遠隔授業に関する教員アンケート調査結果（非公表）</a></p>			
<p>〔活動取組2-5-E〕          教育改革の方向性について認識共有を図り、全学的に一体感のある改革を推進するための技法習得や情報交換を目的として、「教育コーディネーター研修会」を毎年度4～5回程度開催し、本学における入試改革、正課教育のカリキュラム、準正課教育における危機管理、学生の生活面における支援体制などについて議論や情報共有を行っている。特に令和2年度は、従来とは質的に異なる学生支援が急務となったため、遠隔開催にて101人の教職員が参加し、「コロナ禍」における学生の現状と必要な支援について情報共有を図った。</p>	<p><a href="#">2-5-E-01 令和2年度第1回教育コーディネーター研修会実施要項</a></p>		

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

- ・活動取組2-5-Aについて、国立大学法人評価委員会による令和元年度に係る業務の実績に関する評価において、本取組が「注目すべき点」として取り上げられるとともに、同概要資料にも掲載された。（根拠資料2-5-A-02）
- ・活動取組2-5-Bについて、平成25～令和2年度の合計で85人がテニユア資格を取得し、教育研究活動に取り組んでいる。
- ・活動取組2-5-Cについて、平成26～令和2年度の派遣実績は延べ487校となるとともに、FD・SD・教学IRを専門的に担当する実践的指導者を育成する講座の修了者は延べ485人になった。
- ・活動取組2-5-Dについて、令和2年度前学期終了後に新入生夏季アンケート（回答率 70.9%）及び遠隔授業に関する教員アンケート（回答率 30.3%）を実施したところ、8割を超える教員が遠隔授業の経験がなかったにもかかわらず、新入生の満足度の肯定的回答が過半数（52.3%）あった。また、約85%の新入生が「課題やレポートに積極的に取り組んだ」と回答しており、遠隔授業の質を確保するために行った取組は一定の効果があったと考えられる。
- ・活動取組2-5-Eについて、教育コーディネーター研修会には、平成28年度から令和2年度までに延べ2,328人の教職員が参加している。

【改善を要する事項】

II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

: 「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直近年度の財務諸表</li> <li>3-1-1-01_令和2事業年度財務諸表</li> <li>・ 上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書</li> <li>3-1-1-02_監事監査報告書(令和2事業年度)</li> <li>3-1-1-03_会計監査人監査報告書(令和2事業年度)(非公表)</li> </ul>		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算・決算の状況(過去5年間分)がわかる資料(別紙様式3-1-2)</li> <li>3-1-2_予算・決算の状況</li> <li>・ 分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類</li> <li>3-1-2-01_乖離・経常損失の理由</li> </ul>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人愛媛大学基本規則</a>	第6～14条	再掲
	<a href="#">1-3-1-35 理事等担当職務表</a>		再掲
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
	・役職者の名簿		
	<a href="#">3-2-1-01 役員会名簿（愛媛大学HP）</a>		
	<a href="#">3-2-1-02 経営協議会名簿（愛媛大学HP）</a>		
	<a href="#">3-2-1-03 教育研究評議会名簿（愛媛大学HP）</a>		
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
	<a href="#">3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
[活動取組3-2-A] 令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症対策事案において、学長の指示の下、令和2年1月に危機対策本部を設置し、学生、教職員及び地域の安心・安全のため、様々な感染防止対策を講じるとともに、感染防止対策と教育・研究活動を両立させるために、愛媛大学独自のBCP（Business Continuity Plan）を策定し、各活動における運営方針を決定している。また、令和2年度当初から、新型コロナウイルス感染症対策として2億円の学長裁量経費を確保したことで、早期に遠隔授業のための施設整備等を行うことができた。	<a href="#">3-2-A-01 ドット・イー レポート2020</a>	p. 5～6	
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> ・活動取組3-2-Aについて、BCPを策定し、学内外に情報を発信して共有するとともに、学長の迅速な判断により教育研究等に必要な予算を配分したことによって、これまで学内でクラスターが発生することなく、コロナ禍においても教育・研究活動等を実施できている。			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1）		
	<a href="#">3-3-1 事務組織一覧</a>		
	・根拠となる規定類		
	<a href="#">2-5-5-01 国立大学法人愛媛大学業務組織規程</a>		再掲
	・事務組織の組織図		
	<a href="#">2-5-5-03 業務組織図（大学概要）</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-4-1] 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） <a href="#">3-4-1 教職協働の状況</a>		
[分析項目3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） <a href="#">3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
[活動取組3-4-A] 文部科学大臣から教育関係共同利用拠点（大学の職員の組織的な研修等の実施機関）に認定されている教育・学生支援機構教育企画室が中心となり、「危機管理セミナー」や「IR入門」などのタイムリーな内容のプログラムを含む多数のSDプログラムを教職協働体制で実施している。	<a href="#">3-4-A-01 「教職員能力開発拠点」活動報告書—令和2年度—</a>		
[活動取組3-4-B] 四国地区の35の国公私立大学・専門職大学・短期大学（四国地区に一部の学部等を置く大学を含む）及び高等専門学校によって構成される「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」（SPOD）の代表校として、加盟校と連携・協働しながら、教職員の能力の質の向上に寄与する研修プログラム（FD、SD）の開発、実施運営に取り組んでいる。また、本ネットワークで開発した研修プログラム（FD、SD）を加盟校以外にも広く提供し、全国の高等教育機関の教職員を対象とした能力開発拠点としての役割も果たしている。	<a href="#">3-4-B-01 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）案内</a> <a href="#">3-4-B-02 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク令和2年度活動報告書</a>		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組3-4-Aについて、独自に開発したFD、SD講習に係る本学教職員の受講者数は、平成26～令和2年度の累計で19,036人に達した。			
・活動取組3-4-Bについて、例年8月開催（令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）の「SPODフォーラム」には、毎年、四国外を含む500人を超える教職員が参加しており、参加者アンケートでは、9割以上の参加者が「満足」「有用」としていることから、その取組は四国地区のみならず全国の高等教育を支える重要なものとなっている。			
【改善を要する事項】			

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	<a href="#">3-5-1-01 国立大学法人愛媛大学監事監査規則</a>		
	<a href="#">3-5-1-02 国立大学法人愛媛大学監事監査実施基準</a>		
	<a href="#">3-5-1-03 国立大学法人等監事協議会会則</a>		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	<a href="#">3-5-1-04 令和2年度監事監査計画</a>		
	<a href="#">3-1-1-02 監事監査報告書（令和2事業年度）</a>		再掲
・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果			
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	<a href="#">3-5-2-01 監査計画概要書（非公表）</a>		
	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	<a href="#">3-1-1-03 会計監査人監査報告書（令和2事業年度）（非公表）</a>		再掲
[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	<a href="#">2-5-5-01 国立大学法人愛媛大学業務組織規程</a>	第4章	再掲
	<a href="#">2-5-5-03 業務組織図（大学概要）</a>		再掲
	・ 内部監査に関する規定		
	<a href="#">3-5-3-01 国立大学法人愛媛大学内部監査規程</a>		
	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
	<a href="#">3-5-3-02 令和2年度内部監査報告書(1)（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-3-03 令和2年度内部監査報告書(2)（非公表）</a>		
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	<a href="#">3-5-4-01 四者協議会記録（R2.6.24）（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-4-02 四者協議会記録（R2.10.29）（非公表）</a>		

<b>【特記事項】</b>		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
[活動取組3-5-A] 内部監査の実施に当たっては、若手職員が内部監査を経験することにより、監査の意義を理解するとともに法人の運営諸活動に対する視野を広げ、今後の業務に役立てることを目的として、内部監査協力者制度を導入している。	<a href="#">3-5-A-01 国立大学法人愛媛大学内部監査協力者制度に関する要項</a>	
	<a href="#">3-5-A-02 国立大学法人愛媛大学職員任免細則</a>	
	<a href="#">3-5-A-03 内部監査協力者制度に係る事前学習会に関するアンケート集計結果</a>	
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす		
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> ・活動取組3-5-Aについて、内部監査前に内部監査協力者を対象とした事前学習会を開催しており、毎年、参加した職員の9割以上が「今回の受講を機に、監査の視点を持って日常業務の進め方を工夫してみようと思う。」とアンケートに回答していることから、本取組は有効に機能しているといえる。		
<b>【改善を要する事項】</b>		

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1） <a href="#">3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

: 「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式 <a href="#">認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1</a> ・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1） <a href="#">4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧</a>		
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2） <a href="#">4-1-2 附属施設等一覧</a> <a href="#">1-3-1-01 国立大学法人愛媛大学基本規則</a>	第29条、第32～33条	再掲
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3） <a href="#">4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況</a> ・ 施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況等が確認できる資料 <a href="#">4-1-3-01 耐震化の状況</a> <a href="#">4-1-3-02 建物老朽化への対応状況</a> <a href="#">4-1-3-03 バリアフリーマップ</a> ・ 安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料 <a href="#">4-1-3-04 外灯配置図</a> <a href="#">4-1-3-05 安全・防犯面への対応事業一覧表</a>		
[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編） <a href="#">4-1-4-01 令和2年度学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）</a>		
[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編） <a href="#">4-1-5-01 学術情報基盤実態調査（大学図書館編）本館</a> <a href="#">4-1-5-02 学術情報基盤実態調査（大学図書館編）医学部分館</a> <a href="#">4-1-5-03 学術情報基盤実態調査（大学図書館編）農学部分館</a>		
[分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6） <a href="#">4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
<p>[活動取組4-1-A]</p> <p>コロナ禍における学生の学習環境の整備として、遠隔授業の受講に支障のある学生に対して、ノートパソコンやWi-Fiルーターの無償貸与、パソコン演習室などの教室開放、学生宿舎のWi-Fi環境の整備を行っている。</p>	<p><a href="#">4-1-A-01_学習スペース（パソコン室、Wi-Fiが利用できる教室）の開放について（愛媛大学HP）</a></p>		
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p> <p>・活動取組4-1-Aについて、令和2年度は全学で、教室開放に加え、ノートパソコンが延べ88台、Wi-Fiルーターが延べ9台貸与され、コロナ禍における学生への学習環境面での支援ができた。</p>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）			
	<a href="#">4-2-1 相談・助言体制等一覧</a>			
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料			
	<a href="#">4-2-1-01 愛媛大学学生支援センター規程</a>			
	<a href="#">4-2-1-02 学生支援センター利用案内（学生支援センターHP）</a>			
	<a href="#">4-2-1-03 愛媛大学総合健康センター規則</a>			
	<a href="#">4-2-1-04 愛媛大学総合健康センター利用案内（総合健康センターHP）</a>			
	<a href="#">4-2-1-05 愛媛大学学生支援センター就職支援連絡会内規</a>			
	<a href="#">2-5-5-02 愛媛大学事務分掌一覧</a>	p. 13~15		再掲
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）			
	<a href="#">4-2-1-06 国立大学法人愛媛大学における人権侵害の防止等に関する指針</a>			
	<a href="#">4-2-1-07 国立大学法人愛媛大学人権センター規程</a>			
	<a href="#">4-2-1-08 国立大学法人愛媛大学人権侵害防止等実施細則</a>			
	<a href="#">4-2-1-09 国立大学法人愛媛大学人権委員会規程</a>			
	<a href="#">4-2-1-10 愛媛大学ハラスメント防止マニュアル</a>			
	<a href="#">4-2-1-11 相談員対応マニュアル</a>			
	<a href="#">4-2-1-12 ハラスメント等相談案内（愛媛大学HP）</a>			
・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料				
<a href="#">4-2-1-13 学生生活の手引2021</a>				
<a href="#">4-2-1-14 2021年度 健康ミニ情報 from 総合健康センター</a>				
<a href="#">4-2-1-15 就職相談掲示</a>				
<a href="#">4-2-1-16 人権侵害のない愛媛大学に！（ポケット版リーフレット）</a>				
・生活支援制度の利用実績が確認できる資料				
<a href="#">4-2-1-17 総合健康センター年報（令和元年度版）</a>				

<p>[分析項目4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること</p>	<p>・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2）</p> <p><a href="#">4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧</a></p>		
<p>[分析項目4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<p>・留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-3）</p> <p><a href="#">4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制</a></p> <p>・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料</p> <p><a href="#">4-2-3-01 2020年度愛媛大学国際連携推進機構年報</a></p> <p><a href="#">4-2-3-02 サバイバルコーステキスト（英語版）</a></p> <p><a href="#">4-2-3-03 外国人留学生のための手引書（英語版）</a></p> <p><a href="#">4-2-3-04 日本語講座案内（英語版）</a></p> <p><a href="#">4-2-3-05 「愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プログラム」開講授業一覧</a></p> <p><a href="#">4-2-3-06 愛媛大学新入留学生オリエンテーション</a></p>		
<p>[分析項目4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<p>・障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-4）</p> <p><a href="#">4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制</a></p> <p><a href="#">4-2-4-01 国立大学法人愛媛大学における障がい理由とする差別の解消の推進に関する規則</a></p> <p><a href="#">4-2-4-02 愛媛大学障がい者修学支援委員会規程</a></p> <p><a href="#">4-2-4-03 合理的配慮が必要な学生への支援（愛媛大学HP）</a></p> <p><a href="#">2-5-5-02 愛媛大学事務分掌一覧</a></p>	p. 13～15	再掲

[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること	・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5）		
	<a href="#">4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧</a>		
	・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-5-01 奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知（愛媛大学HP）</a>		
	<a href="#">4-2-1-13 学生生活の手引2021</a>	p. 42～45	再掲
	・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-5-02 日本学生支援機構奨学金等実績</a>		
	・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-5-03 愛媛大学「地域定着促進」特別奨学金（A）に関する規程</a>		
	<a href="#">4-2-5-04 愛媛大学「地域定着促進」特別奨学金（B）に関する要項（非公表）</a>		
	<a href="#">4-2-5-05 愛媛大学修学サポート奨学金に関する規程</a>		
	<a href="#">4-2-5-06 愛媛大学基金奨学金「太陽石油奨学金」に関する規程</a>		
	・入学金、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-5-07 愛媛大学入学金免除等取扱規程</a>		
	<a href="#">4-2-5-08 愛媛大学入学金免除取扱細則</a>		
	<a href="#">4-2-5-09 愛媛大学入学金免除選考基準（非公表）</a>		
	<a href="#">4-2-5-10 東日本大震災により被災した者に係る入学金免除に関する特例規程</a>		
	<a href="#">4-2-5-11 愛媛大学授業料及び寄宿料免除等取扱規程</a>		
	<a href="#">4-2-5-12 愛媛大学授業料及び寄宿料免除等取扱細則</a>		
	<a href="#">4-2-5-13 愛媛大学授業料及び寄宿料免除選考基準（非公表）</a>		
<a href="#">4-2-5-14 東日本大震災により被災した者に係る授業料及び寄宿料免除に関する特例規程</a>			
<a href="#">4-2-5-15 緊急医師確保対策に伴う授業料免除取扱要項（非公表）</a>			
<a href="#">4-2-5-16 愛媛大学大学院特別コース留学生支援規程</a>			
・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料			
<a href="#">4-2-5-17 国立大学法人愛媛大学授業料等料金規則</a>	第15条、別表2		
<a href="#">4-2-5-18 学生寄宿舎利用状況</a>			
・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料			
<a href="#">4-2-5-19 新型コロナウイルス感染症に伴う経済的支援（愛媛大学緊急支援給付金）（愛媛大学HP）</a>			

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組4-2-A] 新型コロナウイルス感染症対策として、学生の実態調査を行った上で、必要な経済支援、就職支援、課外活動、健康管理等、多様な学生支援を行っている。	<a href="#">4-2-A-01 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教育・学生支援について</a>		
[活動取組4-2-B] 愛媛県内の企業、自治体、学校等に就職する強い意欲のある学部学生に対し、学業及び就職活動等への修学資金を給付する「愛媛大学『地域定着促進』特別奨学金」を平成28年度に創設し、地域の活性化を目指す学生を後押ししている。	<a href="#">4-2-5-03 愛媛大学「地域定着促進」特別奨学金(A)に関する規程</a>		再掲
	<a href="#">4-2-5-04 愛媛大学「地域定着促進」特別奨学金(B)に関する要項(非公表)</a>		再掲
[活動取組4-2-C] 準正課教育を通じた「愛大学生コンピテンシー」の習得を念頭に、愛媛大学リーダーズ・スクールや西日本学生リーダーズ・スクール、愛媛大学スチューデント・キャンパス・ボランティアにおいて、主にリーダーシップやそれに関連したコミュニケーション能力、協調性、自己認識や他者理解の深化・伸長等を狙いとした取組を実施し、学生を支援している。	<a href="#">2-2-1-03 愛大学生コンピテンシー(愛媛大学HP)</a>		再掲
	<a href="#">4-2-0-01 シラバス「現代社会の諸問題」</a>		
[活動取組4-2-D] 平成30年7月豪雨災害の発生後、学生や教職員によるボランティア活動の過程で学生組織「学生ボランティア・サポートセンター」を設立し、大学発「ボランティア・パス」の運行支援や募金活動、ボランティア参加者への情報提供等を行った。	<a href="#">4-2-D-01 愛大生のための「災害ボランティア活動」ハンドブック</a>		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>活動取組4-2-Bについて、令和2年度までに合計160人の学生に支援を行っており、平成28年度以降の県内就職率は、40%前後という中四国国立大学では最も高い数字を維持している。</li> <li>活動取組4-2-Cについて、愛媛大学スチューデント・キャンパス・ボランティアの一環として行われたピアサポーター研修会で培った教育の手法を正課教育に展開し、共通教育科目に改編、単位化した。(根拠資料4-2-C-01)</li> <li>活動取組4-2-Dについて、災害支援について学生の視点から議論を重ね、ボランティアに参加する心構えや、被災地に行かなくてもできるボランティア活動などの情報を学生が中心となってまとめ、「愛大生のための『災害ボランティア活動』ハンドブック」を作成した。(根拠資料4-2-D-01)</li> </ul>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域5 学生の受入に関する基準

: 「該当なし」

## 基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-1-1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料		
	<a href="#">5-1-1-01 学生受入方針（学部）</a>		
	<a href="#">5-1-1-02 令和3年度入学選抜方法の変更点等及び出題教科・科目等（予告）（非公表）</a>		
	<a href="#">5-1-1-03 学生受入方針（大学院）</a>		
	<a href="#">5-1-1-04 平成28年度第9回教育研究評議会（議事要録・資料）（非公表）</a>	学士課程における3つのポリシー改訂（現行）	
	<a href="#">5-1-1-05 令和元年度第11回教育研究評議会（議事要録・資料）（非公表）</a>	各学部における3つのポリシー改訂	
	<a href="#">5-1-1-06 教育学部教授会（令和3年2月19日）（議事録・資料）（非公表）</a>	3つのポリシー改訂（現行）	
	<a href="#">5-1-1-07 人文社会科学研究科委員会（令和3年1月21日）（議事録・資料）（非公表）</a>	〃	
	<a href="#">5-1-1-08 教育学研究科委員会（令和3年2月19日）（議事録・資料）（非公表）</a>	〃	
	<a href="#">5-1-1-09 医学系研究科教授会（令和2年12月24日）（議事要旨・資料）（非公表）</a>	〃	
	<a href="#">5-1-1-10 理工学研究科教授会（令和2年11月25日）（議事要録・資料）（非公表）</a>	〃	
	<a href="#">5-1-1-11 農学研究科教授会（令和2年12月17日）（議事録・資料）（非公表）</a>	〃	
<a href="#">5-1-1-12 連合農学研究科代議委員会（令和2年11月17日）（議事要旨・資料）（非公表）</a>	〃		

## 【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

## [分析項目5-1-1]

根拠資料5-1-1-01及び5-1-1-03で示す学生受入方針（アドミッション・ポリシー）については、根拠資料5-1-1-04～12に記載のプロセスを経て制定、改訂等が行われ現在に至る。なお、学士課程における各学部の学生受入方針については、令和3年度から導入されるいわゆる「新入試」に対応するために令和元年度に全体的な改訂を行った。（根拠資料5-1-1-05）その後、改訂を行ったのは、教育学部のみである。（根拠資料5-1-1-06）

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）		
	<a href="#">5-2-1 入学者選抜の方法一覧</a>		
	・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）		
	<a href="#">5-2-1-01 入学者選抜における面接に際しての留意点について（非公表）</a>		
	・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
	<a href="#">5-2-1-02 令和3年度入学者選抜個別学力検査等実施大綱（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-03 愛媛大学入学者選抜試験に係る作問、作問点検及び採点の実施体制に関する要項（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-04 令和3年度愛媛大学社会共創学部総合型選抜Ⅰ実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-05 令和3年度愛媛大学法文学部総合型選抜Ⅱ実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-06 令和3年度愛媛大学教育学部学校推薦型選抜Ⅱ・総合型選抜Ⅱ実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-07 令和3年度愛媛大学医学部学校推薦型選抜Ⅱ・総合型選抜Ⅱ・社会人選抜実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-08 令和3年度愛媛大学社会共創学部総合型選抜Ⅱ実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-09 令和3年度愛媛大学農学部総合型選抜Ⅱ実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-10 令和3年度愛媛大学法文学部学校推薦型選抜Ⅰ・社会人選抜実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-11 令和3年度愛媛大学理学部学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-12 令和3年度愛媛大学工学部学校推薦型選抜Ⅰ実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-13 令和3年度愛媛大学農学部渡日前私費外国人留学生選抜・学校推薦型選抜Ⅰ・第2年次編入学試験実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-14 令和3年度愛媛大学工学部学校推薦型選抜Ⅱ実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-15 令和2年度愛媛大学農学部社会人入試実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-16 2020年度愛媛大学法文学部私費外国人留学生入試実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-17 令和2年度愛媛大学教育学部私費外国人留学生入試面接要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-18 令和2年度愛媛大学理学部私費外国人留学生入試実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-19 平成31年度愛媛大学医学部私費外国人留学生入試実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-20 2021年度愛媛大学工学部私費外国人留学生入試実施要領（非公表）</a>			
<a href="#">5-2-1-21 令和2年度愛媛大学農学部私費外国人留学生入試実施要領（非公表）</a>			
<a href="#">5-2-1-22 愛媛大学理学部渡日前入学許可制度による私費外国人留学生選抜インターネットインタビュー実施要領（非公表）</a>			
<a href="#">5-2-1-23 2021年度愛媛大学工学部渡日前入学許可制度による私費外国人留学生入試実施要領（非公表）</a>			

<a href="#">5-2-1-24 令和3年度愛媛大学法文学部第3年次編入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-25 令和3年度愛媛大学教育学部第2年次編入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-26 令和3年度愛媛大学医学部医学科第2年次学士編入学試験（第1次選抜）実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-27 令和3年度愛媛大学医学部看護学科第3年次編入学試験試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-28 令和3年度愛媛大学工学部第3年次編入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-29 令和3年度愛媛大学農学部第3年次編入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-30 令和3年度人文社会科学研究科入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-31 令和3年度大学院教育学研究科入学者選抜試験実施要項（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-32 令和3年度愛媛大学大学院医学系研究科（博士前期課程）看護学専攻入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-33 令和3年度愛媛大学大学院理工学研究科博士前期課程（理学系）入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-34 令和3年度愛媛大学大学院理工学研究科博士前期課程（工学系）入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-35 令和3年度愛媛大学大学院農学研究科入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-36 令和3年度愛媛大学大学院医学系研究科医学専攻（博士課程）入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-37 令和3年度愛媛大学大学院医学系研究科（博士後期課程）看護学専攻入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-38 令和3年度愛媛大学大学院理工学研究科博士後期課程（理学系）入学試験実施要項（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-39 令和3年度愛媛大学大学院理工学研究科博士後期課程（工学系）入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-40 愛媛大学大学院連合農学研究科入学者選抜試験（面接試験）実施要領（非公表）</a>		
・入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
<a href="#">5-2-1-02 令和3年度入学者選抜個別学力検査等実施大綱（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-04 令和3年度愛媛大学社会共創学部総合型選抜Ⅰ実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-05 令和3年度愛媛大学法文学部総合型選抜Ⅱ実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-06 令和3年度愛媛大学教育学部学校推薦型選抜Ⅱ・総合型選抜Ⅱ実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-07 令和3年度愛媛大学医学部学校推薦型選抜Ⅱ・総合型選抜Ⅱ・社会人選抜実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-08 令和3年度愛媛大学社会共創学部総合型選抜Ⅱ実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-09 令和3年度愛媛大学農学部総合型選抜Ⅱ実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-10 令和3年度愛媛大学法文学部学校推薦型選抜Ⅰ・社会人選抜実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-11 令和3年度愛媛大学理学部学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-12 令和3年度愛媛大学工学部学校推薦型選抜Ⅰ実施要領（非公表）</a>		再掲

<a href="#">5-2-1-13 令和3年度愛媛大学農学部渡日前私費外国人留学生選抜・学校推薦型選抜Ⅰ・第2年次編入学試験実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-14 令和3年度愛媛大学工学部学校推薦型選抜Ⅱ実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-15 令和2年度愛媛大学農学部社会人入試実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-16 2020年度愛媛大学法文学部私費外国人留学生入試実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-17 令和2年度愛媛大学教育学部私費外国人留学生入試面接要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-18 令和2年度愛媛大学理学部私費外国人留学生入試実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-19 平成31年度愛媛大学医学部私費外国人留学生入試実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-20 2021年度愛媛大学工学部私費外国人留学生入試実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-21 令和2年度愛媛大学農学部私費外国人留学生入試実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-22 愛媛大学理学部渡日前入学許可制度による私費外国人留学生選抜インターネットインタビュー実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-23 2021年度愛媛大学工学部渡日前入学許可制度による私費外国人留学生入試実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-24 令和3年度愛媛大学法文学部第3年次編入学試験実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-25 令和3年度愛媛大学教育学部第2年次編入学試験実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-26 令和3年度愛媛大学医学部医学科第2年次学士編入学試験（第1次選抜）実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-27 令和3年度愛媛大学医学部看護学科第3年次編入学試験試験実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-28 令和3年度愛媛大学工学部第3年次編入学試験実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-29 令和3年度愛媛大学農学部第3年次編入学試験実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-30 令和3年度人文社会科学研究科入学試験実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-31 令和3年度大学院教育学研究科入学試験実施要項（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-32 令和3年度愛媛大学大学院医学系研究科（博士前期課程）看護学専攻入学試験実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-33 令和3年度愛媛大学大学院理工学研究科博士前期課程（理学系）入学試験実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-34 令和3年度愛媛大学大学院理工学研究科博士前期課程（工学系）入学試験実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-35 令和3年度愛媛大学大学院農学研究科入学試験実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-36 令和3年度愛媛大学大学院医学系研究科医学専攻（博士課程）入学試験実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-37 令和3年度愛媛大学大学院医学系研究科（博士後期課程）看護学専攻入学試験実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-38 令和3年度愛媛大学大学院理工学研究科博士後期課程（理学系）入学試験実施要項（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-39 令和3年度愛媛大学大学院理工学研究科博士後期課程（工学系）入学試験実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-40 愛媛大学大学院連合農学研究科入学試験（面接試験）実施要領（非公表）</a>		再掲

	<p>・学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの</p> <p><a href="#">5-2-1-41 2021（平成33）年度入学者選抜方法の変更（予告）（非公表）</a></p> <p><a href="#">5-2-1-42 2021（平成33）年度入学者選拔出題教科・科目等（予告）（非公表）</a></p> <p><a href="#">5-1-1-02 令和3年度入学選抜方法の変更点等及び出題教科・科目等（予告）（非公表）</a></p>			
<p>[分析項目5-2-2]</p> <p>学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること</p>	<p>・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料</p> <p><a href="#">2-1-3-12 愛媛大学における学生受入の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項</a></p> <p><a href="#">2-1-3-07 愛媛大学教育・学生支援機構規則</a></p> <p><a href="#">5-2-2-01 愛媛大学アドミッションセンター規程（非公表）</a></p> <p><a href="#">5-2-2-02 四国地区国立大学連合アドミッションセンター規程（非公表）</a></p> <p>・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等</p> <p><a href="#">5-2-1-41 2021（平成33）年度入学者選抜方法の変更（予告）（非公表）</a></p> <p><a href="#">5-2-1-42 2021（平成33）年度入学者選拔出題教科・科目等（予告）（非公表）</a></p> <p><a href="#">5-1-1-02 令和3年度入学選抜方法の変更点等及び出題教科・科目等（予告）（非公表）</a></p>			再掲
【特記事項】				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
<p>[分析項目5-2-1]</p> <p>5-2-1-03_愛媛大学入学者選抜試験に係る作問、作問点検及び採点の実施体制に関する要項（非公表）について、2親等以内の親族が受験予定者である場合、試験問題の作成、点検及び答案の採点、並びに出願書類の採点、面接等の業務を行うことができない。これらの業務を行う者のリスト（氏名）は、学内でも秘匿事項として扱っており、機密性を確保しつつ、公正な試験が実施できる体制を構築している。</p> <p>入学者選抜における評価の公正性を確保するため、答案の採点時には、受験番号を厳重に隠し複数人で採点・確認を行い、面接では、偏った評価にならないように複数人で採点・確認を行っている。調査書や活動報告書等の出願書類においても、複数の評価者が申し合わせた評価基準に従い、厳正な評価を行っている。合格者の判定は、学生募集要項で示した採点・評価基準、合否判定基準に基づき、受験番号を隠した判定資料を作成し、複数人で合格者判定会議を開催している。</p>				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。				
<p>[活動取組5-2-A]</p> <p>令和2年度実施の入学者選抜から、全学部において「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」）を踏まえ、学生受入方針に沿った総合的・多面的な評価を行っており、他大学に先駆けて、平成30年6月に、2021（平成33）年度入試以降の入学者選抜方法の変更について（予告）【第一報：調査書等の活用について】を公表した。</p>	<p><a href="#">5-2-A-01 2021（平成33）年度入試以降の入学者選抜方法の変更について（予告）【第一報：調査書等の活用について】</a></p> <p><a href="#">5-2-A-02 個別入学者選抜改革の進展（文部科学省作成資料）</a></p>			
<p>[活動取組5-2-B]</p> <p>愛媛大学附属高等学校等のスーパーグローバルハイスクール（SGH）・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）採択校をモデル校として、課題研究の高度化に取り組んだ事業について、愛媛大学附属高等学校、松山東高等学校をはじめとする愛媛県内のSGH、SSH全採択校との意見交換や共同作業を経て、「課題研究」を高度化するためのルーブリックを完成させた。</p>	<p><a href="#">5-2-B-01 「課題研究」簡易ルーブリック（プロセス評価、課題発表評価）</a></p> <p><a href="#">5-2-B-02 大学教育再生加速プログラム（AP）中間評価結果（平成29年度）</a></p> <p><a href="#">5-2-B-03 大学教育再生加速プログラム（AP）事後評価結果（令和2年度）</a></p>			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

・活動取組5-2-Aについて、文部科学省が作成した資料「個別入学者選抜の進展」に、積極的な入試選抜改革の取組の例として、「活動報告書」と「調査書」の活用に関する取組が掲載され、全国大学入学者選抜研究連絡協議会などで広く紹介された。（根拠資料5-2-A-02）

・活動取組5-2-Bについて、平成26年度文部科学省に採択されている「大学教育再生加速プログラム」（AP：テーマⅢ「高大接続」）の中間評価においてS評価を、さらに事後評価についても同様にS評価を得た。（根拠資料5-2-B-02～03）

【改善を要する事項】

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目5-3-1】 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2		
	<a href="#">認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2</a>		
	・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料 <a href="#">5-3-1-01 連合農学研究科教員組織表</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目5-3-1】 連合農学研究科においては、毎年、日本人のほか、国費留学生等を含む諸外国からの入学希望者が数多く集まっている。「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム（大学推薦特別枠）」が継続的に採択されるとは限らないことから、入学者数の見通しを立てることが難しかったことに加え、近年、特に勉強意欲が高く、優秀な志願者が多かったことや、受入に伴う研究指導、施設・設備面での影響、予想される入学辞退者数などを総合的に判断して合格者を決定した結果、130%を上回る入学定員充足率となった。この状況においても、本研究科には、博士課程学生を指導できる教員が多く在籍していることから、教育研究の指導体制は十分確保できている（根拠資料5-3-1-01）が、入学者数適正化の対応を連合農学研究科代議委員会において、引き続き検討する。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

## 領域6 基準の判断 総括表

組織番号	教育研究上の基本組織	基準6-1	基準6-2	基準6-3	基準6-4	基準6-5	基準6-6	基準6-7	基準6-8	備考	
01	法文学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）									
02	教育学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）									
03	社会共創学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）									
04	理学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）									
05	医学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）									
06	工学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）									
07	農学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）									
08	人文社会科学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	令和2年4月改組（学年進行中） 分析項目6-7-4及び基準6-8は、旧基本組織について作成	
09	教育学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	令和2年4月改組（学年進行中） 分析項目6-7-4及び基準6-8は、旧基本組織について作成	
10	医学系研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	令和2年4月改組（学年進行中） 分析項目6-7-4及び基準6-8は、旧基本組織について作成	
11	理工学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）									
12	農学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）									
13	連合農学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）									

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-3-A] 人文社会学科ディプロマ・ポリシーをどの程度達成できているか、平成30年度入学生に対して2回生時の令和元年度と3回生時の令和2年度にアンケートを実施し分析を行った。	<a href="#">6-3-A-01 (01)法文学部人文社会学科ディプロマポリシー達成度アンケートの実施と分析結果(平成30年度入学生対象)</a>		
	<a href="#">6-3-A-02 (01)法文学部人文社会学科ディプロマポリシーアンケート集計(平成30年度入学生対象)</a>		
	<a href="#">6-3-A-03 (01)法文学部人文社会学科ディプロマポリシーアンケート集計(平成29年度入学生対象)</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-3-Aについて、平成30年度入学生の2回生時(令和元年度)及び3回生時(令和2年度)の回答を比較してみると、多くの項目において肯定的回答の比率が増え概ね良好である。ただし、グローバル・スタディーズ履修コースでは「国際的・多文化的な活動に必要な語学力を有している」ことについて、他の項目に比べ否定的回答が増加している。この点に関し、平成29年度入学生に対して2回生時(平成30年度)及び3回生時(令和元年度)に実施した同様の「ディプロマ・ポリシー〔DP〕アンケート」(根拠資料6-3-A-03_(01))において、「国際的・多文化的な活動に必要な語学力を有している」ことについての肯定的回答の割合が2回生時(30.0%)から3回生時(50.9%)へ過半数に増加していることを参照すると、学生自身が求める到達レベルが高いだけに、コロナ禍により外国語実践の機会が激減した影響が大きいものと推測される。現在、本学の海外協定校が提供しているオンライン英語コースを語学留学を希望する学生に勧め、参加を希望する場合は、申請手続きのサポートを行う準備を進めている。</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-4-A】</p> <p>遠隔授業実施の開講方針が示された直後に、法文学部教員が自主的に企画し所属講座教員に向けたZoom導入のための講習会を2度にわたって開催した。講習会は、Zoomの利用について想定される場面に依りて段階的に説明がなされ、初心者に安心感を与える分かりやすいものであった。遠隔授業の開講方針が示された時点では、Zoomについて、少なくともホストとして利用した経験を有する教員は少数であり、多くの教員が遠隔授業実施に大きな不安を抱えていたため、本講習会は、貴重な情報を提供するものであり、学部全体の遠隔授業の質の確保に資する試みであった。</p>	<p><a href="#">6-4-A-01 (01)法文学部人文社会学科人文学講座「Zoom 講習会」開催案内</a></p> <p><a href="#">6-4-A-02 (01)法文学部人文社会学科人文学講座「Zoom 講習会」説明資料</a></p>		
<p>【活動取組6-4-B】</p> <p>履修登録学生に対して、通信環境や進路希望等に関するウェブアンケートを行い、次のような遠隔授業の工夫を行った。①公務員試験受験希望者や法科大学院進学希望者がいる科目においては、遠隔授業で用いる講義資料について、初学者だけが読む部分と、民法を本格的に学びたい学生が読むべき部分を形式上明確に区別し、学生の予備知識や希望状況に応じた資料作成を行った。②授業の音声データとは別に、受講生の反復学習に役立たせるため、1.5倍速の音声データを提供した。③毎回の講義の終わりにアウトプット用に「設問」を設け、これと並行してリアクション・ペーパーを受講生に提出させ、翌週の講義の際に、これらに対する資料と音声データを提供し、双方向性を可能な限り維持するように努めた。</p>	<p><a href="#">6-4-B-01 (01)遠隔授業の取組について</a></p>		
<p>【活動取組6-4-C】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の直前までのタイミングでかろうじて実施された海外留学プログラムや個人留学を経験した学生による報告会「2020年度グローバル・フェスティバル」をZoomにて開催した(参加者100人程度)。「グローバル化と政治経済」の授業の一環として、例年対面で開催していた報告会ではあるが、Zoomを利用した開催により、履修登録学生以外も広く参加可能とした。</p>	<p><a href="#">6-4-C-01 (01)「2020年度グローバル・フェスティバル」開催案内(プログラム)</a></p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動取組6-4-Aについて、法文学部教員が自主的に企画し所属講座教員に向けたZoom導入のために開催した講習会は、学部全体の遠隔授業の質の確保に資する試みであり、遠隔授業の実施に特に顕著な功績があったとして、当該教員が学長特別表彰を受賞した。</li> <li>活動取組6-4-Bについて、授業実施前に通信環境や進路希望等に関するウェブアンケートを実施し、ネット環境(特に通信量)に制約がある受講生も複数存在したため、いかなる環境のもとでも相対的に負担なく受講ができるよう、非同期型のオンライン講義を行う工夫をした。学生の授業評価アンケートでは、「資料が大変分かりやすい」「音声データの提供により授業後も聞き直すことができるため理解を深めることができた」「リアクションペーパーを用いることにより、教員と学生間のコミュニケーションが取れた」といった回答が多かった。また、当該教員は、遠隔授業の実施に特に顕著な功績があったとして、学長特別表彰を受賞した。</li> <li>活動取組6-4-Cについて、報告会の様子は、今後YouTubeにも公開する予定であり、広くまた長期間にわたる視聴を可能としていく。コロナ禍において海外留学を実施できない状況が続いているが、海外留学を目指す学生のモチベーションを低下させないよう支援を行った。</li> </ul>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-5-A】 学生支援委員会では、コロナ禍における学生支援の一環として、学生に向けて物品貸与のニーズ調査を行った上で、遠隔授業の環境整備支援を目的とした物品貸与を実施した。</p>	<a href="#">6-5-A-01 (01)法文学部学生支援コロナ対策予算に関する報告</a>		
<p>【活動取組6-5-B】 コロナ禍において、大学内での交流がなく、不安や悩みがあっても相談ができずに困っている学生が多いことから、学生（主に1回生）が大学生活における悩みや不安を先輩や教員に相談できる環境作りとして「学生何でも相談会」（オンライン）を複数回開催した。</p>	<a href="#">6-5-A-01 (01)法文学部学生支援コロナ対策予算に関する報告</a>  <a href="#">6-5-B-01 (01)法文学部「学生何でも相談会」開催通知</a>		再掲
<p>【活動取組6-5-C】 海外研修、海外留学の体験記を中心とした学部国際交流の記録を掲載した『青い地球交流記』を「特集：コロナ禍と国際交流」として、コロナ禍においても、さまざまな工夫をして外国語学習を続けている現役学部生・大学院生からのアドバイス、さらに、世界各国の法文学部を卒業・修了した元留学生からのメッセージを掲載し、海外研修や留学が中止・延期になってしまった学生に向け、今できることに目を向け、準備を重ねていくための具体的なアドバイスを送るために、令和3年3月に発行した。</p>	<a href="#">6-5-C-01 (01)2020青い地球交流記特別号</a>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動取組6-5-Bについて、相談会に参加した学生からは、履修登録、コース選択、課外活動、就職活動等、多岐にわたる質問があった。「教員が主催している相談会は安心感がある」「先輩の話はとても参考になった」等、相談会の実施について肯定的な意見が多かった。</li> <li>・活動取組6-5-Cについて、海外留学ができない状況でも、学生の意欲を維持・向上するため、コロナ禍においても、さまざまな工夫をして外国語学習を続けている現役学部生・大学院生からのアドバイス、さらに、世界各国の法文学部を卒業・修了した元留学生からのメッセージを掲載したパンフレットを発刊するとともに、本学の海外協定校が提供しているオンライン英語コースについて、語学留学を希望する学生に勧め、参加を希望する場合は、申請手続きのサポートを行う準備を進めている。</li> </ul>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-7-A] グローバル・スタディーズ履修コース(社会科学系:GSC)では、4年生全員参加、2・3年生任意参加の「2020年度GSC卒論発表会」を遠隔方式で実施し、卒業論文に対して主指導教員以外の複数の教員及びコースに在籍する学生からの評価を得ることで、より一層ブラッシュアップが可能な指導体制を組織的に整えている。	<a href="#">6-7-A-01 (01)2020年度GSC卒論発表会概要とプログラム</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-7-Aについて、グローバル・スタディーズ履修コースでは、在学中少なくとも1回は海外での学びを体験することを学生に求めており、卒論発表会を実施する2月及び3月は、学生にとって海外留学・渡航をする貴重な時期である。海外留学・渡航中であってもリアルタイムで卒論発表会に参加できる遠隔方式を導入することにより、学生が海外体験をより実現しやすい環境を整備することができた。この点はグローバル・スタディーズ履修コースにおける教育の質の向上と考えられる。なお、令和2年度は1人の学生が中国から遠隔により参加した。			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	<a href="#">6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-3-A] 社会的ニーズに即した授業科目として、「大学が独自に設定する科目」の中に「ESD概論」(平成29年度より)「海外教育実践体験実習」(平成28年度より)「インクルーシブ教育実践論」(令和元年度より)などを提供し、基礎力を活かした深い学びや、海外教育に目を向けた幅広い学びを目指して、知識と経験の体系的な獲得を狙っている。	<a href="#">6-3-A-01 (02)大学が独自に設定する科目(履修の手引より抜粋)</a>		
	<a href="#">6-3-A-02 (02)大学が独自に設定する科目シラバス</a>		
[活動取組6-3-B] すべての教員が自分の担当する一つの授業に対して振り返りを行い、学生からの客観的評価を含む「授業評価・授業研究報告書」を作成し、学生や大学関係者が閲覧できる学内ウェブサイト公開することで、教育方法の工夫改善を促すとともに相互に学ぶ体制を構築している。特に平成28年度から令和元年度まで、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)の推進」を念頭に置き、「地域社会を核とした教育と研究のつながり」に関する内容を報告書に必ず含めることとした。	<a href="#">6-3-B-01 (02)「授業評価・授業研究報告」について(令和元年度版)</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-5-A] 教育現場で日常的に子どもたちと触れながら学ぶ「地域連携実習」を充実させるため、教職支援ルーム（教育支援者1人配置）と教職支援演習室を開設し、地域連携実習に参加する学生の支援及び相談や教育現場で体験できる実習情報を提供することで、教員への夢の実現に向けたサポートを行っている。	<a href="#">6-5-A-01 (02)教職支援ルームHP</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-5-Aについて、地域連携実習への参加学生数は、平成26年度334人（このうち教育学部生305人）、平成27年度332人（同293人）、平成28年度364人（同341人）、平成29年度368人（同327人）、平成30年度391人（同355人）、令和元年度374人（同334人）であった。なお、令和2年度はコロナ禍のため教育現場への学生の派遣を見送ったが、平成26年度～令和元年度までの参加学生数は、平均で361人（教育学部生の平均は326人）である。また、当該期間中の参加学生数は全体傾向として増加している。			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	<a href="#">6-8-1 (00) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	<a href="#">6-8-2 (00) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-3-A】</p> <p>社会共創学部においては、地域の課題発見及び解決に向けた人材を涵養していく上で、フィールドワーク及びインターンシップを重要な科目として位置付けている。令和2年度はコロナ禍ではあったものの、全学の新型コロナウイルス感染症に対するBCPに則り、本学部独自の正課科目（インターンシップ・フィールドワークなどの学外活動を含む）BCPを策定し、BCPステージごとに活動範囲を定めるとともに、厳重な感染防止対策を取りながら、少人数でのフィールド調査活動の実施、オンラインシステムを利用したハイブリッド型講義等を実施した。特に、「インターンシップ入門」「フィールド実習」では、教員が企業やフィールドを訪問し、ステークホルダーの方々にインタビューして制作したVTRを用いてバーチャルインターンシップ、バーチャルフィールドワークを実施した。</p>	<p><a href="#">6-3-A-01 (03)新型コロナウイルス感染症に対する社会共創学部 正課科目（インターンシップ・フィールドワークなどの学外活動を含む）実施基準（BCP）</a></p> <p><a href="#">6-3-A-02 (03)令和2年度「インターンシップ入門」授業概要等</a></p> <p><a href="#">6-3-A-03 (03)令和2年度「フィールド実習」授業概要等</a></p>		
<p>【活動取組6-3-B】</p> <p>社会共創学部では、寄附講座を活用しながら社会的ニーズの変化に対応した教育を展開している。令和元年度までに、複数の寄附講座（「社会共創学（伊予銀行）講座」「グローバル共創人材育成（愛媛銀行）講座」「松山アートまちづくり講座」「スポーツ健康科学（村上記念病院）講座」）を開設し、地域の課題解決を行える実践力を身につけるためのフィールドワークやインターンシップ、組織におけるマネジメント力を身につけるための実務家教員による実践的教育を行うとともに、「グローバル共創人材」の育成を目的として実践コミュニケーションスキル講座や異文化交流活動等を展開している。</p>	<p><a href="#">6-3-B-01 (03)社会共創学部寄附講座</a></p>		
<p>【活動取組6-3-C】</p> <p>近年注目されているサーバント・リーダーシップ理論の知見を基礎として、1年次に学部必修科目「リーダーシップ入門」を開講している。「サーバント・リーダーシップ」とは、「リーダーシップ」として一般的にイメージされやすい支配型のリーダーシップとは異なる支援型のリーダーシップを意味する。社会共創学部では、サーバント・リーダーシップをこれからの地域社会や組織において必要な資質と考え、グループワークやディスカッションを積極的に取り入れるとともに、ゲストスピーカーなどを交えながら双方向授業を実施している。</p>	<p><a href="#">6-3-C-01 (03)リーダーシップ入門授業紹介・シラバス（令和3年度）</a></p>		
<p>【活動取組6-3-D】</p> <p>社会共創学部では、トランスディシプリナリー（分野を超えた学問・研究、学際にとどまらず、科学者と多様なステークホルダーとの協働による知識生産）の手法と社会共創学の全体像について理解を深めるために、1年次前学期に学部必修科目「社会共創学概論」を開講している。4学科の教員が分担して、多面的な視点から地域社会の現状を把握し、地域に内在する課題の設定方法や、ステークホルダーとの協働の在り方について講義を行っている。また、1年次後学期に「新入生セミナーB」を開講し、社会共創学の学問体系を概観し、観光産業や地域産業（紙、水産、製造）等に関する地域ステークホルダーの報告による課題の具体的事例から、社会共創力を深く学ぶ機会を設けている。</p>	<p><a href="#">6-3-D-01 (03)社会共創学概論授業紹介・シラバス（令和3年度）</a></p> <p><a href="#">6-3-D-02 (03)新入生セミナーBシラバス（令和3年度）</a></p>		
【優れた成果が確認できる取組】			

**基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること**

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

**基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること**

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	<a href="#">6-8-1 (00) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	<a href="#">6-8-2 (00) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-3-A] 令和元年度に理学基幹5分野からなる5学科から1学科5教育コースへの再編を行った。1学科への再編に伴い、学部開講科目群を大幅に整理・再編成し、多様な学修の目的に対応できる柔軟性を確保している。また、学生のキャリアパスに応じて選択できる3つの履修プログラム（標準プログラム、科学コミュニケーションプログラム、宇宙・地球・環境課題挑戦プログラム）を設けている。この新カリキュラムでは、入学時から学生が自らのキャリアパスを意識しつつ学年進行に従って教育コースと履修プログラムを選択することによって、学生の主体的な学修姿勢を引き出し自立した社会人としての成長を促すことを、基本的な教育観として重視している。	<a href="#">6-3-A-01 (04)理学部理学科のカリキュラムマップ</a>		
	<a href="#">6-3-A-02 (04)理学部理学科のナンバリングルール</a>		
	<a href="#">6-3-A-03 (04)理学部の履修の手引【令和3年度入学生用・プログラム抜粋】</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-4-A] 理学部2～3年生と理工学研究科環境機能科学専攻の博士前期・後期課程で行っているエクセルを用いた原子・分子軌道の描画の演習を改良し、パーソナルコンピュータを活用した実体験型実習を実施して、授業外学習と双方向型課題の強化による知識運用力を向上させた。	<a href="#">6-4-A-01 (04)7愛媛大学教員の実績ハイライト(平成30年度)【抜粋】</a>		
	<a href="#">6-4-A-02 (04)Journal of Chemical Education 95巻 1579-1586 (2018)</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-4-Aについて、成果を論文としてまとめ、アメリカ化学会発行の化学教育専門誌である「Journal of Chemical Education 95巻、1579-1586 (2018)、他報」に掲載された。(根拠資料6-4-A-02_(04))			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-7-A] 令和元年度の改組に伴い、各教育コースに対応した履修モデルを示すことによって3年6か月での卒業者の輩出が期待されるよう制度改革を行った。また、卒業を早めるのではなく、例えば3年次後学期の6か月を留学に利用して、合計4年で卒業するプランも用意しており、より柔軟な制度設計を行っている点が大きな特徴である。	<a href="#">6-7-A-01 (04)愛媛大学理学部早期卒業に関する内規</a> <a href="#">6-7-A-02 (04)理学部の履修の手引【令和3年度入学生用・留学支援制度適用者の履修モデル抜粋】</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	<a href="#">6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-8-A] 学生により行われた研究が4件表彰されている。（1）平成30年10月開催の平成30年度日本魚類学会年会において、生物学科3年生が優秀ポスター発表賞を受賞した。（2）平成31年3月開催の第66回日本生態学会大会において、生物学科3年生がポスター賞優秀賞を受賞した。（3）令和元年9月開催の令和元年度日本魚類学会年会において、生物学科4年生が最優秀ポスター賞を受賞した。（4）令和元年11月開催の日本化学会中国四国支部大会徳島大会で、化学科4年生がポスター賞を受賞した。	<a href="#">6-8-A-01 (04)学生受賞4件【愛媛大学理学部HPより抜粋】</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-3-A】            全国の標準的な医学教育カリキュラムでは卒業研究や卒業論文は求められていないが、医学科では学位授与方針に謳った「4-2) 医学の進歩のために基礎・社会医学と臨床医学との両面での研究が不可欠であることを認識し、自らも研究マインドを持って医療を行うことができる。」という方針に基づいた特徴的な研究者育成教育を行っている。そのための授業科目として、1年次必修科目「医科学研究Ⅰ」や2～4年次の選択科目「医科学研究Ⅱ～Ⅳ」を開講している。学生の取組を推進するため、年間4,000千円の経費を各講座に配分しているほか、文部科学省主催サイエンス・インカレ参加促進や西日本医学生学術フォーラム参加発表旅費の支援等を行っている。さらに平成30年度からは、基礎医学研究者の養成を促進するために、「学生科学研究費制度（学生科研）」を設けた。本制度では、学生が申請書を書き、学会発表し、論文を書くというプロの研究者の生活を体験させている。</p>	<p><a href="#">6-3-A-01 (05)平成30年度学生科研報告書</a></p>		
	<p><a href="#">6-3-A-02 (05)科学技術振興機構理事長賞受賞記録</a></p>		
<p>【活動取組6-3-B】            医学科においては、学位授与方針（医学科ディプロマ・ポリシー）と、文部科学省が公表している平成28年度改訂版「医学教育モデル・コア・カリキュラム」及び平成29年度に全国医学部長病院長会議が示した「医学教育モデル・コア・コンピテンシー」の大項目との間の整合性を確保している。特に、平成28年度改訂版「医学教育モデル・コア・カリキュラム」に準拠した体系的なカリキュラムを保証するために、「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の各項目をどの講座が責任を持って担当するかを明記した冊子を作成し、学生と教員に配布している。</p>	<p><a href="#">6-3-B-01 (05)医学教育モデル・コア・カリキュラム教育内容ガイドライン各講座の講義分担</a></p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-3-Aについて、これらの取組の結果、令和元年度には第8回サイエンス・インカレにおいて科学技術振興機構理事長賞（第2席にあたる）を受賞した。（根拠資料6-3-A-02_(05)）</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-4-A] 平成29年度より（令和元年度以降は新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため中絶）、学内の競争的教育資金である愛媛大学教育改革促進事業（愛大教育改革GP）の支援を受け、医学科と看護学科とが合同で、愛媛の地域医療を支える「愛媛シームレス地域医療人育成プログラム」を実施している。希望して参加した医学科と看護学科の1～4年次の学生が両学科混合でグループを編成し、辺地で暮らす高齢者と自宅や医療機関、福祉サービスと多様な場で交流し、早期から地域で暮らす人々やその人たちを支える医療や社会資源について理解する実習を行った。	<a href="#">6-4-A-01 (05)平成30年度愛媛大学教育改革促進事業（愛大教育改革GP）成果報告書</a>		
	<a href="#">6-4-A-02 (05)平成30年度在宅生活支援実習報告</a>		
	<a href="#">6-4-A-03 (05)愛大教育改革GP報告会における医学部の取組に関する資料</a>		
[活動取組6-4-B] 患者安全に配慮したシミュレーション教育を実施するため、面積881㎡の臨床技能研修室（シミュレータールーム）を地域医療支援センター／総合臨床研修センター棟に設置している。5年次の臨床実習において、腹腔鏡シミュレータ（腹腔鏡下手術シミュレータを含む）が外科系講座における実習で毎週（令和元年度実績30回、令和2年度実績15回）、分娩シミュレータ及び超音波トレーニングシミュレータが産科婦人科学講座で隔週（令和元年度実績13回、令和2年度実績2回）、高機能麻酔シミュレータが麻酔周術期学で隔週（令和元年度実績19回、令和2年度実績11回）等、設備が頻回に活用されている（なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のために臨床実習を縮小して実施したため、利用件数は減少している）。また、低学年でも臨床的な内容を学ぶ垂直的統合の一環として、2年次の生理学実習において、フィジカルアセスメントモデル、血圧測定トレーナー、麻酔科シミュレーションシステム等を活用している。6年次のPcc-OSCEでも各種シミュレータを利用している。	<a href="#">6-4-B-01 (05)地域医療支援センターパンフレット</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-5-A] 新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のために遠隔授業を急遽導入することとなったため、令和2年4月には「愛媛大学医学部 遠隔授業・ウェブ会議 ポータルサイト」を立ち上げ、学生と教職員に対して様々な情報をリアルタイムに提供している。	<a href="https://www.m.ehime-u.ac.jp/telecon/">https://www.m.ehime-u.ac.jp/telecon/</a>	愛媛大学医学部 遠隔授業・ウェブ会議 ポータルサイト	
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-5-Aについて、上記ポータルサイトで提供される情報は、学生の支援のみならず、遠隔授業を実施する教員にとって、全学の教育・学生支援機構が提供する情報と合わせ、「コロナ禍」にあっても医学生・看護学生に学びを継続させるためのFDとして不可欠なものとなっている。			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	<a href="#">6-8-1 (00) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	<a href="#">6-8-2 (00) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-8-A】</p> <p>医学科卒業生の初期臨床研修先は、本学医学部附属病院を含む愛媛県内の医療機関が過半数を占めている。（根拠資料6-8-A-01_(05) 表1）平成21年度からいわゆる「地域枠」による定員増が導入され、本学でも平成26年度から卒業生が増えた。「地域枠」導入後の7年間では、本学医学部医学科を卒業後に愛媛県内（全医療機関合計）で研修をスタートした卒業生数は年平均54.3人であり、それ以前の3年間の平均45.0人と比較して約2割増加している。</p>	<a href="#">6-8-A-01 (05) 過去10年間の医学科卒業生県内研修数&amp;県内研修医数</a>		
<p>【活動取組6-8-B】</p> <p>本学医学部医学科の卒業予定者を対象としたアンケート調査の結果では、「カリキュラムにとっても満足」「満足である」と答えた学生の比率は、第2期中期目標期間末（平成27年度）では8割未満であったが、第3期中期目標期間中に向上し、近年では9割以上の学生が肯定的に回答している。これには、特に卒業試験の改革が影響したものと考えられる。</p>	<a href="#">6-8-B-01 (05) 教育改善のための卒業予定者アンケート（2019年度）</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-8-Aについて、愛媛県で初期臨床研修を始める医師の合計（全大学合計）は、「地域枠」導入前の3年間の平均71.3人から、「地域枠」導入後の7年間の平均78.3人へと約1割増加しており（根拠資料6-8-A-01_(05) 表2）、本学医学部医学科の卒業生が愛媛県内の地域医療に大きく貢献している。			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-6-A] 工学共通基礎科目のPDCAサイクルを実現するために、工学教育推進室を設置している。同室では、工学共通基礎科目の実施状況を検証することにより、科目間の成績評価方法等の改善を図るなど質保証を実現している。令和2年度には工学科長を置き、工学科の運営に関し責任体制を明確化した。	<a href="#">1-3-1-24 愛媛大学工学部工学科規程</a>	第2条	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	<a href="#">6-8-1 (00) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	<a href="#">6-8-2 (00) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-8-A] カリキュラム・アセスメントの実施等によるカリキュラムの見直し及び継続的FD活動の結果、平成26～令和2年度の卒業予定者アンケートにおける授業・教育システムに対する満足度は、平成26年度の63.0%から令和2年度には83.5%に上昇した。	<a href="#">2-3-3-03 愛媛大学卒業予定者アンケート調査報告書（平成26～令和2年度）（非公表）</a>	p. 7、424	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-4-A] 共通教育の発展科目として日本とインドネシアの農山漁村での体験型フィールド実習を中心としたサービス・ラーニングプログラムを実施している。	<a href="#">6-4-A-01 (07)サービス・ラーニングプログラム</a>		
	<a href="#">6-4-A-02 (07)サービス・ラーニングプログラム・シラバス【抜粋】(令和3年度)</a>		
	<a href="#">6-4-A-03 (07)サービス・ラーニングプログラム受講者数(令和元年度)</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-4-Aについて、令和元年度の受講者数は、ベーシック国内サービスラーニング12人、ベーシック海外サービスラーニング8人、アドバンスド国内サービスラーニング8人、アドバンスド海外サービスラーニング4人の合計32人である。なお、新型コロナウイルス感染拡大のため、令和2年度は実施していない。			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-5-A] 学生の汎用的能力、実務能力の育成を行うために、食料生産学科は、平成28年度よりインターンシップを必修科目とし、生物環境学科においては、各コースにより、選択又は必修科目とした。	<a href="#">6-5-A-01 (07)農学部履修案内(2021年度)【抜粋】</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	<a href="#">6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	<a href="#">2-2-1-02 愛媛大学憲章 (愛媛大学HP)</a>		再掲
	<a href="#">2-2-1-03 愛大学生コンピテンシー (愛媛大学HP)</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-01 (08)人文社会科学研究科のディプロマ・ポリシー</a>		
	<a href="#">6-1-1-02 (08)人文社会科学研究科法文学専攻のディプロマ・ポリシー</a>		
	<a href="#">6-1-1-03 (08)人文社会科学研究科産業システム創成専攻のディプロマ・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-07 人文社会科学研究科委員会 (令和3年1月21日) (議事録・資料) (非公表)</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-1-1] 5-1-1-07_人文社会科学研究科委員会 (令和3年1月21日) (議事録・資料) (非公表) について、内部質保証に係る自己点検・評価結果に基づき、学位授与方針を体系的でかつより分かりやすいものとするため、令和2年度に一部改正を行い、全学及び研究科のウェブサイトでも公開している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (08)人文社会科学研究科のカリキュラム・ポリシー</a>		
	<a href="#">6-2-1-02 (08)人文社会科学研究科法文学専攻のカリキュラム・ポリシー</a>		
	<a href="#">6-2-1-03 (08)人文社会科学研究科産業システム創成専攻のカリキュラム・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-07 人文社会科学研究科委員会（令和3年1月21日）（議事録・資料）（非公表）</a>		再掲
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (08)人文社会科学研究科のディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-02 (08)人文社会科学研究科法文学専攻のディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-03 (08)人文社会科学研究科産業システム創成専攻のディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (08)人文社会科学研究科のカリキュラム・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-02 (08)人文社会科学研究科法文学専攻のカリキュラム・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-03 (08)人文社会科学研究科産業システム創成専攻のカリキュラム・ポリシー</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-2-1] 5-1-1-07_人文社会科学研究科委員会（令和3年1月21日）（議事録・資料）（非公表）について、教育課程方針についても、内部質保証に係る自己点検・評価結果に基づき、令和2年度に一部改訂を行い、学位授与方針及び学生受入方針とともに全学及び研究科のウェブサイトやガイドブックで公開し、あわせて大学院説明会や学生向けのガイダンスにおいても周知している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・本研究科では、学位授与方針に掲げる学生が獲得すべき資質・能力ごとに、教育課程方針について①学修内容、②学修方法、③学修成果、それぞれの評価方法を整理・公表するなど、研究科・専攻の目的等及び学位授与方針と教育課程方針との整合性を自己点検しやすい状態にしている。また、修学支援システムによる授業科目のシラバス登録時には、研究科・専攻の学位授与方針及び愛大学生コンピテンシーとの対応チェック欄が設けられており、学位授与方針の資質・能力を得るためのカリキュラムの体系性ととも、学生の学修内容が十分であるかどうかの確認も行っている。			
【改善を要する事項】			

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 6-3-1] 教育課程の編成が、体系的性を有していること	・体系的性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (08)人文社会科学研究科履修系統図</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (08)人文社会科学研究科法文学専攻履修モデル（法学コース、人文学コース）</a>		
	<a href="#">6-3-1-03 (08)人文社会科学研究科産業システム創成専攻履修モデル（経済・経営コース、環境・資源マネジメントコース）</a>		
	<a href="#">6-3-1-04 (08)人文社会科学研究科履修案内（令和3年度）</a>	ナンバリング p.17	
[分析項目 6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-04 (08)人文社会科学研究科履修案内（令和3年度）</a>	教育課程表 p.4～16	再掲
	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (08)シラバス（人文社会科学研究科）</a>		
	・その他自己点検・評価において体系的性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	<a href="#">2-1-2-08 人文社会科学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-02 (08)法文学部自己点検評価委員会議事録（非公表）</a>	法文学専攻	
	<a href="#">6-3-2-03 (08)社会共創学部自己点検評価委員会議事要録（非公表）</a>	産業システム創成専攻	
<a href="#">6-3-2-04 (08)法文学専攻学務委員会記録（非公表）</a>			
<a href="#">6-3-2-05 (08)産業システム創成専攻学務委員会議事要録（非公表）</a>			
[分析項目 6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">1-3-1-03 愛媛大学大学院学則</a>	第21条、第25条、第26条	再掲
	<a href="#">1-3-1-02 愛媛大学学則</a>	第24条	再掲
	<a href="#">1-3-1-11 愛媛大学大学院人文社会科学研究科規則</a>	第10条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (08)愛媛大学大学院人文社会科学研究科入学前の既修得単位の認定等に関する内規</a>		

<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<p>・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）</p>		
	<p><a href="#">1-3-1-03 愛媛大学大学院学則</a></p>	第17条	再掲
	<p><a href="#">1-3-1-11 愛媛大学大学院人文社会科学研究科規則</a></p>	第4条	再掲
	<p><a href="#">6-3-4-01 (08)研究指導体制（人文社会科学研究科HP）</a></p>		
	<p>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">6-3-1-04 (08)人文社会科学研究科履修案内（令和3年度）</a></p>	ポートフォリオ、研究発表会の説明 p.4~16	再掲
	<p><a href="#">6-3-4-02 (08)法文学専攻学修ポートフォリオ</a></p>		
	<p><a href="#">6-3-4-03 (08)産業システム創成専攻学修ポートフォリオ</a></p>		
	<p><a href="#">6-3-4-04 (08)法文学専攻 研究計画表の配布・指導依頼文書</a></p>		
	<p><a href="#">6-3-4-05 (08)産業システム創成専攻 学修ポートフォリオ通知文書</a></p>		
	<p><a href="#">6-3-4-06 (08)人文社会科学研究科「修士論文構想発表会」</a></p>		
	<p>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">6-3-4-01 (00)国立大学法人愛媛大学学生海外派遣(国際学会参加)プログラム実施要項</a></p>		
	<p><a href="#">6-3-4-07 (08)シラバス「研究フィールド実践」</a></p>		
	<p>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">6-3-4-08 (08)シラバス 各種「プロジェクト研究」</a></p>		
	<p>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">6-3-4-09 (08)シラバス「法文学研究基礎」</a></p>		
	<p><a href="#">6-3-4-10 (08)愛媛大学法文学部研究倫理委員会規程</a></p>		
	<p><a href="#">6-3-4-11 (08)シラバス「プロフェッショナル・リサーチ&amp;ライティング」</a></p>		
<p>・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</p>			
<p><a href="#">6-3-4-02 (00)ティーチング・アシスタント（TA）業務報告書集計結果（令和2年度）（非公表）</a></p>			
<p>[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</p>		
	<p>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-3-1] 本研究科の教育課程全体については研究科のウェブサイトでは人文社会科学研究科履修系統図として掲出し、教育課程の体系と各科目の授業形態を一覧できるようにしている。また、学生の多様な進路に対応する各コースの履修モデルも示して、学生の教育課程編成方針に沿った履修を容易にしている。			
[分析項目6-3-4] 6-3-4-02_(08)法文学専攻学修ポートフォリオ及び6-3-4-03_(08)産業システム創成専攻学修ポートフォリオについて、本研究科では、専攻それぞれのカリキュラムに沿った形で、研究指導を行っている。学生は入学時に指導教員の指導の下、研究計画を作成する。その後も学生は研究計画や進捗状況を作成し、指導教員はその都度、研究計画等に対して評価とフィードバックを行っている。なお、研究領域と教育内容が異なるため、ポートフォリオの様式は、専攻ごと（法文学専攻はWord様式、産業システム創成専攻はウェブシステム）に定めている。			
[分析項目6-3-4] 6-3-4-04_(08)法文学専攻 研究計画表の配布・指導依頼文書及び6-3-4-05_(08)産業システム創成専攻 学修ポートフォリオ通知文書について、本研究科では、新入生及び指導教員を対象に4月に開催する新入生オリエンテーションにおいて、専攻ごとに学修ポートフォリオの概要・入力方法及び指導教員による評価とフィードバック等について説明している。また、2年生に対しては4月に開催する「構想発表会」において、改めて学修ポートフォリオの進捗状況等に関する指導を行うとともに、指導教員にも評価とフィードバックについて説明している。			
[分析項目6-3-4] 6-3-4-06_(08)人文社会科学研究科「修士論文構想発表会」について、本研究科では、修士論文の作成に必要な基礎的な知識と思考力の修得を目的に、「研究指導」の授業科目を配置している。また、授業とは別に、学生の履修計画及び研究計画の達成度を確認し、多様な分野の教員や学生からの助言を得ることを目的とした「構想発表会」「中間発表会」「公開成果発表会」の開催及びそれに向けた個別の論文指導等、複数教員による研究指導を実施する。このように大学院設置基準及び本研究科の各専攻の修了認定・学位授与方針に沿った研究指導を行った上で、授業科目の単位認定とは別に修士論文を適切に評価している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
[活動取組6-3-A] 本研究科では、教育理念である「新たな価値の創造や地域社会の問題解決」の下、関連するテーマを分野横断的に考察し、幅広い思考力を涵養するために研究基礎科目（「人文社会科学総合」「研究フィールド実践」）を配置している。これらの科目では、本研究科のすべての学生が共通して身につけるべき、人文社会科学における高度な汎用的能力を養うとともに、学生の専門分野以外の専門知識を学際的に学修し、異文化理解を高めることを教育目標としている。	<a href="#">6-3-1-04 (08)人文社会科学研究科履修案内(令和3年度)</a>	p. 4、7～8、11、14	再掲
	<a href="#">6-3-A-01 (08)シラバス「人文社会科学総合」</a>		
	<a href="#">6-3-4-07 (08)シラバス「研究フィールド実践」</a>		
[活動取組6-3-B] 本研究科では、人文社会科学に係る普遍的な理論・技能と高い汎用性を養成するべく、いずれのコースで学ぶ場合であっても、両者に係る基本的知識が欠かせないことから、専攻基礎科目を配置している。また、法文学専攻では、普遍的な理論の着実な修得に力点を置くため、専門科目は2単位科目として設定し、産業システム創成専攻では、学生の多様な学びに柔軟に対応するため、専門科目（理論科目、実践科目）は1単位科目を基本として設定している。さらに、必要に応じて他専攻や他研究科等の授業科目を履修できるようにするなど、教育課程の編成を工夫している。	<a href="#">6-3-1-04 (08)人文社会科学研究科履修案内(令和3年度)</a>	p. 4、7～8、11、14	再掲

<p>[活動取組6-3-C]                  本研究科産業システム創成専攻では、専門科目（理論科目）を学んだ後に実践力を涵養するために、専門科目（実践科目）として「プロジェクト研究」「産業システム創成演習」（「産業システム創成演習」は2年次科目で令和3年度に開講）を配置している。                  「プロジェクト研究」は、実践的な研究テーマと課題について、担当教員の指導の下、調査研究及び解決策の検討を行うことで、実践的な研究能力を育成することを目的としている。                  「産業システム創成演習」は、幅広い専門分野の複数教員の集団指導の下、「プロジェクト研究」の研究成果を基に、グループワークを行い、産業システムへの多面的視点や知見を養うとともに、チームとしての研究遂行方法や研究分野の融合の仕方を会得することを目的としている。</p>	<p><a href="#">6-3-4-08 (08)シラバス 各種「プロジェクト研究」</a></p>		<p>再掲</p>
<p>[活動取組6-3-D]                  本研究科では、学修指導・研究計画・研究成果を蓄積する学修ポートフォリオを利用し、入学から修了まで在学中の活動を可視化することで、学生が自己の学修の振り返りを定期的に行い、主体的な学びを深めるとともに、指導教員は、学生の研究計画・目標策定を指導し、キャリアパスを支援している。</p>	<p><a href="#">6-3-C-01 (08)シラバス「産業システム創成演習」</a></p>	<p>p. 6、10、13、16</p>	<p>再掲</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。                  ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】                  ・本研究科は、令和2年4月に改組を行い、現在、学年進行中であるため、上記活動取組の成果は、令和4年度以降に確認する予定としている。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">1-3-1-03 愛媛大学大学院学則</a>	第11~13条	再掲
	<a href="#">6-4-1-01 (00)令和3年度(2021年度)愛媛大学学年暦、授業日程</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">1-3-1-03 愛媛大学大学院学則</a>	第11~13条	再掲
	<a href="#">6-4-1-01 (00)令和3年度(2021年度)愛媛大学学年暦、授業日程</a>		再掲
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (08)シラバス(人文社会科学研究科)</a>		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	<a href="#">6-3-2-01 (08)シラバス(人文社会科学研究科)</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 (00)教育上主要と認める授業科目</a>		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (08)シラバス(人文社会科学研究科)</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	<a href="#">1-3-1-03 愛媛大学大学院学則</a>	第22条	再掲
	<a href="#">1-3-1-11 愛媛大学大学院人文社会科学研究科規則</a>	第8条	再掲
	<a href="#">6-4-6-01 (08)愛媛大学大学院人文社会科学研究科における長期にわたる教育課程の履修に関する内規</a>		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<p>【活動取組6-4-A】 本研究科では、研究発表会を学生の学習段階に応じて、2年次開始時の「構想発表会」、2年次後学期開始前の「中間発表会」、課程修了時の「公開成果発表会」の3段階に分けて実施し、他コースを含めた指導教員以外の教員からも広く指導を受けることにより質の高い研究への深化を図るとともに、専攻の学生同士がお互いに議論できるような機会を提供することとしている。 令和2年度は、法文学研究科(旧研究科)では、中間発表会(Zoom又はMicrosoft Teamsによるオンラインフォーラム)及び公開成果発表会(Zoomによるオンライン形式)を開催し、研究の進捗状況や成果の公開を行い、発表者・参加学生(人文社会科学研究科の学生を含む)・教員別にアンケート調査を実施し、今後の更なる改善のために意見を集約している。</p>	<a href="#">6-3-1-04 (08)人文社会科学研究科履修案内(令和3年度)</a>	p. 6、10、13、16	再掲
	<a href="#">6-4-A-01 (08)法文学研究科人文科学専攻中間発表会プログラム(令和2年度)</a>		
<p>【活動取組6-4-B】 本研究科産業システム創成専攻では、実践力を涵養するための専門科目(実践科目)として「プロジェクト研究」「産業システム創成演習」(「産業システム創成演習」は2年次科目で令和3年度に開講)を配置している。これらの科目では、座学だけではなく、大学外での調査や研究活動を行うことができるような機会を提供している。</p>	<a href="#">6-3-4-08 (08)シラバス 各種「プロジェクト研究」</a>		再掲
	<a href="#">6-3-C-01 (08)シラバス「産業システム創成演習」</a>		再掲
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・本研究科は、令和2年4月に改組を行い、現在、学年進行中であるため、上記活動取組の成果は、令和4年度以降に確認する予定としている。</p>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準 6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式 6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (00)履修指導の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目 6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式 6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (00)学習相談の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目 6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式 6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	<a href="#">6-5-3-01 (08)インターンシップの実施状況（令和2年度）</a>	法文学専攻は、1年次、前・後学期産業システム創成専攻は、2年次、後学期	
[分析項目 6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式 6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (00)チューター手引書2020</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	<a href="#">6-5-4-02 (00)外国人留学生への支援（愛媛大学HP）</a>		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-1-13 学生生活の手引2021</a>	p. 16	再掲
	<a href="#">4-2-4-03 合理的配慮が必要な学生への支援（愛媛大学HP）</a>		再掲
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
・学習支援の利用実績が確認できる資料			
<a href="#">6-5-4-01 (08)長期履修利用状況（人文社会科学研究科）（令和2年度）</a>			

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<p>[活動取組6-5-A]</p> <p>本研究科では、各専攻において、主指導教員1人と副指導教員2人（そのうち1人は、他コースを含めて幅広い分野の教員から選択する）をそれぞれ置き、履修指導・研究指導にあたる。主指導教員は、所属するコースの専任の研究指導教員をもって充て、副指導教員は、所属するコースから1人の専任の教員、所属する専攻から1人の専任の教員をもって充てる。学生は入学時に希望する研究テーマ等を考慮して、主指導教員と副指導教員1人を決め、その後主指導教員と副指導教員1人と相談し、研究テーマや将来の進路等を考慮の上、もう1人の副指導教員を決定する。</p> <p>なお、各学期（原則として履修登録時期）に主指導教員が各学生に対する個別面談を実施し、学生のニーズや状況を踏まえて主指導教員及び副指導教員が履修指導及び支援を行うようにしている。</p>	<p><a href="#">6-3-1-04 (08)人文社会科学研究科履修案内(令和3年度)</a></p>	p. 5、9、12、15	再掲
<p>[活動取組6-5-B]</p> <p>本研究科産業システム創成専攻では、キャリア形成科目として「実践力育成特論」「インターンシップ実践」「リーダーシップ論」（いずれも2年次科目で令和3年度から開講）を配置し、学生のそれぞれの進路に合わせて支援することとしている。</p> <p>「実践力育成特論」は、地域産業のビジネス現場や地域社会現場などにおける諸活動の実例を通じて、産業、地域社会の実践的課題を多面的に理解し、ビジネスリーダー、地域リーダーの感性を磨くことで、豊かな人間性と地域の諸課題への実践的対応力を養成することを目的としている。</p> <p>「インターンシップ実践」は、特定の地域課題解決の現場に身を置き、指導教員の専門的指導の下、企業や行政等の職員から助言を受けながら、インターンシップでの直接体験を通して価値創造及び協働の知識と技術を実践的に学ぶことを目的としている。</p> <p>「リーダーシップ論」は、社会から強く求められているリーダーシップの育成を強化するために、ビジネスリーダー、地域リーダーとしてのコミュニケーション力と協働力を身につけることを目的としている。</p>	<p><a href="#">6-5-B-01 (08)シラバス「実践力育成特論」</a></p> <p><a href="#">6-5-B-02 (08)シラバス「インターンシップ実践」</a></p> <p><a href="#">6-5-B-03 (08)シラバス「リーダーシップ論」</a></p>		
<p>[活動取組6-5-C]</p> <p>本研究科法文学専攻では、令和2年度後学期に外部講師を招聘して「プレゼンやビジネスで活用できる『基本的な話し方・伝え方』セミナー」をZoomによるオンライン形式で開催し、研究発表や修了後の進路でも応用できる実践講座として実施した。</p>	<p><a href="#">6-5-C-01 (08)チラシ「プレゼンやビジネスで活用できる『基本的な話し方・伝え方』セミナー」(令和2年度)</a></p>		
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p> <p>・本研究科は、令和2年4月に改組を行い、現在、学年進行中であるため、上記活動取組の成果は、令和4年度以降に確認する予定としている。</p>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準			
	<a href="#">1-3-1-11 愛媛大学大学院人文社会科学研究科規則</a>	第9条	再掲	
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所			
	<a href="#">6-3-1-04 (08)人文社会科学研究科履修案内(令和3年度)</a>	p. 59	再掲	
	<a href="#">6-3-2-01 (08)シラバス(人文社会科学研究科)</a>  <a href="http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/36054">http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/36054</a>	愛媛大学大学院人文社会科学研究科規則(第9条)		再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表			
	<a href="#">6-6-3-01 (08)成績評価の分布表(人文社会科学研究科、2020年度)(非公表)</a>			
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料			
	<a href="#">2-1-2-08 人文社会科学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>			再掲
	<a href="#">6-3-2-02 (08)法文学部自己点検評価委員会議事録(非公表)</a>	法文学専攻		再掲
	<a href="#">6-3-2-03 (08)社会共創学部自己点検評価委員会議事要録(非公表)</a>	産業システム創成専攻		再掲
	<a href="#">6-3-2-05 (08)産業システム創成専攻学務委員会議事要録(非公表)</a>			再掲
	<a href="#">6-6-3-02 (08)法文学専攻成績評価分布等データの確認及び分析について[報告](非公表)</a>			
	・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料			
	・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料			
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料			
	<a href="#">4-2-1-13 学生生活の手引2021</a>	p. 99	再掲	
	<a href="#">6-3-1-04 (08)人文社会科学研究科履修案内(令和3年度)</a>	成績評価に関する異議申立て p. 18、65~66		再掲
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ	申立てなし		
	・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類			
	<a href="#">6-6-4-01 (00)国立大学法人愛媛大学法人文書管理規則</a>	別表第1 7 教育関係 教務 p. 13~14		

<b>【特記事項】</b>
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>
<b>【改善を要する事項】</b>

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	<a href="#">1-3-1-03 愛媛大学大学院学則</a>	第45条	再掲	
	<a href="#">1-3-1-11 愛媛大学大学院人文社会科学研究科規則</a>	第7~8条、第11条	再掲	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料			
	<a href="#">1-3-2-11 愛媛大学大学院研究科委員会規程</a>	第3条	再掲	
	<a href="#">1-3-2-12 愛媛大学大学院人文社会科学研究科委員会運営内規</a>	第3条	再掲	
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準			
	<a href="#">1-3-1-03 愛媛大学大学院学則</a>	第50~51条	再掲	
	<a href="#">6-7-2-01 (00)愛媛大学学位規程</a>	第5条、第7~11条		
	<a href="#">1-3-1-11 愛媛大学大学院人文社会科学研究科規則</a>	第11~12条	再掲	
	<a href="#">6-7-2-01 (08)愛媛大学大学院人文社会科学研究科学位論文の審査及び最終試験の実施に関する細則</a>			
	<a href="#">6-3-1-04 (08)人文社会科学研究科履修案内(令和3年度)</a>	学位論文評価基準 p.27~30	再掲	
	<a href="#">6-7-2-02 (08)法文学研究科委員会(令和2年1月22日)(議事録・資料)(非公表)</a>			
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
	<a href="#">1-3-2-11 愛媛大学大学院研究科委員会規程</a>	第3条	再掲	
	<a href="#">1-3-2-12 愛媛大学大学院人文社会科学研究科委員会運営内規</a>	第3条	再掲	
	<a href="#">6-7-2-01 (08)愛媛大学大学院人文社会科学研究科学位論文の審査及び最終試験の実施に関する細則</a>	第5条	再掲	
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所			
	<a href="http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/36050">http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/36050</a>	愛媛大学大学院学則(第45条)		
	<a href="http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/36054">http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/36054</a>	愛媛大学大学院人文社会科学研究科規則(第7条、第8条、第11条)		
	<a href="#">6-3-1-04 (08)人文社会科学研究科履修案内(令和3年度)</a>	修了要件 p.5、9、12、15 学位論文評価基準 p.27~30	再掲	

<p>[分析項目 6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	・教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">6-7-4-01 (08)法文学研究科委員会（令和3年3月8日）（議事録・資料）（非公表）</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	<a href="#">6-7-2-01 (00)愛媛大学学位規程</a>		再掲
	<a href="#">6-7-4-02 (08)愛媛大学大学院法文学研究科規則</a>	第11～12条	
	<a href="#">6-7-4-03 (08)愛媛大学大学院法文学研究科学位論文の審査及び最終試験の実施に関する細則</a>		
	<a href="#">6-7-4-04 (08)法文学研究科履修案内（平成31年度）</a>	学位論文評価基準 p. 56～58	
	<a href="#">1-3-1-11 愛媛大学大学院人文社会科学研究科規則</a>	第11～12条	再掲
	<a href="#">6-7-2-01 (08)愛媛大学大学院人文社会科学研究科学位論文の審査及び最終試験の実施に関する細則</a>		再掲
	<a href="#">6-3-1-04 (08)人文社会科学研究科履修案内（令和3年度）</a>	学位論文評価基準 p. 27～30	再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-2-01 (00)愛媛大学学位規程</a>	第8条	再掲
	<a href="#">6-7-4-03 (08)愛媛大学大学院法文学研究科学位論文の審査及び最終試験の実施に関する細則</a>	第3条	再掲
<a href="#">6-7-2-01 (08)愛媛大学大学院人文社会科学研究科学位論文の審査及び最終試験の実施に関する細則</a>	第3条	再掲	
〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文			
<a href="#">6-7-4-01 (08)法文学研究科委員会（令和3年3月8日）（議事録・資料）（非公表）</a>		再掲	
<p>[分析項目 6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>[分析項目 6-7-4] 本研究科は、令和2年4月に改組を行い、現在、学年進行中であるため、分析項目 6-7-4 は、旧基本組織（法文学研究科）について分析を行っている。なお、新基本組織（人文社会科学研究科）については、同分析項目に係る規程類の確認を行っている。（根拠資料1-3-1-11、6-3-1-04_(08)、6-7-2-01_(08)）</p>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。  <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-01 (08)法文学研究科学会発表実績(令和元年度)</a>		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)		
	<a href="#">6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	<a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0352/0352-1X32-02-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0352/0352-1X32-02-01.html</a>	法文学研究科	
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
	<a href="#">6-8-2-01 (08)法文学部同窓会報24号【抜粋】(非公表)</a>		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-3-01 (08)法文学研究科修了予定者アンケート調査結果(2016~2019年度)</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-4-01 (08)愛媛大学大学院法文学研究科修了生に対するアンケート</a>		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-5-01 (08)愛媛大学大学院法文学研究科修了生に関するアンケート</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目 6-8-1~5】 本研究科は、令和2年4月に改組を行い、現在、学年進行中であるため、基準6-8の各分析項目は、旧基本組織（法文学研究科）について分析を行っている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
【活動取組 6-8-A】 平成30年度法文学研究科修士生からのアンケート回答では、研究環境・人材養成の目的及び教育成果の全般にわたって肯定的評価が下されている（設問3~5）。修士生自身が挙げる学業成果として、特に、専門分野に関する高度な知識や思考力・デジタルスキル・的確な論議の能力の3つを挙げており（設問6）、さらに自由記述（設問8）のとおり、専攻分野のみならず周辺分野の教員スタッフの充実に極めて高い満足を示していると認められる。	<a href="#">6-8-4-01 (08)愛媛大学大学院法文学研究科修士生に対するアンケート</a>		再掲
【活動取組 6-8-B】 平成30年度法文学研究科修士生の進路先関係者からのアンケート回答では、愛大学生コンピテンシーの体得に関する回答（Q3）に厳しい評価が下されている。概ね「身につけていない」と評価されている回答は、高度な研究に携わろうとする博士後期課程において求められる人材像の水準の高さから下されたものと見受けられる。修士課程修士者に対して先方が特に重視している（Q2）、主体性・柔軟性・論理性それぞれの能力の養成とともに、改組後の人文社会科学研究科における課題の一つと受けとめられる。なお、他者への理解や協働に関するコンピテンシー（10）に関しては「ある程度身につけている」との回答であり、研究活動をはじめとする共同の素地は、修士生が身につけているものと認められる。	<a href="#">6-8-5-01 (08)愛媛大学大学院法文学研究科修士生に関するアンケート</a>		再掲
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> ・活動取組6-8-Aについて、修士課程のみの設置ながら、法文学研究科から他の教育研究機関の博士（後期）課程への進学者を輩出している。			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	<a href="#">2-2-1-02 愛媛大学憲章（愛媛大学HP）</a>		再掲
	<a href="#">2-2-1-03 愛大学生コンピテンシー（愛媛大学HP）</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-01 (09)教育学研究科のディプロマ・ポリシー</a>		
	<a href="#">6-1-1-02 (09)教育学研究科心理発達臨床専攻のディプロマ・ポリシー</a>		
	<a href="#">6-1-1-03 (09)教育学研究科教育実践高度化専攻のディプロマ・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-08 教育学研究科委員会（令和3年2月19日）（議事録・資料）（非公表）</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-1-1] 5-1-1-08_教育学研究科委員会（令和3年2月19日）（議事録・資料）（非公表）について、内部質保証に係る自己点検・評価結果に基づき、学位授与方針を体系的でかつより分かりやすいものとするため令和2年度に一部改正を行い、全学及び研究科のウェブサイトでも公開している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (09)教育学研究科心理発達臨床専攻のカリキュラム・ポリシー</a>		
	<a href="#">6-2-1-02 (09)教育学研究科教育実践高度化専攻のカリキュラム・ポリシー</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	<a href="#">5-1-1-08 教育学研究科委員会（令和3年2月19日）（議事録・資料）（非公表）</a>		再掲
	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (09)教育学研究科のディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-02 (09)教育学研究科心理発達臨床専攻のディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-03 (09)教育学研究科教育実践高度化専攻のディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (09)教育学研究科心理発達臨床専攻のカリキュラム・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-02 (09)教育学研究科教育実践高度化専攻のカリキュラム・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-01 (09)教育学研究科心理発達臨床専攻のカリキュラム・チェックリスト</a>		
<a href="#">6-2-2-02 (09)教育学研究科教育実践高度化専攻のカリキュラム・チェックリスト</a>			
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-2-1] 5-1-1-08_教育学研究科委員会（令和3年2月19日）（議事録・資料）（非公表）について、教育課程方針についても、内部質保証に係る自己点検・評価結果に基づき、令和2年度に一部改訂を行い、学位授与方針及び学生受入方針とともに全学及び研究科のウェブサイトやガイドブックで公開し、あわせて大学院説明会や学生向けのガイダンスにおいても周知している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (09)教育学研究科心理発達臨床専攻のカリキュラム・マップ</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (09)教育学研究科教育実践高度化専攻のカリキュラム・マップ</a>		
	<a href="#">6-3-1-03 (09)教育学研究科履修の手引（令和3年度）</a>	ナンバリング p. 7～8、23～24	
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-03 (09)教育学研究科履修の手引（令和3年度）</a>	p. 9～14、25	再掲
	・分野別第三者評価の結果		
	<a href="#">2-3-4-03 愛媛大学教職大学院認証評価結果</a>		再掲
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (09)シラバス（教育学研究科）</a>		
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	<a href="#">2-1-2-09 教育学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-02 (09)第11回教育学部自己点検・評価委員会議事要旨（令和3年1月15日）（非公表）</a>		
	<a href="#">6-3-2-03 (09)教育学研究科自己点検・評価報告書・添付資料（非公表）</a>		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">1-3-1-03 愛媛大学大学院学則</a>	第21条、第21条の2、第25条、第25条の2、第26条	再掲
	<a href="#">1-3-1-02 愛媛大学学則</a>	第24条	再掲
	<a href="#">1-3-1-12 愛媛大学大学院教育学研究科規則</a>	第11条	再掲

<p>[分析項目6-3-4]                  大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	<a href="#">1-3-1-03 愛媛大学大学院学則</a>	第17条	再掲
	<a href="#">1-3-1-12 愛媛大学大学院教育学研究科規則</a>	第5～6条	再掲
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-01 (09)大学院教育学研究科研究計画書様式</a>		
	<a href="#">6-3-4-02 (09)大学院教育学研究科研究題目届様式</a>		
	<a href="#">6-3-4-03 (09)研究計画書の送付について（依頼）</a>		
	<a href="#">6-3-4-04 (09)リサーチ・ルーブリック</a>		
	<a href="#">6-3-4-05 (09)リサーチ・ルーブリックの利用手順</a>		
	<a href="#">6-3-4-06 (09)研究計画書、リサーチ・ルーブリック実践例（非公表）</a>		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-01 (00)国立大学法人愛媛大学学生海外派遣(国際学会参加)プログラム実施要項</a>		
	<a href="#">6-3-4-04 (09)リサーチ・ルーブリック</a>		再掲
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-07 (09)大学院連携科目一覧</a>		
	<a href="#">6-3-4-08 (09)心理発達臨床専攻実習計画</a>		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
<a href="#">6-3-4-09 (09)令和2年度大学院教育学研究科ガイダンス実施要領</a>			
<a href="#">6-3-4-10 (09)研究倫理審査申請マニュアル</a>			
・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料			
<a href="#">6-3-4-02 (00)ティーチング・アシスタント（TA）業務報告書集計結果（令和2年度）（非公表）</a>			
<p>[分析項目6-3-5]                  専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ		
	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<p>〔活動取組6-3-A〕 「リサーチ・ルーブリック」を導入することで、学位論文の審査基準が明確になったとともに、学生と指導教員との間のフィードバックのツールとして、学生と指導教員がそれぞれ評価を行い、両者が内容をすり合わせるにより、学位論文を更に良いものとするためのツールとしても活用できている。</p>	<a href="#">6-3-4-04 (09)リサーチ・ルーブリック</a>		再掲
	<a href="#">6-3-4-05 (09)リサーチ・ルーブリックの利用手順</a>		再掲
	<a href="#">6-3-4-06 (09)研究計画書、リサーチ・ルーブリック実践例(非公表)</a>		再掲
<p>〔活動取組6-3-B〕 令和元年度に本研究科教育実践高度化専攻(教職大学院)は、一般社団法人教員養成評価機構による認証評価を受審した。その結果、10の基準領域のうち、基準領域2:学生の受け入れ、基準領域3:教育の課程と方法、基準領域4:学習成果・効果、基準領域10:教育委員会・学校等との連携、の4領域において、【長所として特記すべき事項】の高評価を得ている。</p>	<a href="#">2-3-4-03 愛媛大学教職大学院認証評価結果</a>		再掲
<p>〔活動取組6-3-C〕 愛媛県教育委員会から派遣された現職教員の大学院生対象のリーダーシップ開発コース(教職大学院)では、管理職候補の養成を志向したカリキュラムを編成している。このカリキュラムは、教員個々の指導力を目標達成に向けて統合する組織力の育成、また、同僚教員、学校と保護者・地域との連携関係の基盤となる「信頼」を構築するリーダーシップを発揮できるよう編成されている。</p>	<a href="#">6-3-C-01 (09)愛媛大学教育学研究科ガイドブック2021</a>	p. 3~4	
	<a href="#">6-3-C-02 (09)修了生のポスト</a>		
<p>〔活動取組6-3-D〕 平成28~令和元年度、「愛媛の教育改革」等の5科目を、松山市教育研修センターにおいて、指導主事との共同授業として開設している。研究者教員、実務家教員、同センター指導主事のコラボ型授業を、日常的に実践している。授業は原則、松山市内の教員に公開されており、参加自由である(令和元年度の参加教員数は15名)。令和元年度は、「教材開発演習」も同センターにおいて実施されており、計6科目に増加している。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、松山市教育研修センターの施設が使用できていない。</p>	<a href="#">6-3-D-01 (09)松山市教育研修センターにおいて実施した教職大学院授業科目(2016~2019年度)</a>		
	<a href="#">6-3-D-02 (09)2019年度前期・後期 DP対応授業評価結果</a>		
<p>〔活動取組6-3-E〕 高度な専門性と実践力を有した総合型学校専門スタッフ人材の養成・研修を目的として「チーム学校スペシャリスト養成プログラム(令和2年度より履修証明制度)」を立ち上げ、大学院生のみならず、愛媛県内の幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の教職員に対してもさまざまな専門的知見の提供機会をつくり、地域で牽引的に活躍できる人材育成に努めている。令和3年度からは、地域における教員志望者・現職教員を対象とした「教材開発プロフェッショナル講座」を開設し、リカレント教育の促進に努めている。さらに、「リーダー養成研修サポート事業」を開設し、愛媛県内における管理職の学習機会格差を埋めようとする挑戦に着手している。これは、校長会・市町村教育委員会・教職大学院で管理職研修を創りあげるオーダーメイド型の管理職研修であり、全国初の試みである。</p>	<a href="#">6-3-E-01 (09)チーム学校スペシャリスト養成プログラム(「教材開発プロフェッショナル講座」と「リーダー養成研修サポート事業」の案内を含む)</a>		

<p>[活動取組6-3-F]</p> <p>いじめ防止・解消は喫緊の社会課題であり、これに対し効果的に対応するためには全教育活動における一体的取組が重要である。そこで、教育実践高度化専攻（教職大学院）では、愛媛県教育委員会、松山市教育委員会との密接な連携・協力関係を活かし、「いじめSTOPアカデミア」を設立するとともに、包括的な研修プログラムを開発し、教師の「いじめ防止対応力」の向上を目指している。休日の自主参加型研修プログラムであり、教職大学院生も準正課カリキュラムとして積極的に参加し、大学生、教職員、児童・生徒、保護者、地域の方々など社会総ぐるみで、教職大学院を中心としていじめの防止・解消に取り組んでいる。</p>	<p><a href="#">6-3-F-01 (09)教師のいじめ防止対応力を向上させる包括的研修プログラムの開発（平成30年度）</a></p>		
<p>[活動取組6-3-G]</p> <p>平成28年度から通年の授業として「メンターシップ実習」を新設し、教育学部の教育実習に参加して実習生が実践的な教員へと成長する過程を対象化し、自身の教育実践力を整理、確認することで、更なる教育実践力の向上を図っている。</p>	<p><a href="#">6-3-F-02 (09)いじめSTOPアカデミア学校用パンフレット（平成30年5月発行）</a></p> <p><a href="#">6-3-G-01 (09)メンターシップ実習シラバス</a></p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動取組6-3-Aについて、「リサーチ・ループリック」による評価を在学期間中に4回（1年次前期・後期、2年次前期・後期）、定期的に行うことによって、学生の「学び」のプロセス及び研究の進捗状況を定量化・可視化することが可能となった。</li> <li>活動取組6-3-Bについて、認証評価を受審した結果、教育実践高度化専攻（教職大学院）は、10の基準領域のうち、「基準領域2：学生の受け入れ、基準領域3：教育の課程と方法、基準領域4：学習成果・効果、基準領域10：教育委員会・学校等との連携」の4領域において高い評価を得た。</li> <li>活動取組6-3-Cについて、重要な成果指標となる現職教員（リーダーシップ開発コース）の大学院修了後の進路は、平成29年度の5人の修了生は、教頭職に2人、指導主事に3人任用されている。また、平成30年度の5人の修了生の任用実績は、教頭職3人、その他2人である。さらに、令和元年度の5人の修了生の任用実績は、教頭職2人、指導主事1人、その他2人である。これまでの修了者15人のうち、11人（73.3%）が、管理職相当の職位に任用され、教育現場で活躍しており、管理職養成コースとしての使命を実現している。</li> <li>活動取組6-3-Dについて、令和元年度前学期開講科目では、「愛媛の教育改革」と「学校組織のリーダーシップ」が該当するが、いずれもディプロマ・ポリシー（DP）対応授業評価において高い評価を得ている。</li> <li>活動取組6-3-Eについて、令和2年度は、地域コーディネーター養成講座（全3回実施、延べ136人（令和元年度74人）参加）、教育福祉コーディネーター養成講座（全3回実施、延べ118人（令和元年度62人）参加）、教育相談コーディネーター養成講座（全3回実施、延べ51人（令和元年度38人）参加）、ICTコーディネーター養成講座（全4回実施、延べ104人（令和元年度59人）参加）などを開講した。合計参加者では、令和元年度212人に対して、令和2年度は409人であり、ほぼ倍増の成果をあげている。</li> <li>課題研究の成果を、学会等の外部団体において発表することを積極的に求めている。令和元年度は、17人の修了生のうち、12人（70.6%）が国内学会において学会発表を実施している。令和2年度は、コロナ禍のため学会での発表が困難であったが、そのような状況下であっても、33人の修了生のうち、11人（33.3%）が国内学会において発表をした。</li> </ul>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">1-3-1-03 愛媛大学大学院学則</a>	第11~13条	再掲
	<a href="#">6-4-1-01 (00)令和3年度(2021年度)愛媛大学学年暦、授業日程</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">1-3-1-03 愛媛大学大学院学則</a>	第11~13条	再掲
	<a href="#">6-4-1-01 (00)令和3年度(2021年度)愛媛大学学年暦、授業日程</a>		再掲
	・シラバス		
<a href="#">6-3-2-01 (09)シラバス(教育学研究科)</a>		再掲	
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	<a href="#">6-3-2-01 (09)シラバス(教育学研究科)</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 (00)教育上主要と認める授業科目</a>		
	・シラバス		
<a href="#">6-3-2-01 (09)シラバス(教育学研究科)</a>		再掲	
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
	<a href="#">6-4-5-01 (09)愛媛大学大学院教育学研究科における履修登録単位数の上限に関する内規</a>		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	<a href="#">1-3-1-03 愛媛大学大学院学則</a>	第22条	再掲
	<a href="#">1-3-1-12 愛媛大学大学院教育学研究科規則</a>	第9条の2	再掲
	<a href="#">6-3-1-03 (09)教育学研究科履修の手引(令和3年度)</a>	p. 6、22	再掲

<p>[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<p>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>・連携協力校との連携状況が確認できる資料</p> <p><a href="#">6-4-8-01 (09)連携協力校一覧</a></p>		
<p>[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<p>〔活動取組6-4-A〕 本研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）においては、単位取得とは関係のない準正課教育としてエクステンション活動に学生が主体的に取り組み、教職に携わる専門的職業人としての高度な実践力を身につけ、教員採用試験の高い合格率にその成果が結びついている。</p>	<a href="#">6-4-A-01 (09)教職大学院生正課外活動の取組</a>		
	<a href="#">6-4-A-02 (09)教職大学院2019年度報告書</a>		
<p>〔活動取組6-4-B〕 専門分野の実験・実習・現場教育の工夫として、平成28年度から「教科指導力高度化演習」を設けている。教科教育と教科内容の教員が共同で授業を担当し、両者の連携により教育現場における教科内容の実践的指導力向上を図っている。附属学校や地域の小学校・中学校・高等学校に協力を依頼して、大学での研究成果の実践的・臨床的検証に取り組んでいる。</p>	<a href="#">6-4-B-01 (09)教科指導力高度化演習シラバス(令和3年度)</a>		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> ・活動取組6-4-Aについて、本研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）において、単位取得とは関係のない準正課教育としてエクステンション活動（授業力向上／運動部活指導力向上／書写・板書等基礎力養成／学級経営力養成／校内合唱コンクール指導力向上／子ども食堂支援／院内学級児童生徒の支援／災害復興支援など）に学生が主体的に取り組み、教職に携わる専門的職業人としての高度な実践力を身につけ、教員採用試験の高い合格率にその成果が結びついている。			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (00)履修指導の実施状況</a>		
	<a href="#">6-3-4-04 (09)リサーチ・ルーブリック</a>		再掲
	<a href="#">6-3-4-05 (09)リサーチ・ルーブリックの利用手順</a>		再掲
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (00)学習相談の実施状況</a>		
	<a href="#">6-3-4-04 (09)リサーチ・ルーブリック</a>		再掲
	<a href="#">6-3-4-05 (09)リサーチ・ルーブリックの利用手順</a>		再掲
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		

[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (00)チューター手引書2020</a>		
	<a href="#">6-5-4-01 (09)チューター採用状況（教育学研究科）（令和2年度）（非公表）</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	<a href="#">6-5-4-02 (00)外国人留学生への支援（愛媛大学HP）</a>		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-1-13 学生生活の手引2021</a>	p. 16	再掲
	<a href="#">4-2-4-03 合理的配慮が必要な学生への支援（愛媛大学HP）</a>		再掲
・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料			
・学習支援の利用実績が確認できる資料			
<a href="#">6-5-4-02 (09)長期履修利用状況（教育学研究科）（令和2年度）（非公表）</a>			
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準		
	<a href="#">6-3-1-03 (09)教育学研究科履修の手引(令和3年度)</a>	p. 7、23	再掲
	<a href="#">1-3-1-12 愛媛大学大学院教育学研究科規則</a>	第10条	再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-1-03 (09)教育学研究科履修の手引(令和3年度)</a>	p. 7、23	再掲
	<a href="#">6-3-2-01 (09)シラバス(教育学研究科)</a>		再掲
	<a href="http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/36055">http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/36055</a>	愛媛大学大学院教育学研究科規則(第10条)	
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表		
	<a href="#">6-6-3-01 (09)成績評価の分布表(教育学研究科、2020年度)(非公表)</a>		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	<a href="#">2-1-2-09 教育学研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-02 (09)第11回教育学部自己点検・評価委員会議事要旨(令和3年1月15日)(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-03 (09)教育学研究科自己点検・評価報告書・添付資料(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">6-6-3-02 (09)第1回教育学部自己点検・評価委員会議事要旨(令和3年5月6日)(非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-03 (09)教育学部教育コーディネーター会議議事要旨(非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-01 (09)成績評価の分布表(教育学研究科、2020年度)(非公表)</a>		再掲
	・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料			
<a href="#">6-3-4-04 (09)リサーチ・ループリック</a>		再掲	
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">4-2-1-13 学生生活の手引2021</a>	p. 99	再掲
	<a href="#">6-3-1-03 (09)教育学研究科履修の手引(令和3年度)</a>	p. 7、23	再掲
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ	申立てなし	
	・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		
	<a href="#">6-6-4-01 (00)国立大学法人愛媛大学法人文書管理規則</a>	別表第1 7 教育関係 教務 p. 13~14	

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	<a href="#">1-3-1-03 愛媛大学大学院学則</a>	第45条	再掲	
	<a href="#">1-3-1-12 愛媛大学大学院教育学研究科規則</a>	第9条、第9条の2、第12条	再掲	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料			
	<a href="#">1-3-2-11 愛媛大学大学院研究科委員会規程</a>	第3条	再掲	
	<a href="#">1-3-2-13 愛媛大学大学院教育学研究科委員会規程</a>	第3条	再掲	
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準			
	<a href="#">1-3-1-03 愛媛大学大学院学則</a>	第50~51条	再掲	
	<a href="#">6-7-2-01 (00)愛媛大学学位規程</a>	第5条、第7~11条		
	<a href="#">1-3-1-12 愛媛大学大学院教育学研究科規則</a>	第12~13条	再掲	
	<a href="#">6-7-2-01 (09)愛媛大学大学院教育学研究科学位論文の審査及び最終試験の実施に関する細則</a>			
	<a href="#">6-3-4-04 (09)リサーチ・ループリック</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-4-05 (09)リサーチ・ループリックの利用手順</a>		再掲	
	<a href="#">6-7-2-02 (09)教育学研究科委員会(平成26年9月18日)(議事録・資料)(非公表)</a>	リサーチ・ループリック改訂(現行)		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
	<a href="#">1-3-2-11 愛媛大学大学院研究科委員会規程</a>	第3条	再掲	
	<a href="#">6-7-2-01 (09)愛媛大学大学院教育学研究科学位論文の審査及び最終試験の実施に関する細則</a>	第5条	再掲	
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所			
	<a href="http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/36050">http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/36050</a>	愛媛大学大学院学則(第45条)		
	<a href="http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/36055">http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/36055</a>	愛媛大学大学院教育学研究科規則(第9条、第9条の2、第12条)		
	<a href="#">6-3-1-03 (09)教育学研究科履修の手引(令和3年度)</a>	修了要件 p.5、22	再掲	

[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">6-7-4-01 (09)教育学部教務委員会（令和3年3月8日）（議事メモ・資料）（非公表）</a>		
	<a href="#">6-7-4-02 (09)教育学研究科委員会（令和3年3月9日）（議事録・資料）（非公表）</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	<a href="#">6-7-2-01 (00)愛媛大学学位規程</a>		再掲
	<a href="#">1-3-1-12 愛媛大学大学院教育学研究科規則</a>	第12～13条	再掲
	<a href="#">6-7-2-01 (09)愛媛大学大学院教育学研究科学位論文の審査及び最終試験の実施に関する細則</a>		再掲
	<a href="#">6-3-4-04 (09)リサーチ・ルーブリック</a>		再掲
	<a href="#">6-3-4-05 (09)リサーチ・ルーブリックの利用手順</a>		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-2-01 (00)愛媛大学学位規程</a>	第8条	再掲
	<a href="#">6-7-2-01 (09)愛媛大学大学院教育学研究科学位論文の審査及び最終試験の実施に関する細則</a>	第3条	再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
	<a href="#">6-7-4-03 (09)学位論文要旨（非公表）</a>		
<a href="#">6-7-4-04 (09)修士論文の抄録（非公表）</a>			
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-7-4] 本研究科は、令和2年4月に改組を行い、現在、学年進行中であるため、分析項目6-7-4は、旧基本組織について分析を行っている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） <a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料 <a href="#">6-8-1-01 (09)資格取得者数（令和2年度）</a>		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 <a href="#">6-8-1-02 (09)教育学研究科受賞実績（令和2年度）</a>		
	[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） <a href="#">6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</a>	
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） <a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0352/0352-1S01-02-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0352/0352-1S01-02-01.html</a>	修士課程	
	<a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0352/0352-GS01-02-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0352/0352-GS01-02-01.html</a>	専門職学位課程	
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） <a href="#">6-3-G-02 (09)修了生のポスト</a>		再掲
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <a href="#">6-8-3-01 (09)教育学研究科修了予定者アンケート調査結果（2016～2020年度）</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <a href="#">6-8-4-01 (09)教育学部・教育学研究科「卒業生・修了生/就職先アンケート」プログラム・レビュー2020（報告）</a>	p. 2～6	
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <a href="#">6-8-4-01 (09)教育学部・教育学研究科「卒業生・修了生/就職先アンケート」プログラム・レビュー2020（報告）</a>	p. 7～11	再掲

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-8-1~5] 本研究科は、令和2年4月に改組を行い、現在、学年進行中であるため、基準6-8の各分析項目は、旧基本組織について分析を行っている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
[活動取組6-8-A] 愛媛県教育委員会と連携して「えひめ教師塾」等を開催するなど、正課外活動を推進している。	<a href="#">6-4-A-02 (09)教職大学院2019年度報告書</a>		再掲
	<a href="#">6-8-A-01 (09)文部科学省令和元年度「国立教員養成大学・学部・大学院、附属学校の改革に関する取組状況について」</a>		
	<a href="#">6-8-B-01 (09)国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について ~グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集~【抜粋】</a>		
[活動取組6-8-B] 愛媛県総合教育センター・松山市教育研修センターとの連携協力による、愛媛県教員就職者を対象とする追跡調査（修了後11年間）を平成29年度より実施している。今後15年間にわたり、両センターの行政研修にて、質問紙を配布回収する仕組みを整備している。質問紙の内容は、職能成長（授業・学級経営、効力感）、教職適応（ワークエンゲージメント、主観的幸福感、抑鬱傾向、勤務時間）、社会関係資本、属性（性別・年齢・学歴・出身大学等）である。数年後には、特定の大学卒業生や大学院修了生が他の出身者に比べて、職能成長度や教職適応度が高いかどうかを判定する体制が整う予定である。また、令和3年4月には、平成28年度設置以降のすべての修了生を対象とするウェブ追跡調査を実施し、修了生のフォローアップ体制構築のための情報収集に努めている。	<a href="#">6-8-B-02 (09)追跡調査結果（一部）（平成30~令和2年度）</a>		
	<a href="#">6-8-B-03 (09)全修了生追跡調査結果（一部）（令和2年度）</a>		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> ・活動取組6-8-Aについて、平成28~30年度の就職率は好調であり、平成30年度の教育実践高度化専攻修了生の教員就職率は100%であった。また、「えひめ教師塾」は、文部科学省の令和元年度「国立教員養成大学・学部・大学院、附属学校の改革に関する取組状況について ~グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集~ Vol. 2」に選出された。			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	<a href="#">2-2-1-02 愛媛大学憲章 (愛媛大学HP)</a>		再掲
	<a href="#">2-2-1-03 愛大学生コンピテンシー (愛媛大学HP)</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-01 (10)医学系研究科のディプロマ・ポリシー</a>		
	<a href="#">6-1-1-02 (10)医学系研究科博士課程医学専攻のディプロマ・ポリシー</a>		
	<a href="#">6-1-1-03 (10)医学系研究科博士前期課程看護学専攻のディプロマ・ポリシー</a>		
	<a href="#">6-1-1-04 (10)医学系研究科博士後期課程看護学専攻のディプロマ・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-09 医学系研究科教授会 (令和2年12月24日) (議事要旨・資料) (非公表)</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-1-1] 5-1-1-09_医学系研究科教授会 (令和2年12月24日) (議事要旨・資料) (非公表) について、内部質保証に係る自己点検・評価結果に基づき、学位授与方針を体系的でかつより分かりやすいものとするため令和2年度に一部改正を行い、全学及び研究科のウェブサイトでも公開している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (10)医学系研究科のカリキュラム・ポリシー</a>		
	<a href="#">6-2-1-02 (10)医学系研究科博士課程医学専攻のカリキュラム・ポリシー</a>		
	<a href="#">6-2-1-03 (10)医学系研究科博士前期課程看護学専攻のカリキュラム・ポリシー</a>		
	<a href="#">6-2-1-04 (10)医学系研究科博士後期課程看護学専攻のカリキュラム・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-09 医学系研究科教授会(令和2年12月24日)(議事要旨・資料)(非公表)</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (10)医学系研究科のディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-02 (10)医学系研究科博士課程医学専攻のディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-03 (10)医学系研究科博士前期課程看護学専攻のディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-04 (10)医学系研究科博士後期課程看護学専攻のディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (10)医学系研究科のカリキュラム・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-02 (10)医学系研究科博士課程医学専攻のカリキュラム・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-03 (10)医学系研究科博士前期課程看護学専攻のカリキュラム・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-04 (10)医学系研究科博士後期課程看護学専攻のカリキュラム・ポリシー</a>		再掲

【特記事項】
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
<p>【分析項目6-2-1】</p> <p>教育課程方針についても令和2年度に一部改訂を行い（根拠資料5-1-1-09）、学位授与方針及び学生受入方針とともに全学及び研究科のウェブサイトやガイドブックで公開し、あわせて大学院説明会や学生向けのガイダンスにおいても周知している。教育課程方針については適宜見直しを行うべきものと考えており、今後は、研究の計画から遂行までの指導や、学位論文の執筆指導についての方針等を教育課程方針に追記することを検討する。</p>
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす
【優れた成果が確認できる取組】
【改善を要する事項】

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）			
	<a href="#">6-3-1-01 (10)医学系研究科博士課程医学専攻カリキュラムマップ</a>			
	<a href="#">6-3-1-02 (10)医学系研究科博士前期課程看護学専攻カリキュラムツリー</a>			
	<a href="#">6-3-1-03 (10)医学系研究科博士後期課程看護学専攻カリキュラムツリー</a>			
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）			
<a href="#">6-3-1-04 (10)令和3年度医学系研究科博士課程授業計画（シラバス）</a>	p. 8～15			
<a href="#">6-3-1-05 (10)令和3年度医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）（博士後期課程）学生便覧</a>	(博士前期課程) p. 4～17 (博士後期課程) p. 39～41			
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果			
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料			
	・シラバス			
	<a href="#">6-3-1-04 (10)令和3年度医学系研究科博士課程授業計画（シラバス）</a>	p. 16～38		再掲
	<a href="#">6-3-1-05 (10)令和3年度医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）（博士後期課程）学生便覧</a>	(博士前期課程) p. 7～12 (博士後期課程) p. 40		再掲
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料			
	<a href="#">2-1-2-10 医学系研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>			再掲
	<a href="#">6-3-2-01 (10)医学系研究科自己点検・評価委員会議事概要（非公表）</a>			
	<a href="#">6-3-2-02 (10)令和2年度（2020年度）医学系研究科医学専攻科自己点検・評価報告書</a>			
	<a href="#">6-3-2-03 (10)令和2年度（2020年度）医学系研究科看護学専攻科自己点検・評価報告書</a>			
	<a href="#">6-3-2-04 (10)医学系研究科医学専攻博士後期課程各種アンケート結果</a>			
	<a href="#">6-3-2-05 (10)医学系研究科看護学専攻教育改善のための修了予定者アンケート集計結果（博士前期課程）</a>			
<a href="#">6-3-2-06 (10)授業改善のためのアンケート（在学生）集計結果（博士前期課程）</a>				
<a href="#">6-3-2-07 (10)医学系研究科看護学専攻修了者ヒアリング結果</a>				

<p>[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<p>・明文化された規定類</p>		
<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<p>・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）</p>	<p>第21条、第25条、第26条</p>	<p>再掲</p>
	<p><a href="#">1-3-1-03 愛媛大学大学院学則</a></p>	<p>第17条</p>	<p>再掲</p>
	<p><a href="#">1-3-1-13 愛媛大学大学院医学系研究科規則</a></p>	<p>第6条</p>	<p>再掲</p>
	<p>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">6-3-1-04 (10)令和3年度医学系研究科博士課程授業計画（シラバス）</a></p>	<p>p. 1～3</p>	<p>再掲</p>
	<p><a href="#">6-3-1-05 (10)令和3年度医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）（博士後期課程）学生便覧</a></p>	<p>（博士前期課程） p. 18～20、32～33 （博士後期課程） p. 42～44、72～73</p>	<p>再掲</p>
	<p><a href="#">6-3-4-01 (10)医学系研究科リサーチ・ルーブリック</a></p>		
	<p><a href="#">6-3-4-02 (10)研究計画書審査結果（主指導から学生へ）</a></p>		
	<p>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">6-3-4-01 (00)国立大学法人愛媛大学学生海外派遣（国際学会参加）プログラム実施要項</a></p>		
	<p>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</p> <p>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">6-3-4-03 (10)学位論文要旨（非公表）</a></p>		
	<p><a href="#">6-3-4-04 (10)学位論文要旨記入要領【抜粋】</a></p>		
	<p><a href="#">6-3-4-05 (10)愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻研究倫理規程</a></p>		
	<p><a href="#">6-3-4-06 (10)愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻研究倫理審査委員会規程（非公表）</a></p>		
	<p>・T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状況が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">6-3-4-02 (00)ティーチング・アシスタント（T A）業務報告書集計結果（令和2年度）（非公表）</a></p>		
<p>[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</p>		
	<p>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-3-4] 「研究倫理に関する指導が確認できる資料」について、医学専攻では、学生の研究のほとんどが実験動物や遺伝子組み換えを用いた研究や、ヒトやヒトゲノムを対象とした研究に該当するため、医学系研究科並びに附属病院の教員が審査を受ける各種委員会への申請を義務づけており、その旨を入学時のガイダンスで指導するとともに、倫理審査の結果については学位論文要旨に必ず記入するように指導している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
[活動取組6-3-A] 医学専攻では、教育課程の体系的な水準を検証するため、(1)学位論文の英文比率とインパクトファクター、(2)ディプロマ・ポリシーの達成度に関する大学院生と就職先医療機関の双方へのアンケート調査、(3)独自のリサーチ・ルーブリックによる大学院生の研究進捗度調査、の3つの指標を基に自己点検・評価を行った。その結果、いずれの指標においても、医学専攻が掲げる教育目標や学位水準は達成されているものと判断した。	<a href="#">6-3-2-02 (10)令和2年度(2020年度)医学系研究科医学専攻科自己点検・評価報告書</a>		再掲
[活動取組6-3-B] 看護学専攻では、専門看護師(CNS: Certified Nurse Specialist)の育成によって高齢化が進んでいる愛媛県において高齢者とその家族に質の高いケアを提供するために、平成28年度から老人看護専門看護師養成プログラムを開講している。現在2人が老人看護専門看護師として愛媛県内の病院で活躍している。	<a href="#">6-3-1-02 (10)医学系研究科博士前期課程看護学専攻カリキュラムツリー</a>		再掲
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">1-3-1-03 愛媛大学大学院学則</a>	第11~13条	再掲
	<a href="#">6-4-1-01 (00)令和3年度(2021年度)愛媛大学学年暦、授業日程</a>		
	<a href="#">6-3-1-04 (10)令和3年度医学系研究科博士課程授業計画(シラバス)</a>	p.10~12	再掲
	<a href="#">6-3-1-05 (10)令和3年度医学系研究科看護学専攻(博士前期課程)(博士後期課程)学生便覧</a>	p.1	再掲
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">1-3-1-03 愛媛大学大学院学則</a>	第11~13条	再掲
	<a href="#">6-4-1-01 (00)令和3年度(2021年度)愛媛大学学年暦、授業日程</a>		再掲
	<a href="#">6-3-1-04 (10)令和3年度医学系研究科博士課程授業計画(シラバス)</a>	p.10~12	再掲
	<a href="#">6-3-1-05 (10)令和3年度医学系研究科看護学専攻(博士前期課程)(博士後期課程)学生便覧</a>	p.1	再掲
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-1-04 (10)令和3年度医学系研究科博士課程授業計画(シラバス)</a>	p.16~38	再掲
<a href="#">6-3-1-05 (10)令和3年度医学系研究科看護学専攻(博士前期課程)(博士後期課程)学生便覧</a>	(博士前期課程) p.7~12 (博士後期課程) p.40	再掲	
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	<a href="#">6-3-1-04 (10)令和3年度医学系研究科博士課程授業計画(シラバス)</a>	p.16~38	再掲
	<a href="#">6-3-1-05 (10)令和3年度医学系研究科看護学専攻(博士前期課程)(博士後期課程)学生便覧</a>	(博士前期課程) p.7~12 (博士後期課程) p.40	再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 (00)教育上主要と認める授業科目</a>		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-1-04 (10)令和3年度医学系研究科博士課程授業計画(シラバス)</a>	p.16~38	再掲
<a href="#">6-3-1-05 (10)令和3年度医学系研究科看護学専攻(博士前期課程)(博士後期課程)学生便覧</a>	(博士前期課程) p.7~12 (博士後期課程) p.40	再掲	

[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 <a href="#">1-3-1-03 愛媛大学大学院学則</a>	第22条	再掲
	<a href="#">1-3-1-13 愛媛大学大学院医学系研究科規則</a>	第7条の2	再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<p>[活動取組6-4-A] 看護学専攻では、平成28年度から「高齢者支援システム論」において、高齢者や障害者が地域で暮らすことのできる仕組みづくりやその中の看護の役割について学修することを目的に、愛媛県内の先駆的な取組をしている地域でフィールドワークを実施している。令和元年度からは「地域包括ケア基礎論」を開講し、同様にフィールドワークを実施している。</p>	<a href="#">6-4-A-01 (10)「高齢者支援システム論」及び「地域包括ケア基礎論」シラバス (2020年度)</a>		
<p>[活動取組6-4-B] 看護学専攻では、平成28年度より修士課程において専門看護師養成(CNS)プログラムを開設している。さらに令和2年度より博士後期課程を新設し、地域包括ケア開発学コースにおいて地域医療に関わる看護職のリーダーを育成している。そのため、これらの教育を担う人材を育成するため、令和元年に地域看護専門看護師の資格を有する実践経験の豊富な助教を採用した。</p>	<a href="#">6-4-B-01 (10)看護学専攻博士課程概要</a>		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (00)履修指導の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (00)学習相談の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	<a href="#">6-5-4-02 (00)外国人留学生への支援（愛媛大学HP）</a>		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-1-13 学生生活の手引2021</a>	p. 16	再掲
	<a href="#">4-2-4-03 合理的配慮が必要な学生への支援（愛媛大学HP）</a>		再掲
・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料			
・学習支援の利用実績が確認できる資料			
<a href="#">6-5-4-01 (10)長期履修利用状況（医学系研究科）（令和2年度）（非公表）</a>			

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<p>[活動取組6-5-A]          医学専攻では、新型コロナウイルス感染症による教育研究への影響について、専攻全体として共有し、これまで以上に注意深く研究指導にあたるよう主指導教員に依頼するとともに、全学の新型コロナウイルス感染症に対するBCPの変更に合わせて段階的に研究活動の制限を緩和することで、大きな影響なく学生の研究教育を継続できている。</p>	<a href="#">6-3-2-02 (10) 令和2年度(2020年度)医学系研究科医学専攻科自己点検・評価報告書</a>		再掲
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> ・活動取組6-5-Aについて、過去5年間と比較して、令和2年度修了予定の学生の学位論文（投稿中で未採択の論文は除く）のインパクトファクターが、例年通りないし例年より高い傾向にあることから（平均で3前後を推移）、適切な履修指導・支援により、博士（医学）の学位の水準が十分確保できているといえる。			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準			
	<a href="#">1-3-1-13 愛媛大学大学院医学系研究科規則</a>	第9条	再掲	
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所			
	<a href="#">6-3-1-04 (10)令和3年度医学系研究科博士課程授業計画(シラバス)</a>	p.5~9	再掲	
	<a href="#">6-3-1-05 (10)令和3年度医学系研究科看護学専攻(博士前期課程)(博士後期課程)学生便覧</a>	p.85	再掲	
	<a href="http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/36053">http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/36053</a>	愛媛大学大学院医学系研究科規則(第9条)		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表			
	<a href="#">6-3-01 (10)成績評価の分布表(医学専攻 博士課程、2020年度)(非公表)</a>			
	<a href="#">6-3-02 (10)成績評価の分布表(看護学専攻 博士前期課程、2020年度)(非公表)</a>			
	<a href="#">6-3-03 (10)成績評価の分布表(看護学専攻 博士後期課程、2020年度)(非公表)</a>			
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料			
	<a href="#">2-1-2-10 医学系研究科における教育課程の自己点検・評価実施要項</a>			再掲
	<a href="#">6-3-2-01 (10)医学系研究科自己点検・評価委員会議事概要(非公表)</a>			再掲
	<a href="#">6-3-2-02 (10)令和2年度(2020年度)医学系研究科医学専攻科自己点検・評価報告書</a>			再掲
	<a href="#">6-3-2-03 (10)令和2年度(2020年度)医学系研究科看護学専攻科自己点検・評価報告書</a>			再掲
	<a href="#">6-6-3-04 (10)医学専攻学務委員会(令和2年12月17日)(会議記録・資料)(非公表)</a>			
	<a href="#">6-6-3-05 (10)看護学専攻学務委員会(令和2年11月10日)(議事録・資料)(非公表)</a>			
	<a href="#">6-6-3-01 (10)成績評価の分布表(医学専攻 博士課程、2020年度)(非公表)</a>			再掲
	<a href="#">6-6-3-02 (10)成績評価の分布表(看護学専攻 博士前期課程、2020年度)(非公表)</a>			再掲
	<a href="#">6-6-3-03 (10)成績評価の分布表(看護学専攻 博士後期課程、2020年度)(非公表)</a>			再掲
	・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料			
	・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料			
	<a href="#">6-3-4-01 (10)医学系研究科リサーチ・ルーブリック</a>			再掲

[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">4-2-1-13 学生生活の手引2021</a>	p. 99	再掲
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ	申立てなし	
	・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類		
	<a href="#">6-6-4-01 (00)国立大学法人愛媛大学法人文書管理規則</a>	別表第1 7 教育関係 教務 p. 13～14	
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	<a href="#">1-3-1-03 愛媛大学大学院学則</a>	第45~46条	再掲	
	<a href="#">1-3-1-13 愛媛大学大学院医学系研究科規則</a>	第7条、第7条の2	再掲	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料			
	<a href="#">1-3-2-11 愛媛大学大学院研究科委員会規程</a>	第3条	再掲	
	<a href="#">1-3-2-14 愛媛大学大学院医学系研究科教授会規程</a>	第3条	再掲	
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準			
	<a href="#">1-3-1-03 愛媛大学大学院学則</a>	第50~52条	再掲	
	<a href="#">6-7-2-01 (00)愛媛大学学位規程</a>	第5~11条		
	<a href="#">1-3-1-13 愛媛大学大学院医学系研究科規則</a>	第10条	再掲	
	<a href="#">6-7-2-01 (10)愛媛大学大学院医学系研究科医学専攻における学位論文の審査及び最終試験等の実施に関する細則</a>			
	<a href="#">6-7-2-02 (10)愛媛大学大学院医学系研究科医学専攻における学位論文の審査及び最終試験等の実施に関する細則に関する申合せ</a>			
	<a href="#">6-7-2-03 (10)審査委員選出に関する留意事項(非公表)</a>			
	<a href="#">6-7-2-04 (10)愛媛大学大学院医学系研究科医学専攻における学位論文の審査及び最終試験等の実施に関する細則に関する申合せ第2条第1項関係の運用について(非公表)</a>			
	<a href="#">6-7-2-05 (10)愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程における学位論文の審査及び最終試験の実施に関する細則</a>			
	<a href="#">6-7-2-06 (10)愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程における学位論文の審査及び最終試験の実施に関する細則</a>			
	<a href="#">6-3-1-04 (10)令和3年度医学系研究科博士課程授業計画(シラバス)</a>	学位論文評価基準 p. 4	再掲	
	<a href="#">6-3-1-05 (10)令和3年度医学系研究科看護学専攻(博士前期課程)(博士後期課程)学生便覧</a>	学位論文評価基準 (博士前期課程) p. 26 (博士後期課程) p. 55	再掲	
	<a href="#">6-7-2-07 (10)医学系研究科教授会(平成26年7月24日)(議事要旨・資料)(非公表)</a>	学位論文評価基準 改訂(医学専攻)		
	<a href="#">6-7-2-08 (10)医学系研究科教授会(令和2年11月26日)(議事要旨・資料)(非公表)</a>	学位論文評価基準 制定(看護学専攻)		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
<a href="#">1-3-2-11 愛媛大学大学院研究科委員会規程</a>	第3条	再掲		
<a href="#">1-3-2-14 愛媛大学大学院医学系研究科教授会規程</a>	第3条、第5条	再掲		

[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	<a href="http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/36050">http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/36050</a>	愛媛大学大学院学則（第45条、第46条）	
	<a href="http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/36053">http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/36053</a>	愛媛大学大学院医学系研究科規則（第7条、第7条の2）	
	<a href="#">6-3-1-04 (10)令和3年度医学系研究科博士課程授業計画（シラバス）</a>	修了要件 p. 1 学位論文評価基準 p. 4	再掲
	<a href="#">6-3-1-05 (10)令和3年度医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）（博士後期課程）学生便覧</a>	修了要件 （博士前期課程） p. 12 （博士後期課程） p. 40 学位論文評価基準 （博士前期課程） p. 26 （博士後期課程） p. 55	再掲

[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">6-7-4-01 (10)医学系研究科教授会（令和3年3月4日）（議事要旨・資料）（非公表）</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	<a href="#">6-7-2-01 (00)愛媛大学学位規程</a>		再掲
	<a href="#">1-3-1-13 愛媛大学大学院医学系研究科規則</a>	第11～12条	再掲
	<a href="#">6-7-2-01 (10)愛媛大学大学院医学系研究科医学専攻における学位論文の審査及び最終試験等の実施に関する細則</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-02 (10)愛媛大学大学院医学系研究科医学専攻における学位論文の審査及び最終試験等の実施に関する細則に関する申合せ</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-03 (10)審査委員選出に関する留意事項（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-04 (10)愛媛大学大学院医学系研究科医学専攻における学位論文の審査及び最終試験等の実施に関する細則に関する申合せ第2条第1項関係の運用について（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-05 (10)愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程における学位論文の審査及び最終試験の実施に関する細則</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-06 (10)愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程における学位論文の審査及び最終試験の実施に関する細則</a>		再掲
	<a href="#">6-3-1-04 (10)令和3年度医学系研究科博士課程授業計画（シラバス）</a>	学位論文審査手続 p. 3～4	再掲
<a href="#">6-3-1-05 (10)令和3年度医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）（博士後期課程）学生便覧</a>	学位論文評価基準、審査手続 （博士前期課程） p. 26、32 （博士後期課程） p. 55、72	再掲	

<p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉                  ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料</p>		
<p><a href="#">6-7-2-01 (00)愛媛大学学位規程</a></p>	第8条	再掲
<p><a href="#">6-7-2-01 (10)愛媛大学大学院医学系研究科医学専攻における学位論文の審査及び最終試験等の実施に関する細則</a></p>		再掲
<p><a href="#">6-7-2-02 (10)愛媛大学大学院医学系研究科医学専攻における学位論文の審査及び最終試験等の実施に関する細則に関する申合せ</a></p>		再掲
<p><a href="#">6-7-2-03 (10)審査委員選出に関する留意事項(非公表)</a></p>		再掲
<p><a href="#">6-7-2-04 (10)愛媛大学大学院医学系研究科医学専攻における学位論文の審査及び最終試験等の実施に関する細則に関する申合せ第2条第1項関係の運用について(非公表)</a></p>		再掲
<p><a href="#">6-7-2-05 (10)愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程における学位論文の審査及び最終試験の実施に関する細則</a></p>		再掲
<p><a href="#">6-7-2-06 (10)愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程における学位論文の審査及び最終試験の実施に関する細則</a></p>		再掲
<p><a href="#">6-3-1-04 (10)令和3年度医学系研究科博士課程授業計画(シラバス)</a></p>	学位論文の審査体制 p. 3～4	再掲
<p><a href="#">6-3-1-05 (10)令和3年度医学系研究科看護学専攻(博士前期課程)(博士後期課程)学生便覧</a></p>	学位論文の審査体制 (博士前期課程) p. 26 (博士後期課程) p. 55	再掲
<p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉                  ・審査及び試験に合格した学生の学位論文</p>		
<p><a href="#">6-7-4-02 (10)令和2年度学位論文審査結果の要旨・最終試験報告書(医学専攻)(非公表)</a></p>		
<p><a href="#">6-7-4-03 (10)令和2年度学位論文審査結果の要旨・最終試験報告書(看護学専攻)(非公表)</a></p>		
<p>[分析項目6-7-5]                  専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>		
<p>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</p>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-7-4] 本研究科は、令和2年4月に改組を行い、現在、学年進行中であるため、分析項目6-7-4は、旧基本組織について分析を行っている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） <a href="#">6-8-1 (00) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 <a href="#">6-8-1-01 (10) 論文の採択・受賞状況（医学専攻）（非公表）</a>		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） <a href="#">6-8-2 (00) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） <a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0352/0352-6M02-02-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0352/0352-6M02-02-01.html</a>	医学専攻 博士課程（一貫）	
	<a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0352/0352-2M02-02-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0352/0352-2M02-02-01.html</a>	看護学専攻 博士課程（前期） ※掲載データは、 改組前の修士課程 のもの	
	<a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0352/0352-4M02-02-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0352/0352-4M02-02-01.html</a>	看護学専攻 博士課程（後期）	
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） <a href="#">6-8-2-01 (10) 医学部同窓会報36号【抜粋】</a>		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <a href="#">6-3-2-04 (10) 医学系研究科医学専攻博士後期課程各種アンケート結果</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-05 (10) 医学系研究科看護学専攻教育改善のための修了予定者アンケート集計結果（博士前期課程）</a>		再掲
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <a href="#">6-3-2-04 (10) 医学系研究科医学専攻博士後期課程各種アンケート結果</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-07 (10) 医学系研究科看護学専攻修了者ヒアリング結果</a>		再掲

<p>[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</p> <p><a href="#">6-3-2-04 (10)医学系研究科医学専攻博士後期課程各種アンケート結果</a></p> <p><a href="#">6-8-5-01 (10)教育の評価及び改善のためのアンケート調査結果（令和元年度）</a></p> <p><a href="#">6-8-5-02 (10)医学系研究科看護学専攻修士の就職先からの意見聴取</a></p>		再掲
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目6-8-1~5] 本研究科は、令和2年4月に改組を行い、現在、学年進行中であるため、基準6-8の各分析項目は、旧基本組織について分析を行っている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>			
<p>[活動取組6-8-A] 本研究科では、大学院生が修了後に就職した医療機関を対象に、教育改革のための基礎資料とすべく、それぞれの専攻の学位授与方針に沿った能力が身につけているかどうかを尋ねるアンケート調査を行った。</p>	<p><a href="#">6-8-5-01 (10)教育の評価及び改善のためのアンケート調査結果（令和元年度）</a></p>		再掲
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-8-Aについて、医学専攻では16機関から回答を得た結果、「知識・理解」「思考・判断」の評価が最も高く、また「興味・関心」「態度」についても高い評価を得た。看護学専攻（修士課程）では、14機関から回答を得た結果、「知識・理解」「興味・関心」の評価が最も高く、また「思考・判断」「技能・表現」についても高い評価を得た。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

**基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること**

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

**基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること**

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

**基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること**

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-7-A] 成績評価及び学位授与の厳格化のため、令和2年度から学位(博士)取得予定者に対してルーブリックによる評価を実施した。	<a href="#">6-7-A-01 (11)リサーチ・ルーブリック(博士)</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-7-Aについて、理工学研究科(工学系)の全てのコースで学位(博士)審査評価ルーブリックを導入し、学位審査の際に、学位論文の新規性・独自性、有用性、文章力、構成、発表スキル等を項目ごとに厳格に評価することによって、学位審査の質を向上させると同時に学位の質保証を達成した。			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	<a href="#">6-8-1 (00) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	<a href="#">6-8-2 (00) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-3-A] 本研究科では、英語によるコミュニケーション能力、学術目的のためのスキル、文献にアクセスする能力を身につける「英語プレゼンテーション」、技術者・研究者としての社会的常識を身につけ、所属する組織が社会に対し果たすべき法的・倫理的責任や態度について自ら適切に判断し、実践するための能力を身につける「技術者・研究者倫理」、科学研究費助成事業等で行っている最先端の研究を分かりやすく解説し、最新の研究動向、研究申請書作成の技法、研究方法等を分野横断的に学ぶ「農学最先端研究」、試験研究現場で進行している研究や課題、産業界の取組・産業政策等を農学との関連で学ぶ「農業研究開発・産業創成特別講義」の4科目を、研究科共通科目（全専攻必修）として開講し、研究者としての基礎を養成している。	<a href="#">6-3-A-01 (12)大学院農学研究科履修案内(2021年度)【抜粋】</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-5-A] 本研究科における教育・研究内容への理解と大学院生の県内企業への関心を高めることを目的に、愛媛県内の企業・自治体を対象として「企業版オープンキャンパス」を開催している。	<a href="#">6-5-A-01 (12)企業版オープンキャンパス</a>		
	<a href="#">6-5-A-02 (12)企業版オープンキャンパス参加企業数および参加者数(平成29~令和元年度)</a>		
	<a href="#">6-5-A-03 (12)修了者の就職決定状況(平成29~令和2年度)</a>		
	<a href="#">6-5-A-04 (12)修了者の産業別就職状況</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-5-Aについて、平成29年度28、平成30年度34、令和元年度50の参加企業・自治体が参加した。なお、新型コロナウイルス感染拡大のため、令和2年度は実施していない。(根拠資料6-5-A-02_(12))			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	<a href="#">6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-8-A】</p> <p>平成30年8月に、熱帯・亜熱帯農学留学生特別プログラムを平成27～29年度に修了し博士学位を取得した留学生（平成24年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」で採択された者）の派遣元と勤務先に対して、当該プログラムの教育・研究内容に対するニーズ調査をアンケートで実施したところ（4か国17件の回答）、特に熱帯・亜熱帯農業に関する基礎的・専門的知識、専門技術（植物工場やスマート農業、農産物バリューチェーン、持続発展的農業、環境にも配慮した精密農業、熱帯雨林の生態学など）・企画力・リーダーシップ能力について強く期待されており、現在の教育・研究内容によってニーズが満たされていることが分かった。また、各種の高度な専門知識や実験技術をはじめ、課題解決能力、組織の中での主体的貢献能力や協働性に対しても、ニーズが高いことが分かった。一方、このアンケートで、本プログラムに入学させる予定があるかについて質問した結果、4か国（インドネシア、タイ、ベトナム、ネパール）17件中で、入学させる予定があるという回答が15件（88%：15/17）であった。</p>	<a href="#">6-8-A-01 (13)2018年度連合農学研究科派遣元アンケート結果</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			